

平成 2 3 年 度

雇 用 均 等 基 本 調 査

結 果 報 告 書

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

は し が き

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的として平成 23 年 10 月に実施した「平成 23 年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性の活躍促進については、福祉や男女平等の観点からだけでなく、経済活性化の観点からも政府の重要な課題となっており、本年 6 月には、国家戦略会議の下に設置された「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」で、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～」が取りまとめられました。

また、我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、その背景には企業風土の問題、核家族化や都市化の進行等の要因により、仕事と家庭との両立ができる環境が整っていないことが指摘されています。

女性が妊娠中または出産後も働き続けることができ、母性を尊重され、働きながら安心して子供を産むことができる条件を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立することができ、働きながら子供を育てやすい環境を整備することは、重要な課題となっています。

これらの課題に対処するため、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション等を、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しており、制度の周知に努めています。

平成 23 年度においては女性の雇用管理状況等の把握や育児休業制度、介護休暇制度、短時間正社員制度の導入状況等について把握することを目的に調査を実施しました。

本調査が、労使、関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の職業生活と家庭生活との両立を図るための環境整備に努力されている方々のご参考になれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝する次第であります。

平成 24 年 11 月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

石 井 淳 子

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

担当：雇用均等政策課政策係

電話：０３－５２５３－１１１１

（内線７８３７）

ＵＲＬ：<http://www.mhlw.go.jp/>

目 次

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容	1
第2節 標本設計	4
第3節 用語の説明	6
第4節 調査結果利用上の注意	7

第2章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】	13
1 配置について	15
2 昇進について	15
(1) 女性管理職を有する企業割合	15
(2) 管理職に占める女性の割合	16
(3) 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由	18
3 女性の活躍の推進状況について	19
(1) ポジティブ・アクションの推進状況	19
(2) ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由及び効果があったと 思われる事項	20
(3) ポジティブ・アクションの取組事項	22
(4) ポジティブ・アクションに取り組まない理由	25
(5) 女性の活躍を推進する上での問題点	25
4 セクシュアルハラスメントに関する取組について	28
(1) セクシュアルハラスメントに関する方針を従業員に周知するための取組内容	28
(2) セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況	29
(3) セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況	29
(4) セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じる事項	30
【事業所調査 結果概要】	31
I 育児休業制度等に関する事項	33
1 育児休業制度	33
(1) 育児休業制度の利用状況	33
(2) 育児休業制度の対象労働者	34
2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	35
(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況	35
II 介護休暇制度に関する事項	39
1 介護休暇制度の規定状況	39

2 介護休暇制度の内容	39
(1) 介護休暇の取得日数	39
(2) 介護休暇制度の対象となる家族の範囲	40
(3) 介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い	40
(4) 介護休暇制度の対象労働者	40
3 介護休暇制度の利用状況	41
(1) 介護休暇取得者の有無別事業所割合	41
(2) 介護休暇取得者割合	41
(3) 介護休暇の取得日数	41
III 配偶者出産休暇制度に関する事項	42
1 配偶者出産休暇制度の規定状況、内容	42
(1) 配偶者出産休暇制度の規定状況	42
2 配偶者出産休暇制度の内容	43
(1) 配偶者出産休暇制度の取得可能日数	43
(2) 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い	43
3 配偶者出産休暇制度の利用状況	44
IV 再雇用制度に関する事項	44
V 短時間正社員制度に関する事項	44
短時間正社員制度の導入状況	44

第3章 統計表

【企業調査】	47
第1表 職務への配置状況別企業割合	49
第2表 役職別女性管理職を有する企業割合 (M. A.)	56
第3表 役職別女性管理職割合	57
第4表 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合 (M. A.)	58
第5表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合	59
第6表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合 (M. A.)	60
第7表 ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項別企業割合 (M. A.)	65
第8表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合	68
第9表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合	71
第10表 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合 (M. A.)	72
第11表 セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別 企業割合 (M. A.)	73
第12表 セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別 企業割合 (M. A.)	74

第 13 表	セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口担当者の性別 企業割合	75
第 14 表	セクシュアルハラスメント相談事案への対応状況別企業割合	76
第 15 表	セクシュアルハラスメントの対応上難しいと考える事項別企業割合 (M. A.)	77

【事業所調査】		79
第 1 表	育児休業者の有無別事業所割合	81
第 2 表	有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合	82
第 3 表	育児休業者割合	83
第 4 表	有期契約労働者の育児休業者割合	84
第 5 表	育児休業制度の対象労働者の状況別事業所割合 (M. A.)	85
第 6 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	86
第 7 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合 (M. A.)	87
第 8 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	88
第 9 表	育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合	95
第 10 表	介護休暇制度の規定の有無、介護休暇取得日数の制限の有無及び 取得可能日数別事業所割合	98
第 11 表	介護休暇制度の対象となる家族の範囲制限の有無及び対象者別 事業所割合 (M. A.)	99
第 12 表	介護休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合	102
第 13 表	介護休暇制度の対象労働者の状況別事業所割合 (M. A.)	105
第 14 表	介護休暇取得状況別事業所割合	106
第 15 表	介護休暇取得者割合	107
第 16 表	介護休暇の取得日数別取得者割合	108
第 17 表	配偶者出産休暇制度の規定の有無及び取得可能日数別事業所割合	109
第 18 表	配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合	110
第 19 表	配偶者出産休暇の利用者割合	113
第 20 表	再雇用制度の有無別事業所割合	114
第 21 表	短時間正社員制度の有無別事業所割合	115

第 4 章 調 査 票

【企業票】	119
【事業所票】	127

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

岩手県、宮城県及び福島県を除く日本国全域

(2) 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）による次に掲げる産業とした。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業，郵便業

キ 卸売業，小売業

ク 金融業，保険業

ケ 不動産業，物品賃貸業

コ 学術研究，専門・技術サービス業

サ 宿泊業，飲食サービス業

シ 生活関連サービス業，娯楽業（家事サービス業を除く。）

ス 教育，学習支援業

セ 医療，福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）

(3) 調査対象

① 企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用している民営企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,906企業。

② 事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,732事業所。

3 調査事項

(1) 企業調査

① 企業の属性に関する事項

ア 企業の名称及び所在地

- イ 主な事業内容又は主要製品
- ウ 常用労働者数
- エ 労働組合の有無
- ② 女性の雇用管理に関する事項
 - ア 配置について
 - ・部門別の配置状況
 - イ 昇進について
 - ・役職別の登用状況
 - ・女性の管理職が少ない又はいない理由
 - ウ ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）について
 - ・ポジティブ・アクションの取組状況
 - ・ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由、効果があったと思われる事項
 - ・ポジティブ・アクションの取組事項
 - ・ポジティブ・アクションに取り組まない理由
 - ・女性の活躍を推進する上での問題点
 - エ セクシュアルハラスメントに関する取組について
 - ・セクシュアルハラスメントに関する方針を従業員へ周知するための取組事項
 - ・セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況
 - ・セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の担当者の性別
 - ・セクシュアルハラスメントの相談実績又は事案の有無、対応状況
 - ・セクシュアルハラスメントが起こった場合の対応として特に難しいと感じる事項

(2) 事業所調査

- ① 事業所の属性に関する事項
 - ア 事業所の名称及び所在地
 - イ 主な事業内容又は主要製品
 - ウ 常用労働者数
 - エ 労働組合の有無
- ② 育児休業制度等に関する事項
 - ア 育児休業制度
 - ・育児休業制度の利用状況
 - ・育児休業制度の対象労働者
 - イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、内容
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の最長利用可能期間
 - ウ 介護休暇制度
 - ・介護休暇制度の規定状況、内容

- ・介護休暇制度の利用状況
- ・介護休暇制度の対象労働者
- エ 配偶者出産休暇制度
 - ・配偶者出産休暇制度の規定状況、内容
 - ・配偶者出産休暇制度の利用状況
- オ 再雇用制度
 - ・再雇用制度の有無
- カ 短時間正社員制度
 - ・短時間正社員制度の有無

4 調査の対象期日

原則として、平成 23 年 10 月 1 日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

- (1) 出産者数（又は配偶者が出産した者の数）：平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日
- (2) 平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日までの間の出産者（又は配偶者が出産した者）のうちの育児休業開始者数

5 調査の実施期間

平成 23 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。

6 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 — 民間事業者 — 報告者

7 調査の方法

(1) 調査票

「平成 23 年度雇用均等基本調査（企業票）」及び「平成 23 年度雇用均等基本調査（事業所票）」により行った。

(2) 調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局から調査対象企業・事業所に対して郵送した。

(3) 調査票の回収

調査対象企業・事業所において記入した後、直接、厚生労働省雇用均等・児童家庭局に返送した。

8 有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は 3,859、有効回答率は 65.3%であった。

事業所調査：有効回答数は 4,097、有効回答率は 71.5%であった。

第2節 標本設計

1 母集団について

(1) 調査の範囲

全国の16大産業に属する常用労働者10人以上を雇用している民営企業及び常用労働者5人以上を雇用している民営事業所。

(2) 母集団数

企業調査：約40万企業 事業所調査：約140万事業所

(3) サンプルフレーム

事業所母集団データベースにより把握された企業・事業所名簿

2 標本設計

(1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が50%のときの標準誤差が概ね5%以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約6,000ずつ抽出した。

$$V^2 = \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V = 標準誤差 N = 母集団事業所数
 n = 調査対象事業所数 P = 特定の属性をもつ事業所の割合 (= 0.5)

(3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表1 ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	9.9	8.5
建設業	13.6	3.5
製造業	23.8	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	23.7	6.5
情報通信業	36.1	4.5
運輸業，郵便業	16.3	5.0
卸売業，小売業	32.7	3.9
金融業，保険業	39.6	4.1
不動産業，物品賃貸業	29.2	5.1
学術研究，専門・技術サービス業	30.5	4.9
宿泊業，飲食サービス業	32.3	4.8
生活関連サービス業，娯楽業	37.5	5.0
教育，学習支援業	34.1	5.9
医療，福祉	43.3	5.0
複合サービス事業	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	22.4	4.2
【企業規模】		
5,000人以上	78.8	3.2
1,000～4,999人	53.6	3.1
300～999人	38.8	3.0
100～299人	32.4	2.8
30～99人	30.4	2.7
10～29人	22.1	2.7

表 2 短時間勤務制度規定の有無別事業所割合の標準誤差

(単位：％)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	51.1	5.8
建設業	41.0	3.6
製造業	47.4	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	96.2	1.1
情報通信業	72.0	3.2
運輸業，郵便業	53.5	3.7
卸売業，小売業	61.9	2.8
金融業，保険業	91.6	1.9
不動産業，物品賃貸業	58.3	4.3
学術研究，専門・技術サービス業	61.0	3.4
宿泊業，飲食サービス業	47.6	4.5
生活関連サービス業，娯楽業	64.6	4.2
教育，学習支援業	61.0	3.1
医療，福祉	67.5	2.7
複合サービス事業	91.5	1.7
サービス業（他に分類されないもの）	58.4	3.8
【事業所規模】		
500人以上	97.3	0.7
100～499人	90.8	0.9
30～99人	76.4	1.4
5～29人	53.7	1.7

第3節 用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者。
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わ

ない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

(3) 有期契約労働者

3 か月、1 年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(4) 管理職等

企業の組織系列の各部署において、部長、課長、係長等配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

(5) ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組。

(6) 出産者

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産（妊娠 12 週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(7) 育児休業者

(6) の出産者及び配偶者が出産した者のうち、平成 23 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第 4 節 調査結果利用上の注意

(1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。

(2) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

(3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(4) 統計表中、左横に「＊」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では 2 以下、労働者数では 9 以下）ため、結果の利用には注意を要する。

(5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「－」で表示した。

(6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

(7) 企業調査については平成 21 年度より常用雇用者数 10 人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数 10 人以上の集計となっている。

なお、調査結果については「10 人以上」との記載がない限り、従前調査と比較できるように常用労働者数 30 人以上の集計値を使用している。

(8) 東日本大震災の影響により、平成 23 年度調査では被災 3 県（岩手県、宮城県及び福島県）を除いて調査を実施したため、前回比較を行っている調査の結果については、被災 3 県を除いて集計した数値である。

【参考】

育児・介護休業法の概要

※下線部は、平成 21 年 6 月の法改正により改正された部分である。なお、施行日は平成 22 年 6 月 30 日（ただし、4，5，6 については、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成 24 年 7 月 1 日）である。

1 育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が 1 歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が 1 歳 2 か月に達するまでの間に 1 年間）の間（子が 1 歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が 1 歳 6 か月に達するまで）、育児休業をすることができる。

2 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族 1 人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに 1 回、通算して 93 日まで、介護休業をすることができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

- ① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が 1 年以上であること
- ② 子が 1 歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること（子が 1 歳に達する日から 1 年を経過する日までに雇用関係が終了することが申出時点において明らかである者を除く）

※ 介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

3 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができる。

4 介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、介護のために、休暇を取得することができる。

5 短時間勤務等の措置

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を講じなければならない。

（ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、
介護費用の援助措置 ）

6 所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7 時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1か月24時間、1年150時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9 不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記1～8の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。（※4～8については、今回の法改正により追加）

10 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

第 2 章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】

企業調査結果概要

1 配置について

部門別に男女の配置状況をみると、各部門とも「いずれの職場にも男女を配置している」とする企業割合が最も高く、その割合が特に高い部門は「人事・総務・経理」が83.6%（平成21年度83.4%）、「販売・サービス」が79.2%（同81.7%）、「生産」が72.4%（同73.2%）となっている。

一方、「男性のみ配置の職場がある」割合については、「営業」が39.2%（同41.5%）と最も高く、次いで「研究・開発・設計」が38.5%（同34.4%）となっており、「女性のみ配置の職場がある」割合が高いのは、「人事・総務・経理」の11.3%（同12.4%）となっている（表1、付属統計表第1表）。

表1 部門、配置状況別企業割合

（単位：％）

部 門		いずれの職場にも 男女とも配置	女性のみ配置の 職場がある(M.A.)	男性のみ配置の 職場がある(M.A.)
人事・総務・経理	平成21年度	83.9	12.1	4.2
		[83.4]	[12.4]	[4.3]
	平成23年度	[83.6]	[11.3]	[5.2]
企画・調査・広報	平成21年度	73.5	2.5	24.1
		[73.4]	[2.5]	[24.0]
	平成23年度	[72.1]	[5.0]	[22.9]
研究・開発・設計	平成21年度	63.5	2.2	34.4
		[63.7]	[1.9]	[34.4]
	平成23年度	[60.3]	[1.2]	[38.5]
情報処理	平成21年度	66.5	6.1	27.5
		[66.7]	[5.6]	[27.7]
	平成23年度	[67.3]	[6.4]	[26.5]
営業	平成21年度	57.8	0.6	41.7
		[58.0]	[0.6]	[41.5]
	平成23年度	[60.3]	[0.5]	[39.2]
販売・サービス	平成21年度	81.5	5.8	13.0
		[81.7]	[5.9]	[12.7]
	平成23年度	[79.2]	[6.0]	[15.0]
生産	平成21年度	73.8	2.7	24.5
		[73.2]	[2.8]	[25.1]
	平成23年度	[72.4]	[1.3]	[26.5]

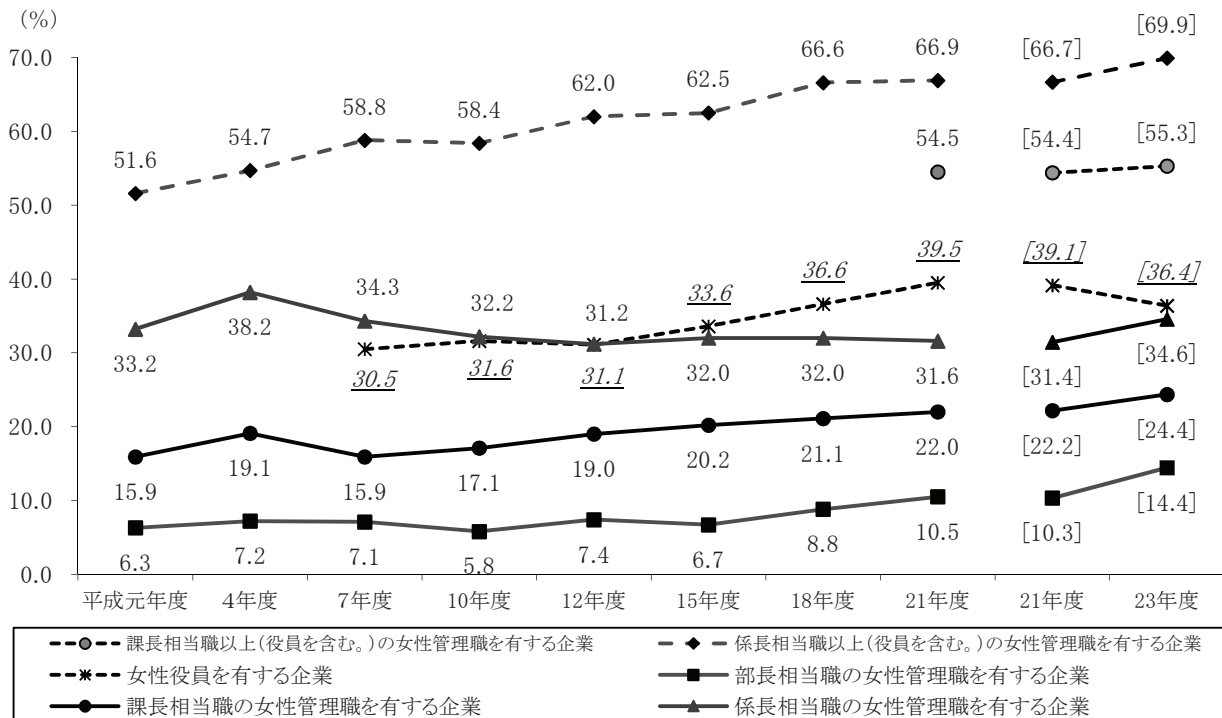
注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。（当該部門あり企業＝100.0%）

2 昇進について

(1) 女性管理職を有する企業割合

課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は55.3%（平成21年度54.4%）、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合は69.9%（同66.7%）で、これを役職別にみると、部長相当職は14.4%（同10.3%）、課長相当職は24.4%（同22.2%）、係長相当職は34.6%（同31.4%）となっており、女性役員以外の全てで平成21年度調査（以下、「前回調査」という。）に比べ上昇した（図1、付属統計表第2表）。

図1 役職別女性管理職を有する企業割合の推移



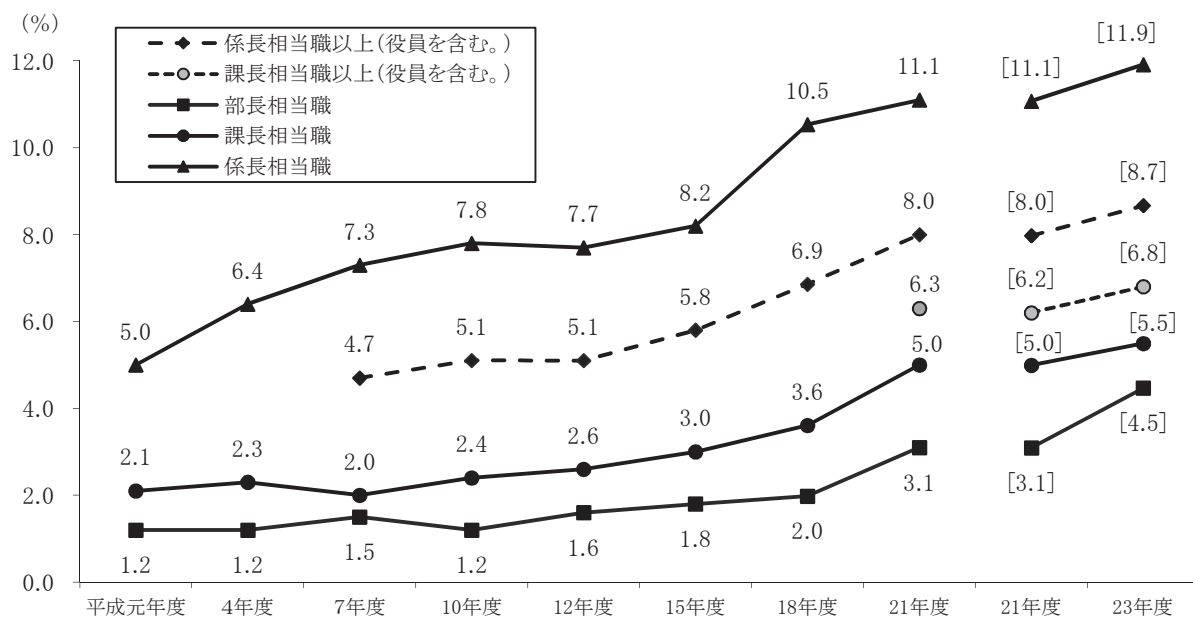
注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職とも女性管理職を有する企業割合が高くなり、5,000人以上規模では、部長相当職が54.4%（平成21年度50.8%）、課長相当職が91.2%（同83.2%）、1,000～4,999人規模では、部長相当職が25.6%（同22.9%）の、課長相当職が71.3%（同65.3%）であった（付属統計表第2表）。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の、管理職全体に占める女性割合（以下、「女性管理職割合」という。）は、6.8%（平成21年度6.2%）で前回調査に比べ0.6ポイント上昇、係長相当職以上の、女性管理職割合は8.7%（同8.0%）で、前回調査に比べ0.7ポイント上昇した。これを役職別にみると、部長相当職では4.5%（同3.1%）、課長相当職では5.5%（同5.0%）、係長相当職では11.9%（同11.1%）といずれも前回調査から上昇した。なお、部長相当職の上昇幅は過去最大となっている（図2、付属統計表第3表）。

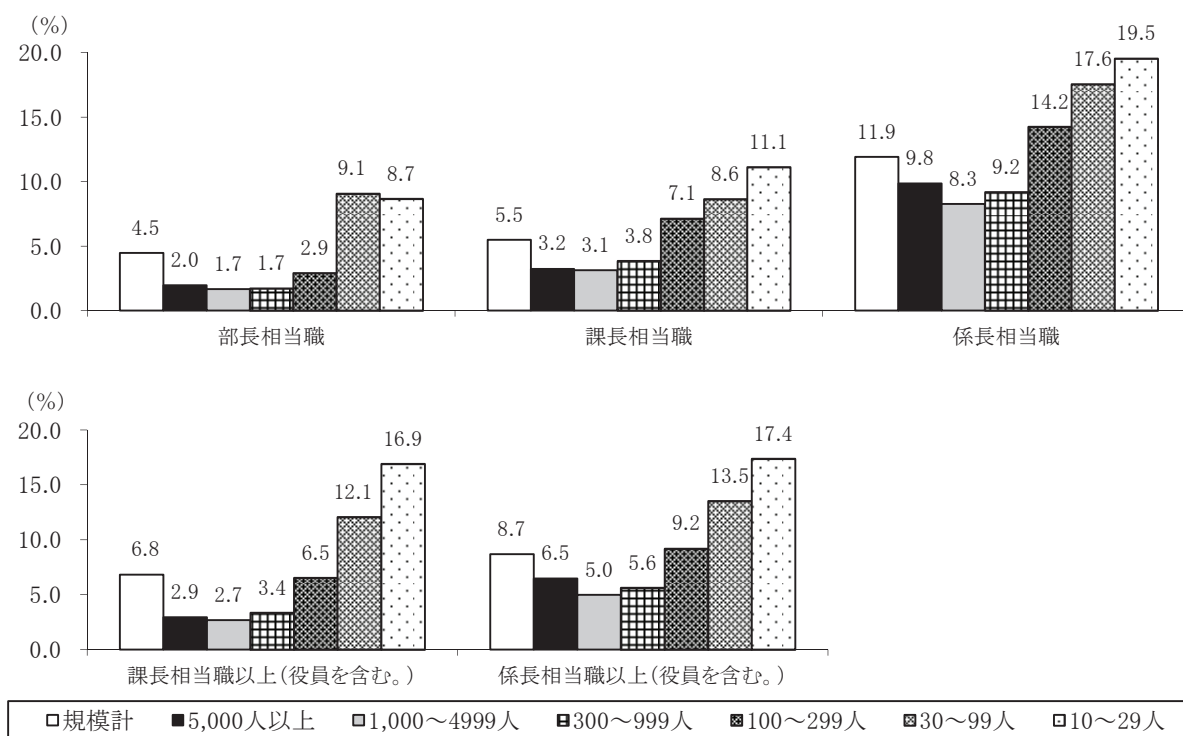
図2 役職別女性管理職割合の推移



注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、規模が大きくなるほど、女性管理職割合が低い傾向がみられ、課長相当職以上の女性管理職割合は、5,000人以上規模で2.9%、1,000～4,999人規模で2.7%、300～999人規模で3.4%、100～299人規模で6.5%、30～99人規模で12.1%、10～29人規模で16.9%となっている(図3、附属統計表第3表)。

図3 規模別役職別女性管理職割合



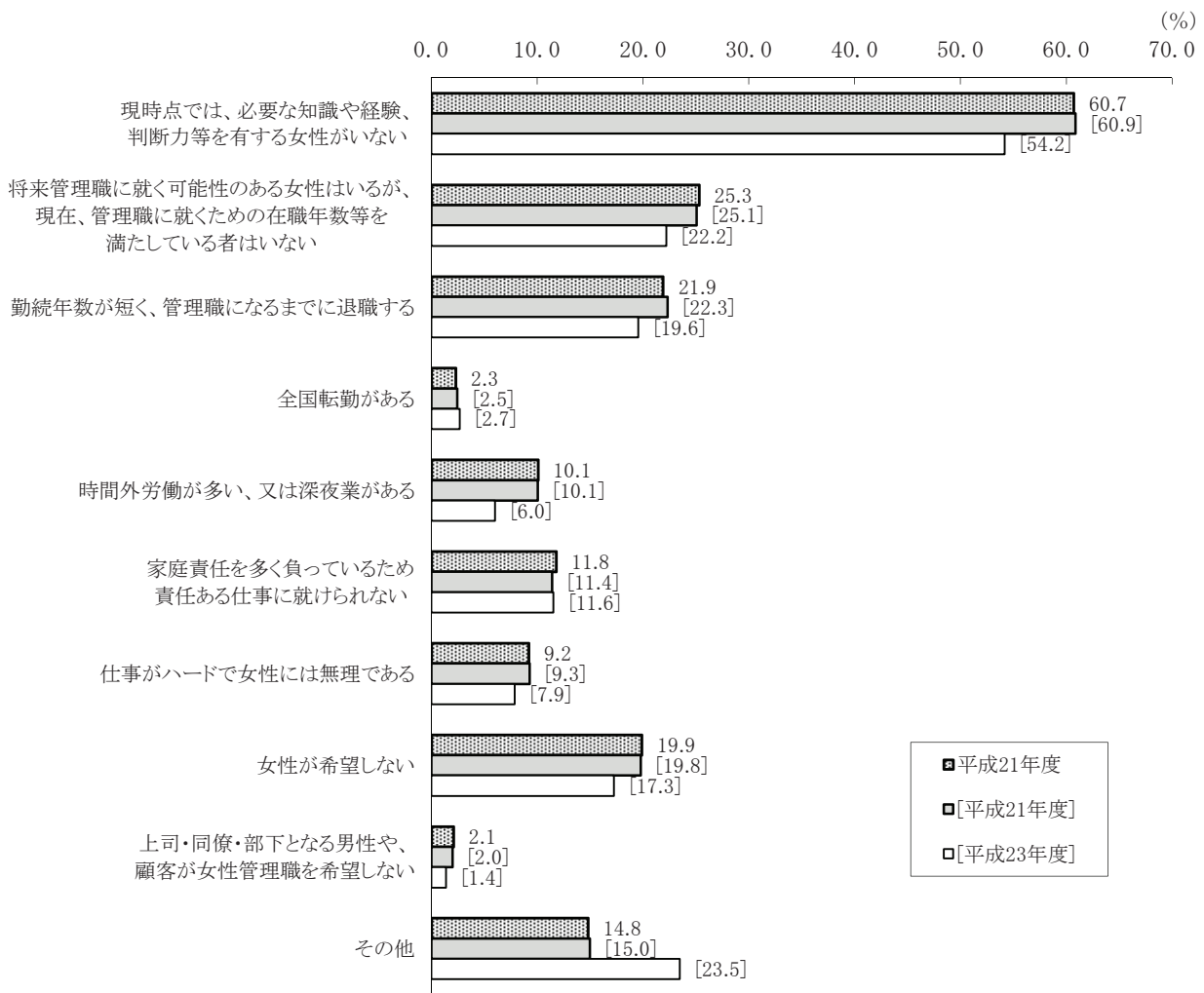
注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(当該役職者総数=100.0%、規模計=30人以上)

(3) 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由

女性管理職が少ない（１割未満）あるいは全くいない役職区分が一つでもある企業についてその理由（複数回答）をみると、「現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」とする企業割合が54.2％（平成21年度60.9％）と最も高く、次いで「将来管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者はいない」が22.2％（同25.1％）、「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する」が19.6％（同22.3％）となっている（図4、附属統計表第4表）。

図4 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合（複数回答）



（女性管理職が少ない（１割未満）あるいは全くいない役職区分が一つでもある企業＝100.0％）

注）平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 女性の活躍の推進状況について

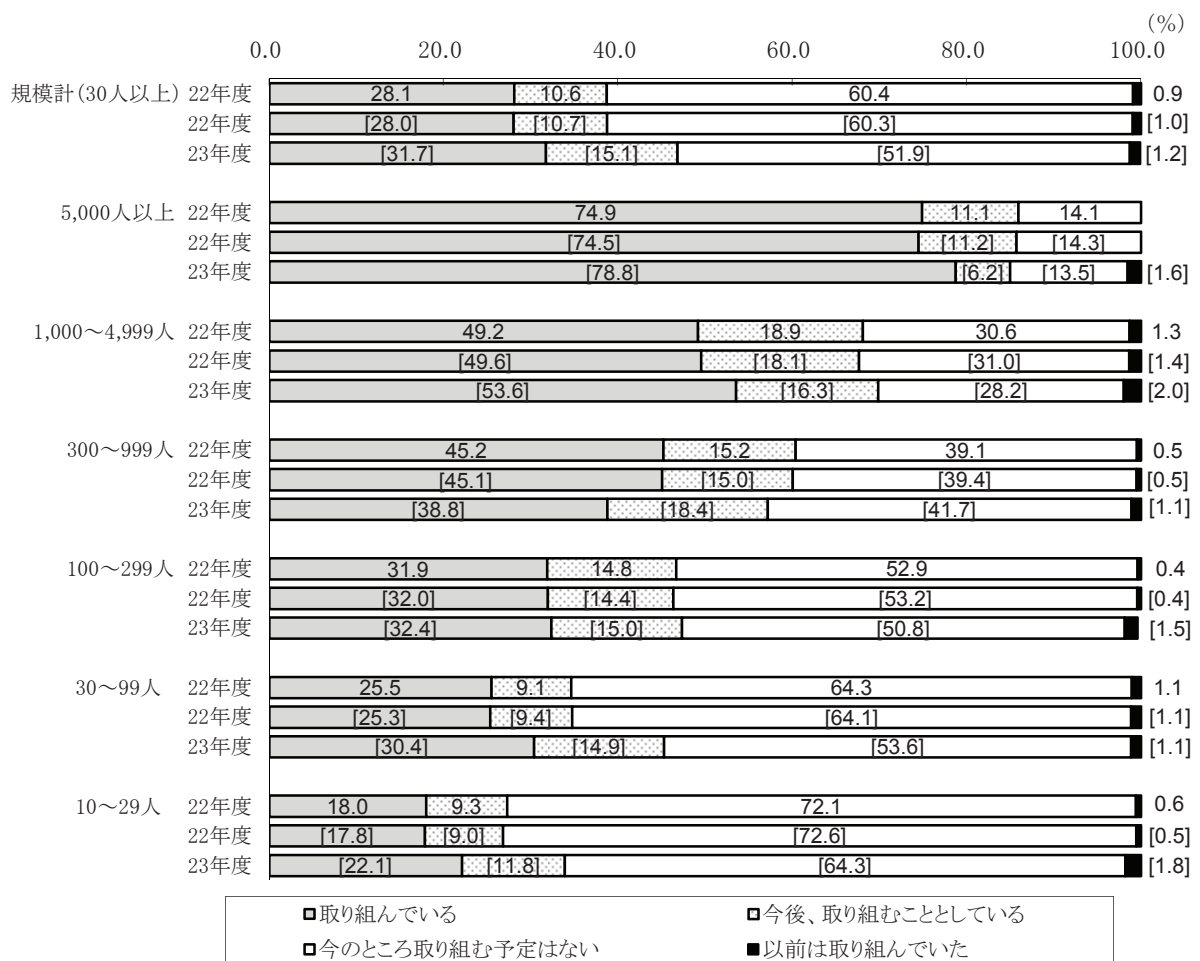
(1) ポジティブ・アクションの推進状況

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組(ポジティブ・アクション)」について、「取り組んでいる」企業割合は31.7% (平成22年度28.0%)、「今後、取り組むこととしている」企業割合は15.1%(同10.7%)、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は51.9%(同60.3%)であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で78.8%(同74.5%)、1,000～4,999人規模で53.6%(同49.6%)、300～999人規模で38.8%(同45.1%)、100～299人規模で32.4%(同32.0%)、30～99人規模で30.4%(同25.3%)、10～29人規模で22.1%(同17.8%)となっており、300～999人規模を除く全ての規模において平成22年度調査(以下、「前回調査」という。)を上回った。

また、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は、規模が小さい企業ほどその割合が高く、10～29人規模で64.3%、30～99人規模で53.6%、100～299人規模で50.8%、300～999人規模で41.7%、1,000～4,999人規模で28.2%、5,000人以上規模で13.5%であった(図5、付属統計表第5表)。

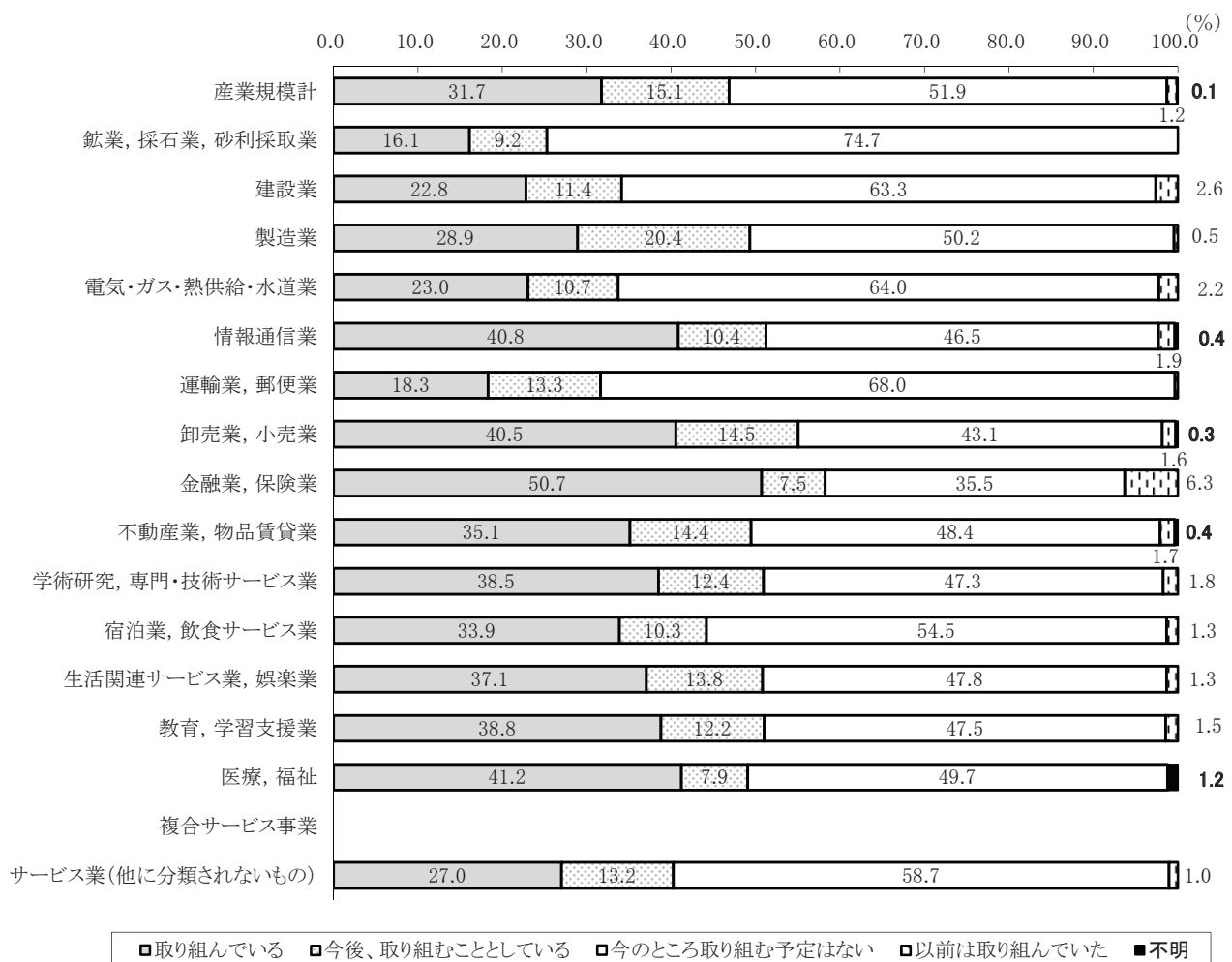
図5 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



注) 平成22年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

次に、「取り組んでいる」企業割合を産業別にみると、金融業、保険業が50.7%と最も多く、次いで医療、福祉が41.2%、情報通信業が40.8%、卸売業、小売業が40.5%となっている（図6）。

図6 産業別ポジティブ・アクションの取組状況



注1) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2) 常用労働者数30人以上の集計値(付属統計表第5表は、常用労働者数10人以上の集計値)。

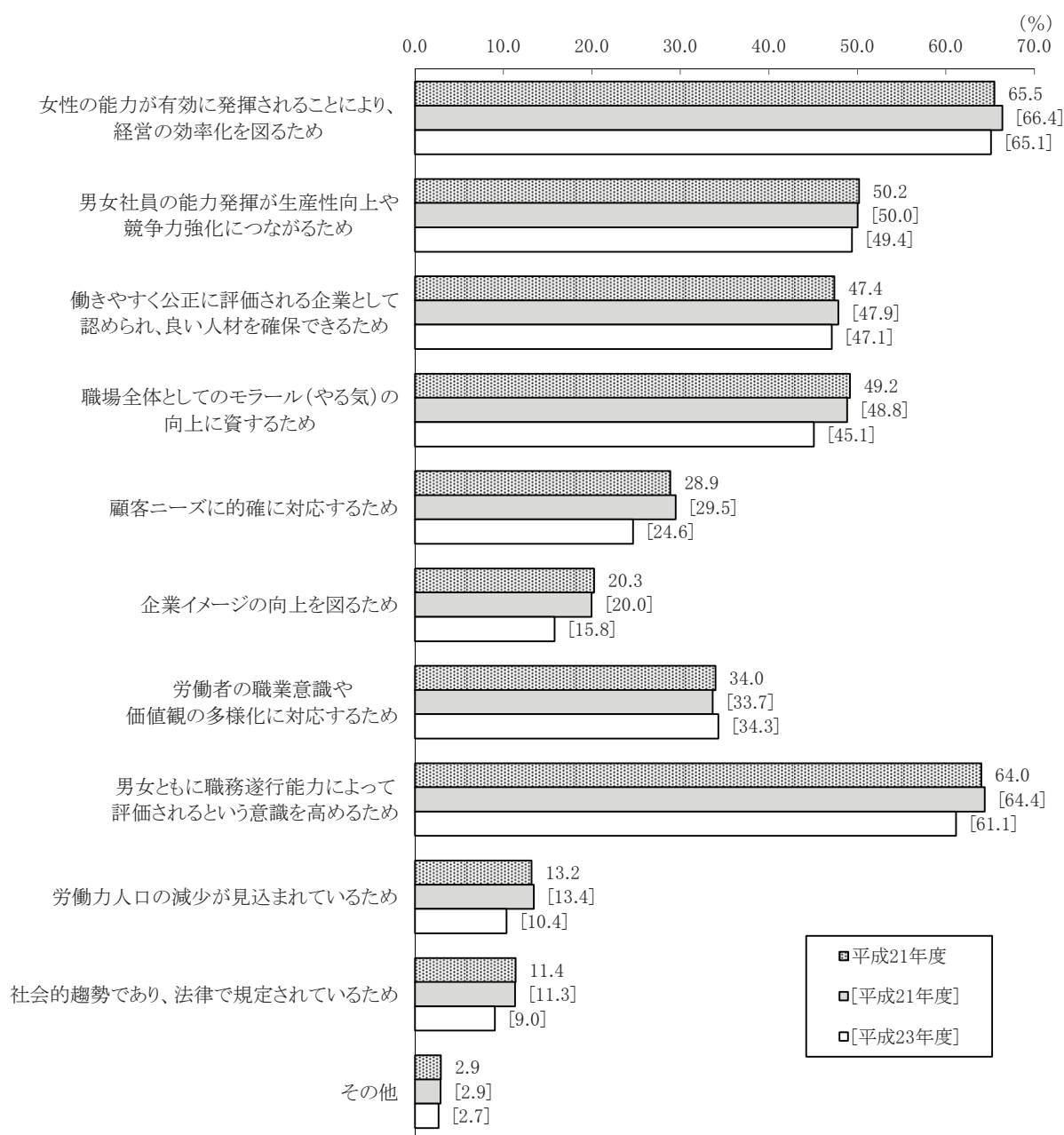
注3) 複合サービス事業は、該当する数値が存在しない。

(2) ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由及び効果があったと思われる事項

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」とした企業が、社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であると考えた理由（複数回答）は、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」が65.1%（平成21年度66.4%）と最も高く、次いで「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」が61.1%（同64.4%）、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため」が49.4%（同50.0%）の順となっている（図7、付属統計表第6表）。

規模別にみると、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」という理由については、規模による差はあまりみられなかったが、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため」「働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため」とする割合は、規模が大きくなるほど高くなっている（付属統計表第6表）。

図7 ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由別企業割合（複数回答）

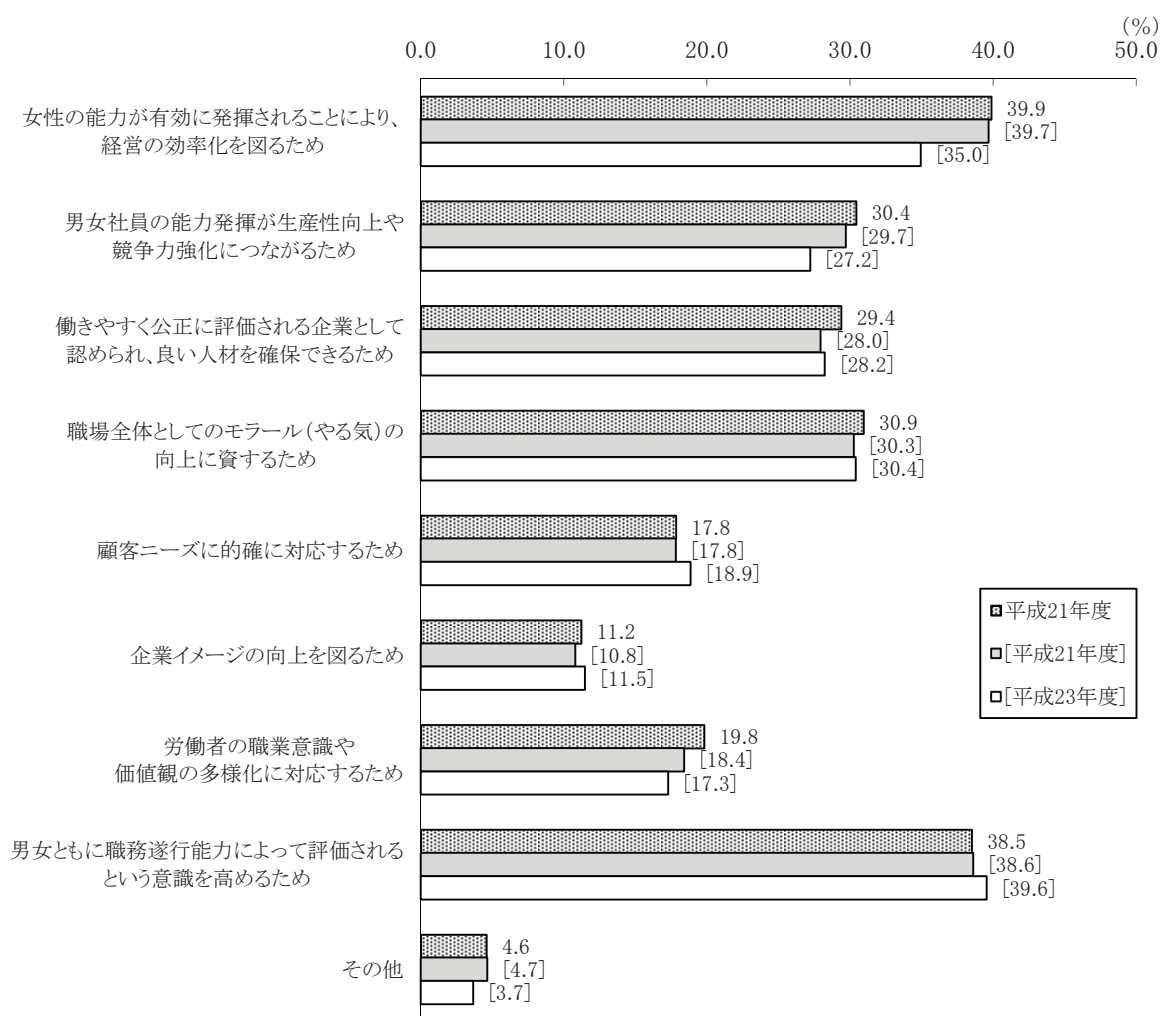


（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業＝100.0%）

注）平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業が、効果があったとする事項（複数回答）は、「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」が39.6%（平成21年度38.6%）と最も高くなっている。次いで「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」が35.0%（同39.7%）、「職場全体のモラル（やる気）の向上に資するため」が30.4%（同30.3%）の順となっている（図8, 附属統計表第7表）。

図8 ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における
効果があったと思われる事項別企業割合（複数回答）



(ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業=100.0%)

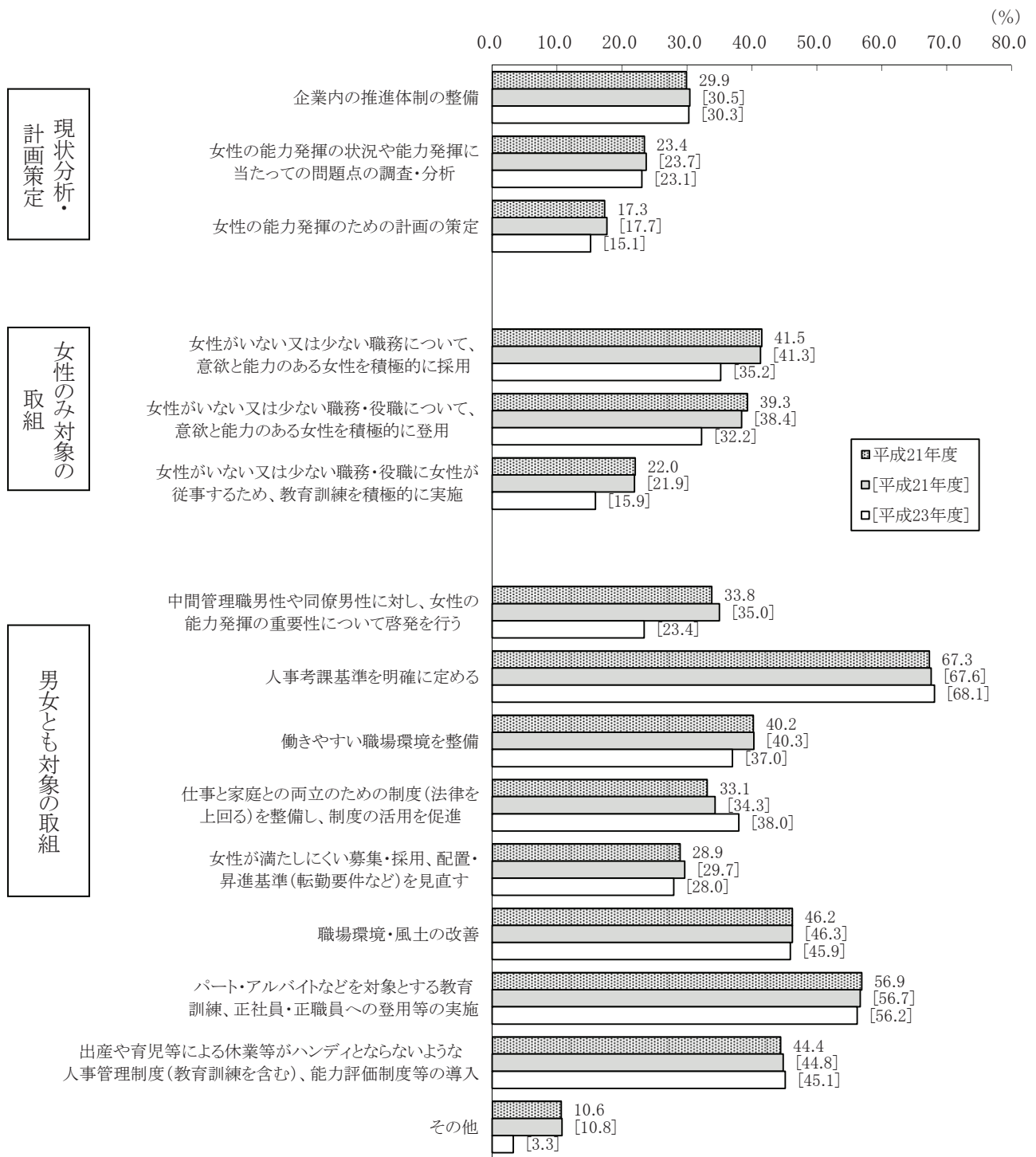
注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) ポジティブ・アクションの取組事項

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における取組事項（複数回答）をみると、「人事考課基準を明確に定める（性別により評価することがないように）」とした企業が68.1%（平成21年度67.6%）と最も高く、次いで「パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施」が56.2%（同56.7%）、「職場環境・風土の改善（男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等）」が45.9%（同46.3%）の順となっている（図9、付属統計表第8表）。

規模別にみると、現状分析・計画策定の取組（「企業内の推進体制の整備」「女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析」「女性の能力発揮のための計画の策定」）については、5,000人以上規模の企業ではそれぞれ67.1%（平成21年度56.3%）、55.3%（同56.3%）、48.7%（同50.3%）となっており、「企業内の推進体制の整備」は平成21年度調査と比べて10.8ポイント上昇した。また、「人事考課基準を明確に定める（性別により評価することがないように）」、「仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進」は規模が大きくなるほど取組企業割合が高くなっている（付属統計表第8表）。

図9 ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における
既に行っている取組事項別企業割合

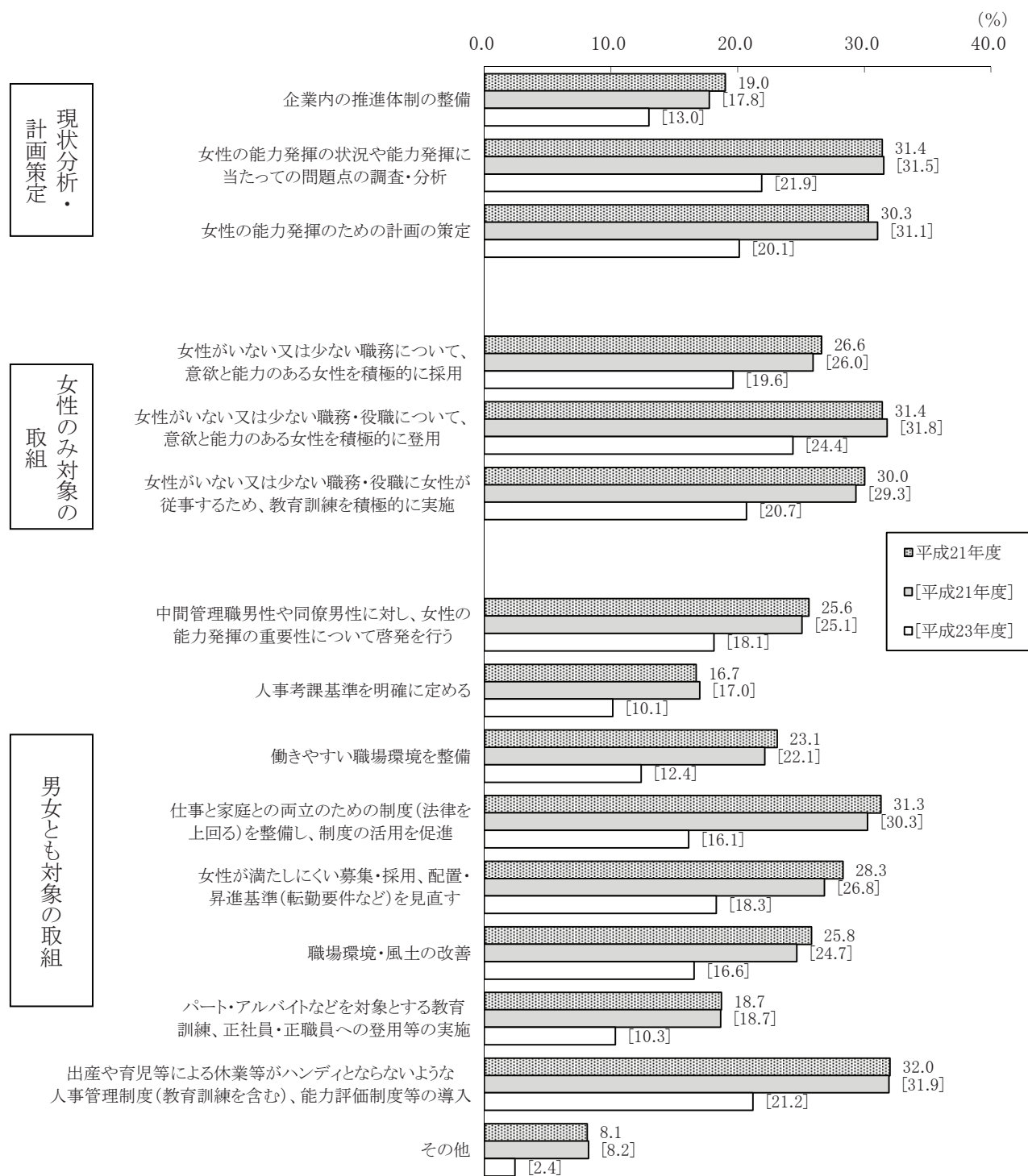


(ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業=100.0%)

注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

また、現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項としては、「女性がいらない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用」24.4%（平成21年度31.8%）、「女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析」21.9%（同31.5%）、「出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度（教育訓練を含む）、能力評価制度の導入」21.2%（同31.9%）等の割合が高くなっている（図10、付属統計表第8表）。

図10 ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における
現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項別企業割合



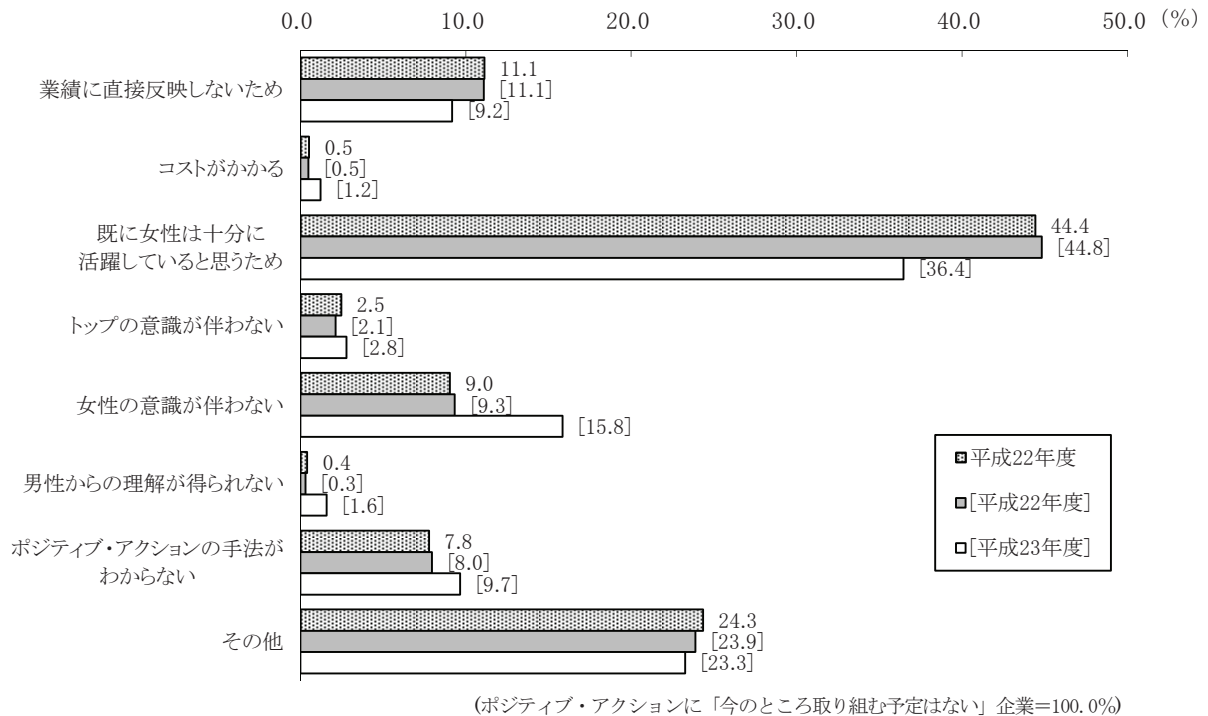
（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業＝100.0%）

注）平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(4) ポジティブ・アクションに取り組まない理由

ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」とした企業の、ポジティブ・アクションに取り組まない理由としては、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」が 36.4%（平成 21 年度 44.8%）と最も高いが、前回調査に比べ 8.4 ポイント低下した。次いで「女性の意識が伴わない」が 15.8%（同 9.3%）、「ポジティブ・アクションの手法がわからない」が 9.7%（同 8.0%）となっている（図 11, 付属統計表第 9 表）。

図 11 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

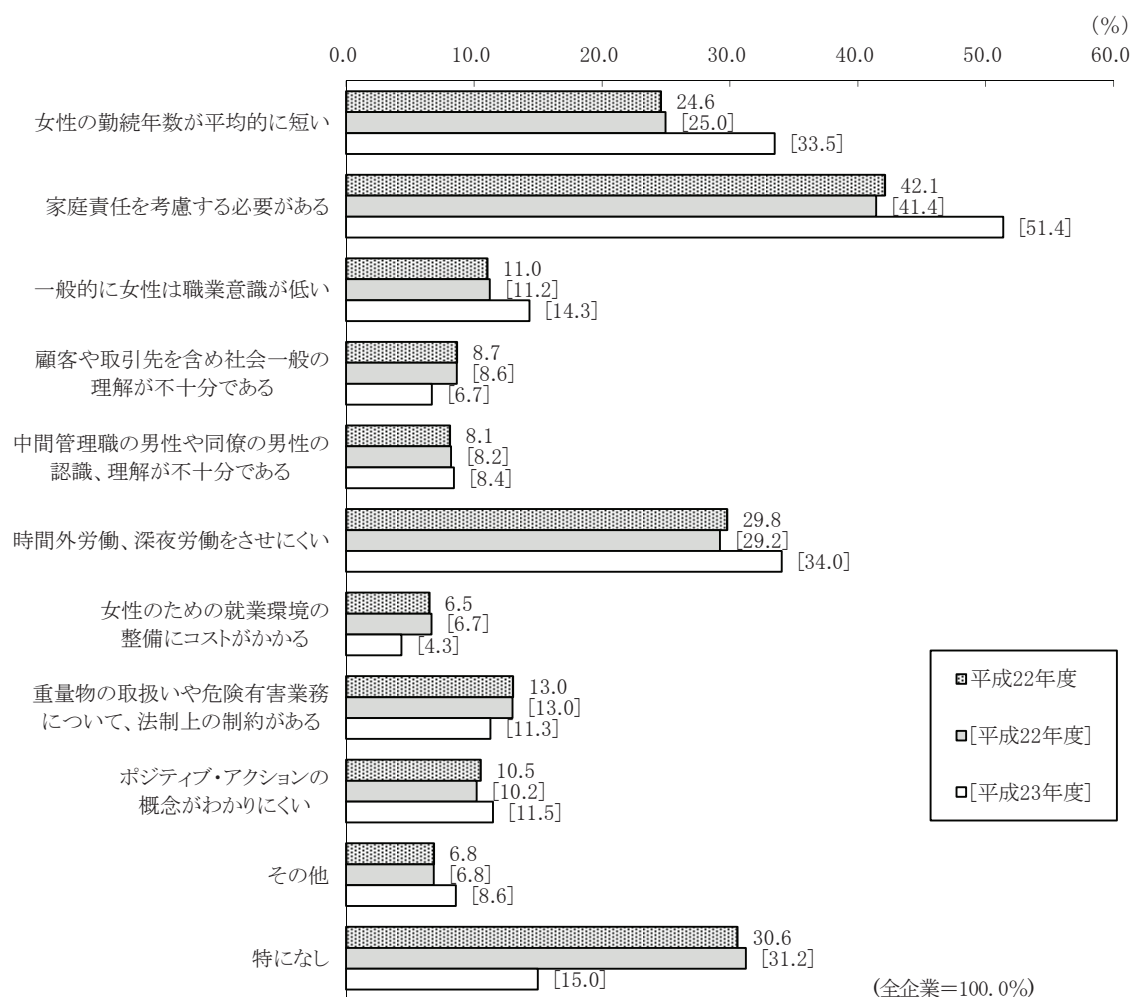


注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(5) 女性の活躍を推進する上での問題点

女性の活躍を推進する上での問題点（複数回答）をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が 51.4%（平成 22 年度 41.4%）と最も高く、次いで「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が 34.0%（同 29.2%）、「女性の勤続年数が平均的に短い」が 33.5%（同 25.0%）の順となっている（図 12, 付属統計表第 10 表）。

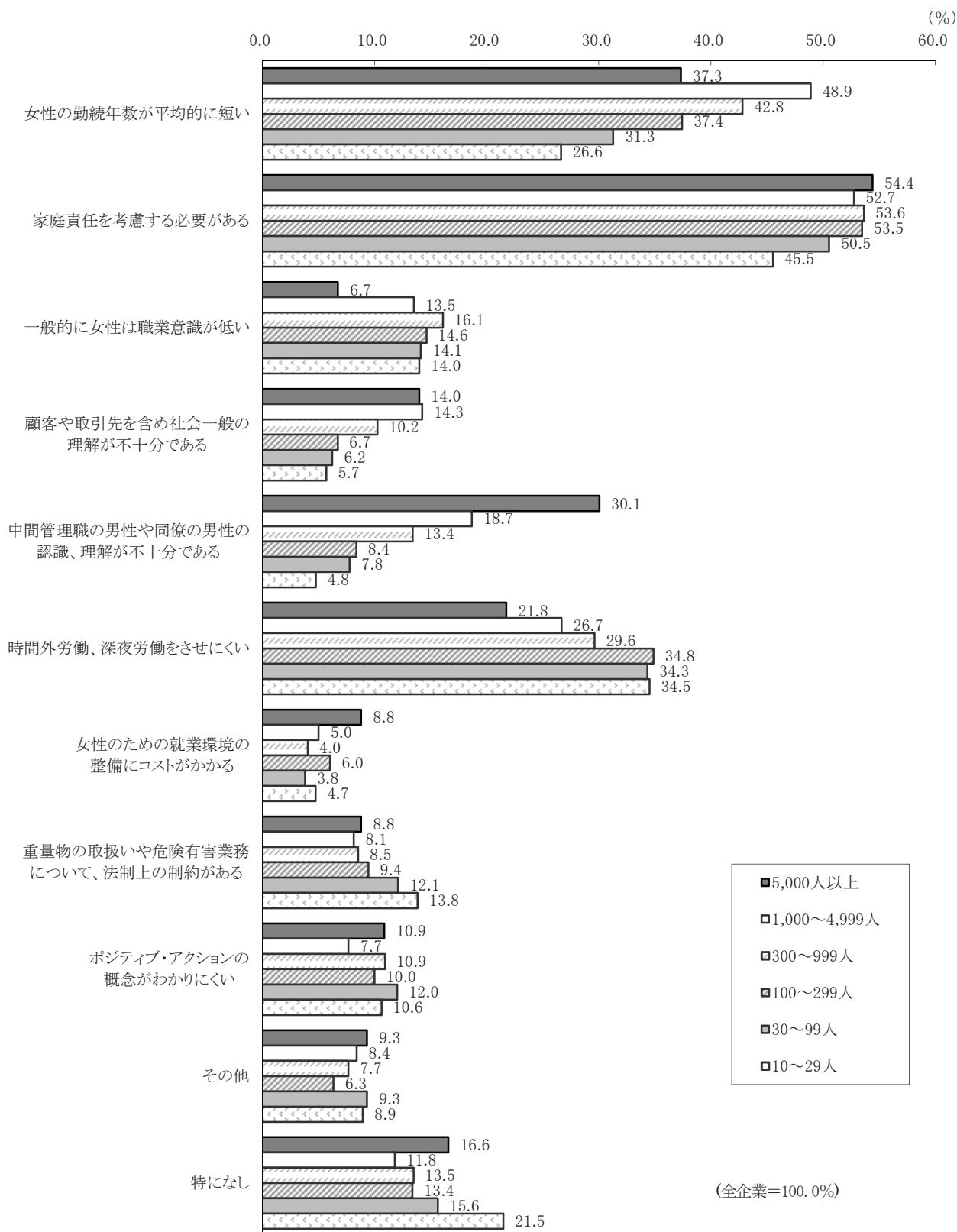
図 12 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、「家庭責任を考慮する必要がある」は、5,000人以上規模で54.4%となっており、それ以外の規模と大きな差はみられない。「時間外労働、深夜労働をさせにくい」は規模が小さくなるほど割合が高くなる傾向がある。これに対し、「顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である」「中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である」は、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向がある。また、「女性の勤続年数が平均的に短い」は、1,000～4,999人規模で48.9%と高い割合となっている（図 13、付属統計表第 10 表）。

図 13 規模別、女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(複数回答)



注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

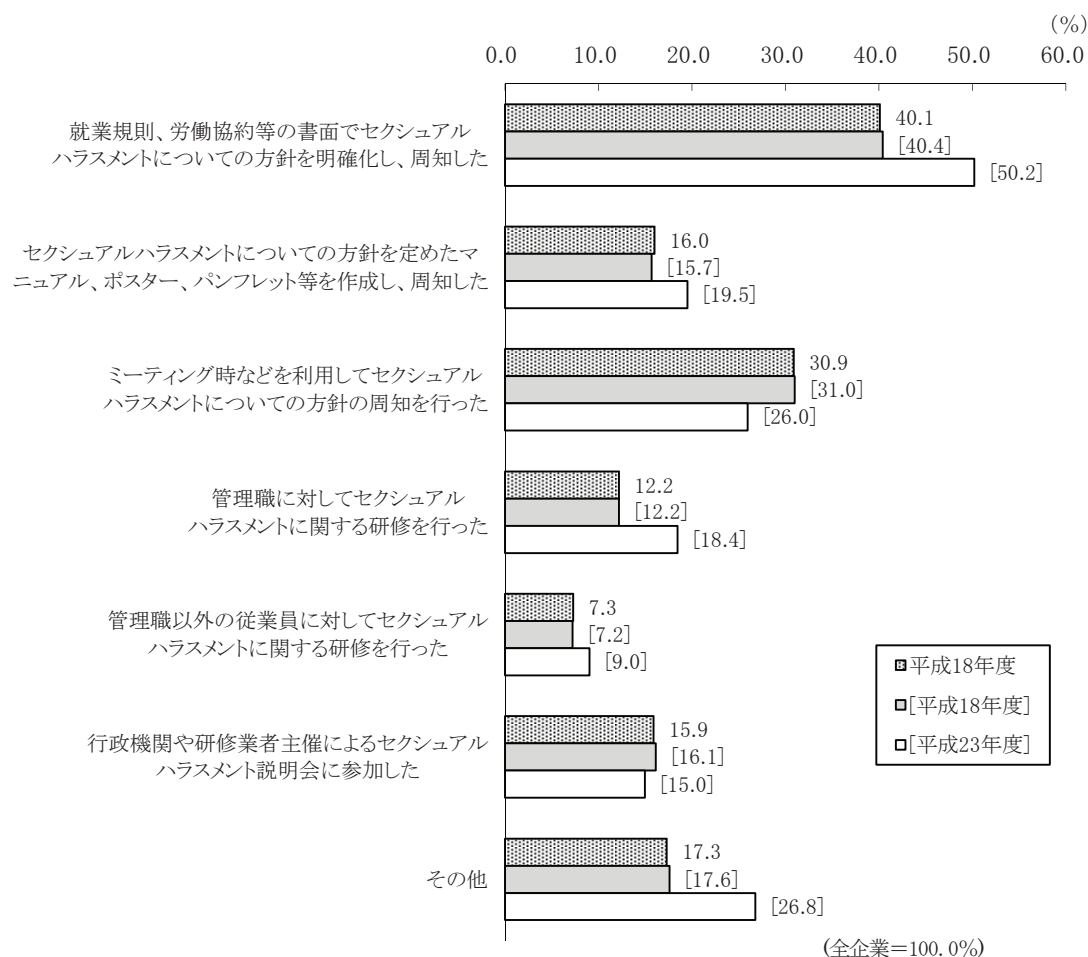
4 セクシュアルハラスメントに関する取組について

(1) セクシュアルハラスメントに関する方針を従業員に周知するための取組内容

セクシュアルハラスメントに関する方針を従業員に周知するための取組内容をみると（複数回答）、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した」とする企業割合が50.2%（平成18年度40.4%）と最も高く、平成18年度調査（以下、「前回調査」という。）と比べ9.8ポイント上昇した。次いで、「ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメントについての方針の周知を行った」26.0%（同31.0%）、「セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した」19.5%（同15.7%）となっている（図14、付属統計表第11表）。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各取組内容の実施割合が高くなっている（付属統計表第11表）。

図14 セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合（複数回答）



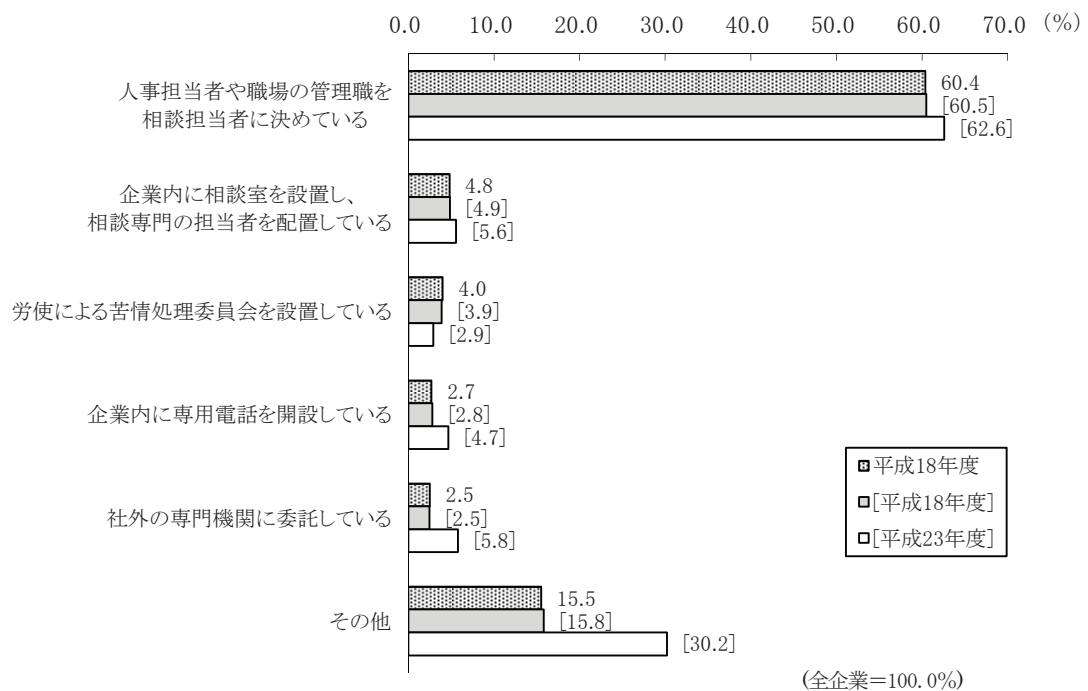
注) 平成18年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況

セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況を見ると（複数回答）、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」が62.6%（平成18年度60.5%）と最も高くなっている（図15, 付属統計表第12表）。

規模別にみると、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」を除き、規模が大きいほどいずれの設置状況割合も高くなっており、5,000人以上規模においては、「企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している」、「企業内に専用電話を開設している」はともに5割以上の企業が設置していると回答している（付属統計表第12表）。

図15 セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合（複数回答）



注) 平成18年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況

過去3年間に、セクシュアルハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は10.4%（平成18年度10.7%）であった。

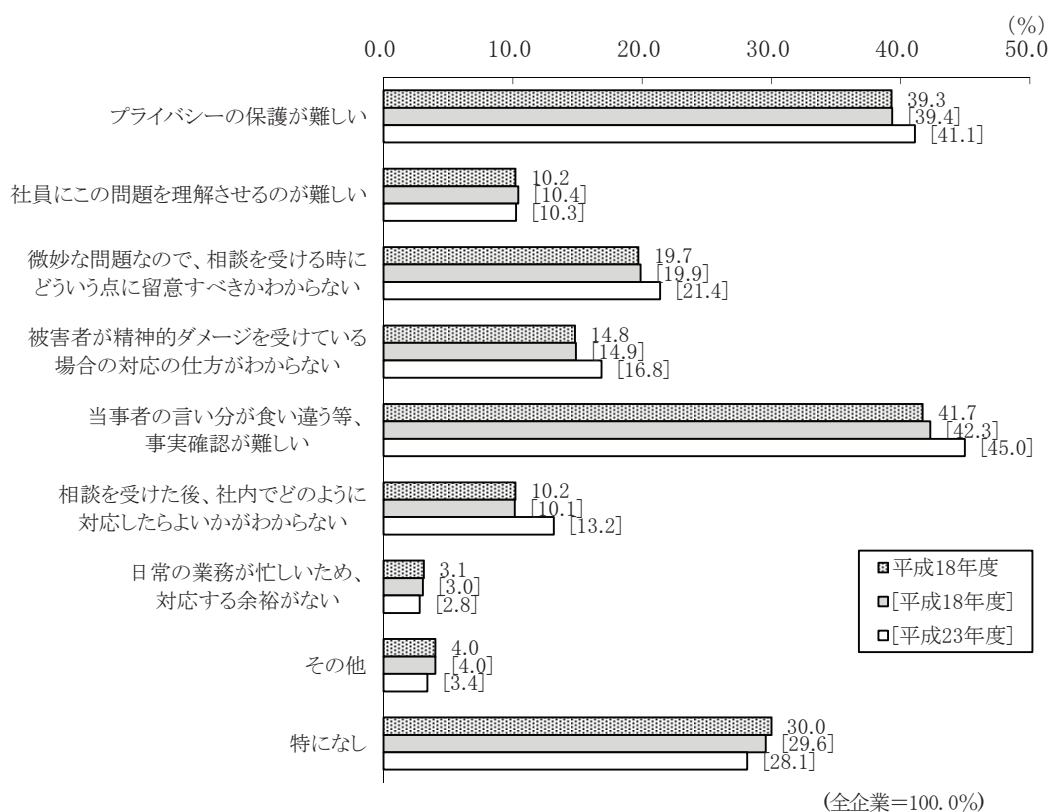
規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では89.6%、1,000～4,999人規模では59.7%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「会社の雇用管理上の問題として対応した」が84.8%であった。（付属統計表第14表）。

(4) セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じる事項

セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じる事項として（複数回答）、
「当事者の言い分が食い違う等、事実確認が難しい」45.0%（平成18年度42.3%）、「プライバシーの保護が難しい」41.1%（同39.4%）、「微妙な問題なので、相談を受ける時にどういう点に留意すべきかわからない」21.4%（同19.9%）、「被害者が精神的ダメージを受けている場合の対応の仕方がわからない」16.8%（同14.9%）の順で割合が高くなっている（図16、付属統計表第15表）。

図16 セクシュアルハラスメントが起こった場合、
対応として難しいと感じる事項別企業割合（複数回答）



注) 平成18年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

【事業所調査 結果概要】

事業所調査結果概要

I 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成 23 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 90.1%（平成 22 年度 83.2%）となった（表 1，付属統計表第 1 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 80.1%（平成 22 年度 72.1%）となった（付属統計表第 2 表）。

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成 23 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 3.7%（同 2.7%）となった（表 1，付属統計表第 1 表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 0.1%（平成 22 年度 3.8%）となった（付属統計表第 2 表）。

表 1 育児休業者の有無別事業所割合 (%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出 産した者 がいた 事業所計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
平成 22 年度	100.0	83.4	16.6	100.0	2.8	97.2
平成 22 年度	[100.0]	[83.2]	[16.8]	[100.0]	[2.7]	[97.3]
平成 23 年度	[100.0]	[90.1]	[9.9]	[100.0]	[3.7]	[96.3]

注1:調査前年度1年間(平成 23 年度調査においては、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間)に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前年度1年間(平成 23 年度調査においては、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの1年間)に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

注3:平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

II 育児休業者割合

① 女性

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 23 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 87.8%と平成 22 年度調査（以下、「前回調査」という。）の 84.3%より 3.5 ポイント上昇した（表 2，付属統計表第 3 表）。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は 80.7%で、前回調査（71.7%）より 9.0 ポイント上昇した（表 3，付属統計表第 4 表）。

② 男性

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 23 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 2.63%で前回調査（1.34%）より 1.29 ポイント上昇した（表 2, 付属統計表第 3 表）。

また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は 0.06%で前回調査（2.07%）より 2.01 ポイント低下した（表 3, 付属統計表第 4 表）。

表 2 育児休業取得率の推移 (%)

	平成8年度	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	平成 23 年度			
女性	85.6	83.7	[84.3]	[87.8]			
男性	1.72	1.38	[1.34]	[2.63]			

表 3 有期契約労働者の育児休業取得率 (%)

	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
女性有期契約労働者	51.5	86.6	71.7	[71.7]	[80.7]
男性有期契約労働者	0.10	0.30	2.02	[2.07]	[0.06]

注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間（※）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$
 (※) 平成 23 年度調査においては、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間。

(2) 育児休業制度の対象労働者

育児・介護休業法において、労使協定で除外できることとなっている者について、育児休業制度の対象としている事業所は、「所定労働日数が週 2 日以下の者」については 7.5%、「勤続 6 か月以上 1 年未満の者」14.7%、「勤続 6 か月未満の者」9.7%、「1 年以内に退職することが明らかな者」12.0%となっている（表 4, 付属統計表第 5 表）。

表 4 育児休業制度の対象労働者の状況別事業所割合（複数回答） (%)

	事業所計	育児休業の対象としている労働者の種類					①～⑤いずれも対象者としていない	不明
		所定労働日数が週 2 日以下の者 ①	勤続 6 か月以上 1 年未満の者 ②	勤続 6 か月未満の者 ③	配偶者(内縁関係の妻又は夫を含む)が常態として子を養育することができる者 ④	1 年以内に退職することが明らかな者 ⑤		
平成 23 年度	100.0	7.5	14.7	9.7	21.4	12.0	68.2	1.1

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 64.5% となっており、平成 22 年度調査 (59.8%) に比べ 4.7 ポイント上昇した。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業 (96.7%)、金融業、保険業 (95.5%)、複合サービス事業 (95.5%) で制度がある事業所の割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、500 人以上 99.6%、100～499 人 94.1%、30～99 人 83.3%、5～29 人 59.7% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳に達するまで」が最も多く 43.9% (平成 22 年度 44.0%)、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 31.6% (同 32.0%)、「小学校卒業以降も利用可能」が 7.8% (同 8.1%) となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 49.4% (同 50.1%) で、全事業所に対する割合では 31.9% (同 30.0%) と、平成 22 年度調査に比べ 1.9 ポイント上昇した (表 5、付属統計表第 6 表)。

表 5 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 22 年度	100.0	59.8	26.3	3.7	19.3	4.2	1.7	4.8	29.9	40.0	0.2
		(100.0)	(43.9)	(6.1)	(32.2)	(7.0)	(2.8)	(8.0)	(50.0)		
平成 22 年度	[100.0]	[59.8]	[26.3]	[3.5]	[19.2]	[4.3]	[1.7]	[4.8]	[30.0]	[39.9]	[0.2]
		[(100.0)]	[(44.0)]	[(5.8)]	[(32.0)]	[(7.1)]	[(2.9)]	[(8.1)]	[(50.1)]		
平成 23 年度	[100.0]	[64.5]	[28.4]	[4.3]	[20.4]	[4.0]	[2.4]	[5.0]	[31.9]	[35.4]	[0.1]
		[(100.0)]	[(43.9)]	[(6.6)]	[(31.6)]	[(6.2)]	[(3.8)]	[(7.8)]	[(49.4)]		

注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

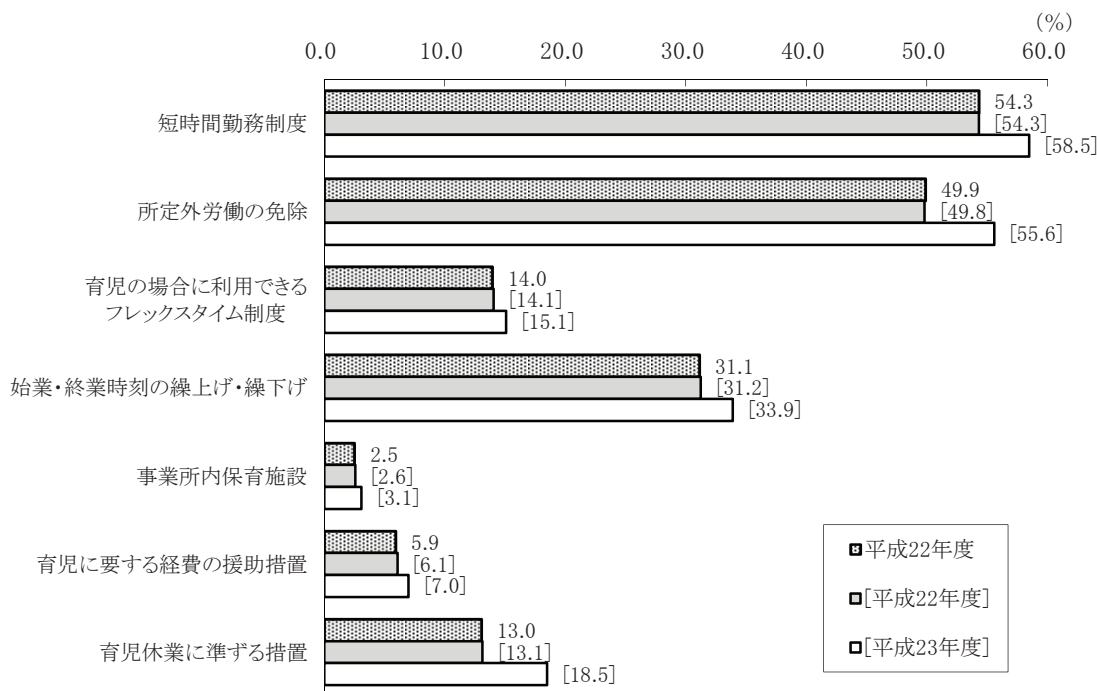
平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、短時間勤務制度、所定外労働（残業）免除制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、事業所内保育施設の設置運営などから 1 つを選択して、制度を設けることが義務付けられていました。

改正後は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1 日原則 6 時間）を設けることが義務付けられました。また、3 歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除されます（平成 22 年 6 月 30 日施行。平成 24 年 7 月 1 日より常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主についても全面施行。）。

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」が58.5%（平成22年度54.3%）、「所定外労働の免除」が55.6%（同49.8%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が33.9%（同31.2%）となっている（図1，附属統計表第7表）。

図1 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



注) 平成22年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

各措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳に達するまで」が最も多く62.9%（平成22年度61.5%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が21.4%（同22.1%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は33.0%（同34.6%）となっている。

「所定外労働の免除」については、「3歳に達するまで」が最も多く53.0%（平成22年度50.5%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が31.6%（同33.3%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は40.6%（同43.2%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳に達するまで」が最も多く53.7%（平成22年度51.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が24.5%（同23.4%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は41.7%（同42.9%）となっている（表6，附属統計表第8表）。

表6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間						
				3歳に達 するまで	3歳～ 小学校 就学前の 一定の年 齢まで	小学校 就学の始 期に達す るまで	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校 卒業(又 は12歳) まで	小学校 卒業以 降も利用 可能	【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥
短時間勤務 制度	平成22年度	100.0	54.3 (100.0)	33.5 (61.7)	2.2 (4.0)	12.0 (22.1)	3.1 (5.7)	1.4 (2.7)	2.1 (3.9)	18.7 (34.3)
	平成22年度	[100.0]	[54.3] [(100.0)]	[33.4] [(61.5)]	[2.1] [(3.8)]	[12.0] [(22.1)]	[3.2] [(5.8)]	[1.5] [(2.8)]	[2.2] [(4.0)]	[18.8] [(34.6)]
	平成23年度	[100.0]	[58.5] [(100.0)]	[36.8] [(62.9)]	[2.4] [(4.1)]	[12.5] [(21.4)]	[2.9] [(5.0)]	[2.1] [(3.6)]	[1.7] [(2.9)]	[19.3] [(33.0)]
所定外労働 の免除	平成22年度	100.0	49.9 (100.0)	25.0 (50.2)	3.2 (6.4)	16.8 (33.6)	1.6 (3.3)	1.2 (2.4)	2.0 (4.0)	21.6 (43.4)
	平成22年度	[100.0]	[49.8] [(100.0)]	[25.1] [(50.5)]	[3.1] [(6.3)]	[16.6] [(33.3)]	[1.7] [(3.4)]	[1.3] [(2.5)]	[2.0] [(4.0)]	[21.5] [(43.2)]
	平成23年度	[100.0]	[55.6] [(100.0)]	[29.4] [(53.0)]	[3.6] [(6.4)]	[17.5] [(31.6)]	[1.6] [(3.0)]	[1.5] [(2.7)]	[1.9] [(3.4)]	[22.6] [(40.6)]
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成22年度	100.0	14.0 (100.0)	6.3 (45.3)	1.3 (9.1)	2.7 (19.6)	0.6 (4.4)	0.6 (4.0)	2.5 (17.6)	6.4 (45.6)
	平成22年度	[100.0]	[14.1] [(100.0)]	[6.3] [(44.9)]	[1.3] [(9.2)]	[2.7] [(19.4)]	[0.6] [(4.5)]	[0.6] [(4.2)]	[2.5] [(17.8)]	[6.5] [(45.9)]
	平成23年度	[100.0]	[15.1] [(100.0)]	[7.5] [(49.4)]	[0.7] [(4.9)]	[3.0] [(20.0)]	[0.9] [(5.9)]	[0.6] [(3.8)]	[2.4] [(15.9)]	[6.9] [(45.7)]
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成22年度	100.0	31.1 (100.0)	16.1 (51.8)	1.8 (5.9)	7.2 (23.2)	1.8 (5.8)	0.8 (2.6)	3.3 (10.7)	13.2 (42.3)
	平成22年度	[100.0]	[31.2] [(100.0)]	[15.9] [(51.0)]	[1.9] [(6.0)]	[7.3] [(23.4)]	[1.9] [(6.0)]	[0.8] [(2.7)]	[3.4] [(10.9)]	[13.4] [(42.9)]
	平成23年度	[100.0]	[33.9] [(100.0)]	[18.2] [(53.7)]	[1.6] [(4.6)]	[8.3] [(24.5)]	[1.5] [(4.5)]	[1.4] [(4.1)]	[2.9] [(8.7)]	[14.1] [(41.7)]
事業所内 保育施設	平成22年度	100.0	2.5 (100.0)	1.1 (43.1)	0.4 (17.5)	0.6 (25.8)	0.1 (2.6)	0.1 (4.5)	0.2 (6.5)	1.0 (39.4)
	平成22年度	[100.0]	[2.6] [(100.0)]	[1.1] [(43.4)]	[0.5] [(17.5)]	[0.7] [(25.3)]	[0.1] [(2.7)]	[0.1] [(4.5)]	[0.2] [(6.6)]	[1.0] [(39.1)]
	平成23年度	[100.0]	[3.1] [(100.0)]	[1.3] [(42.3)]	[0.2] [(4.8)]	[1.4] [(44.4)]	[0.1] [(3.4)]	[0.1] [(2.4)]	[0.1] [(2.7)]	[1.7] [(52.9)]
育児に要 する経費の 援助措置	平成22年度	100.0	5.9 (100.0)	1.7 (29.1)	0.6 (10.8)	1.2 (19.6)	1.6 (26.9)	0.3 (5.4)	0.5 (8.1)	3.6 (60.1)
	平成22年度	[100.0]	[6.1] [(100.0)]	[1.8] [(28.9)]	[0.7] [(10.9)]	[1.2] [(19.6)]	[1.6] [(26.9)]	[0.3] [(5.5)]	[0.5] [(8.2)]	[3.7] [(60.3)]
	平成23年度	[100.0]	[7.0] [(100.0)]	[2.2] [(30.8)]	[0.3] [(3.9)]	[1.6] [(22.7)]	[1.7] [(24.9)]	[0.3] [(4.9)]	[0.9] [(12.8)]	[4.6] [(65.2)]
育児休業に 準ずる措置	平成22年度	100.0	13.0 [(100.0)]	9.2 (70.4)	0.7 (5.3)	1.8 (14.0)	0.4 (2.9)	0.3 (2.1)	0.7 (5.3)	3.2 (24.3)
	平成22年度	[100.0]	[13.1] [(100.0)]	[9.1] [(69.4)]	[0.7] [(5.4)]	[1.9] [(14.5)]	[0.4] [(3.0)]	[0.3] [(2.1)]	[0.7] [(5.5)]	[3.3] [(25.2)]
	平成23年度	[100.0]	[18.5] [(100.0)]	[14.3] [(77.4)]	[0.8] [(4.2)]	[1.9] [(10.2)]	[0.2] [(1.1)]	[0.3] [(1.8)]	[1.0] [(5.3)]	[3.4] [(18.4)]

注) 平成22年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

ウ 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い

育児のための「短時間勤務制度」を導入している事業所において、短時間勤務により短縮した時間についての賃金の取扱いについては「無給」が 75.8%（平成 22 年度 79.6%）で最も多く、「有給」が 10.9%（同 9.5%）、「一部有給」は 12.8%（同 10.9%）となっている（表 7，付属統計表第 9 表）。

表 7 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	短時間勤務制度がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成 22 年度	100.0	9.6	10.8	79.6	0.0
平成 22 年度	[100.0]	[9.5]	[10.9]	[79.6]	[0.0]
平成 23 年度	[100.0]	[10.9]	[12.8]	[75.8]	[0.5]

注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注) 平成 22 年度は、短時間勤務制度がある事業所における短縮時間分賃金の取扱いについて調査

(短時間勤務制度の有無別にみた短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合 平成 23 年度) (%)

	有給	一部有給	無給	不明
全事業所	16.4	15.0	65.1	3.5
制度がある事業所	10.9	12.8	75.8	0.5
制度がない事業所	24.1	18.3	50.3	7.3

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

Ⅱ 介護休暇制度に関する事項

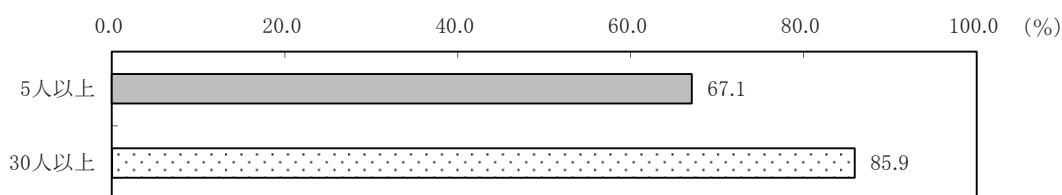
1 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定がある事業所（事業所規模 5 人以上）の割合は 67.1%となっている（図 2）。

産業別にみると、金融業、保険業（94.3%）、電気・ガス・熱供給・水道業（93.6%）、複合サービス事業（92.4%）で制度がある事業所の割合が高くなっている。

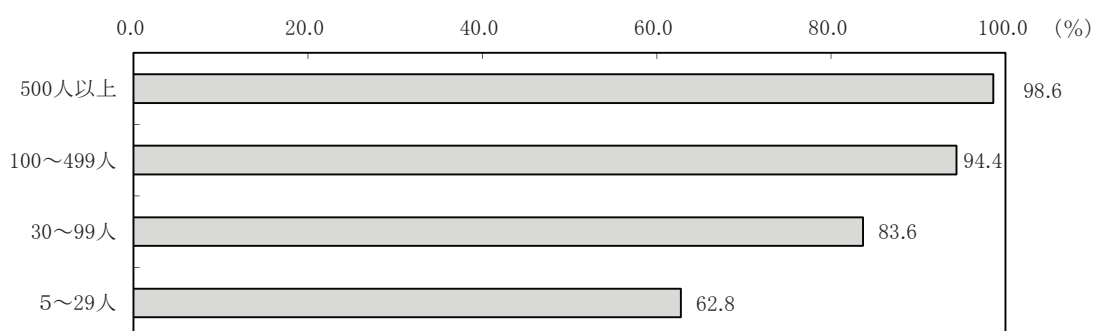
事業所規模別にみると、500 人以上では 98.6%、100～499 人では 94.4%、30～99 人では 83.6%、5～29 人では 62.8%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 3、付属統計表第 10 表）。

図 2 介護休暇制度の規定あり事業所割合



注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図 3 事業所規模別介護休暇制度の規定あり事業所割合



注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 介護休暇制度の内容

(1) 介護休暇の取得日数

介護休暇制度の規定がある事業所において、介護休暇の取得日数について「制限がある」とする事業所割合は 94.6%となっている。取得日数に「制限がある」とする事業所のうち「法律どおり制限がある」とする事業所は 88.6%で最も高くなっている（表 8、付属統計表第 10 表）。

表 8 介護休暇取得日数の制限の有無及び取得可能日数別事業所割合 (%)

	介護休暇制度規定あり事業所計	制限あり	法律どおり制限がある	同一の労働者につき法律を上回る制限がある	取得可能日数		その他、法律を上回る制限がある	制限なし
					11～20 日	21 日以上		
平成 23 年度	100.0	94.6 (100.0)	83.8 (88.6)	6.8 (7.2)	1.1 (1.2)	5.7 (6.0)	4.0 (4.2)	5.5

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 介護休暇制度の対象となる家族の範囲

介護休暇制度の規定がある事業所において、対象となる家族の範囲について「制限がある」とする事業所割合は 85.9%であり、その対象となる家族をみると（複数回答）、「本人の父母」については 97.8%、「配偶者」については 97.1%、「子ども」については 95.7%、「配偶者の父母」については 92.2%となっている（表 9、付属統計表第 11 表）。

表 9 介護休暇制度の対象としている家族の範囲別事業所割合（複数回答）（%）

	対象に制限あり	対象となる家族(M.A.)								対象に制限なし	不明
		配偶者	子ども	本人の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他		
全事業所	78.4 (100.0)	74.9 (95.5)	72.9 (93.0)	75.1 (95.8)	68.6 (87.5)	58.4 (74.4)	53.8 (68.6)	50.3 (64.2)	17.3 (22.1)	19.9	1.7
規定がある事業所	85.9 (100.0)	83.4 (97.1)	82.2 (95.7)	84.0 (97.8)	79.7 (92.9)	70.2 (81.8)	65.8 (76.7)	61.3 (71.4)	23.3 (27.1)	14.1	0.0
規定がない事業所	63.5 (100.0)	57.7 (90.9)	54.4 (85.7)	57.3 (90.3)	46.0 (72.4)	34.2 (53.9)	29.3 (46.2)	27.9 (44.0)	5.2 (8.2)	32.1	4.4

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) 介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い

介護休暇制度の規定がある事業所において、介護休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては「無給」が 70.8%で最も多く、「有給」が 15.9%、「一部有給」は 12.6%となっている（表 10、付属統計表第 12 表）。

表 10 介護休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（%）

	有給	一部有給	無給	不明
全事業所	17.0	16.4	63.1	3.5
規定がある事業所	15.9	12.6	70.8	0.7
規定がない事業所	19.2	24.4	47.9	8.5

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(4) 介護休暇制度の対象労働者

育児・介護休業法において、労使協定で除外できることとなっている者について、介護休暇制度の対象としている事業所は、「所定労働日数が週 2 日以下の者」については 7.5%、「勤続 6 か月未満の者」については 11.1%となっている（表 11、付属統計表第 13 表）。

表 11 介護休暇制度の対象労働者の状況別事業所割合（複数回答）（%）

	事業所計	介護休暇の対象としている労働者の種類(M.A.)				①～③、⑤いずれも対象者としていない	不明
		所定労働日数が週 2 日以下の者 ①	勤続 6 か月以上 1 年未満の者 ②	勤続 6 か月未満の者 ③	1 年以内に退職することが明らかな者 ⑤		
平成 23 年度	100.0	7.5	18.8	11.1	17.6	73.1	1.4

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 介護休暇制度の利用状況

(1) 介護休暇取得者の有無別事業所割合

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に介護休暇を取得した者がいた事業所の割合は 2.5%であった。取得者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護休暇を取得した事業所の割合は 16.8%、女性労働者のみ取得した事業所の割合は 51.1%、男性労働者のみ取得した事業所の割合は 32.1%であった（表 12、附属統計表第 14 表）。

表 12 介護休暇取得状況別事業所割合 (%)

	事業所計	介護休暇取得者あり事業所			介護休暇取得者なし事業所	不明
		男女とも取得者あり事業所	女性のみ取得者あり事業所	男性のみ取得者あり事業所		
平成 23 年度	100.0	2.5 (100.0)	0.4 (16.8)	1.3 (51.1)	0.8 (32.1)	97.5 0.0

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 介護休暇取得者割合

常用労働者に占める介護休暇取得者の割合は、0.14%であり、男女別にみると、女性は、0.22%、男性は 0.08%となっている。また、介護休暇取得者の男女比は、女性 64.0%、男性 36.0%であった（表 13、附属統計表第 15 表）。

表 13 介護休暇取得者割合 (%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護休暇取得者	女性常用労働者計	介護休暇取得者	男性常用労働者計	介護休暇取得者
平成 23 年度	100.0	0.14	100.0	0.22	100.0	0.08

介護休暇取得者の男女割合 (%)

	介護休暇取得者計	女性	男性
平成 23 年度	100.0	64.0	36.0

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) 介護休暇の取得日数

介護休暇の取得日数についてみると、女性労働者は、「1～5 日」が 72.1%と最も多く、次いで「10 日以上」19.6%、「6～9 日」8.3%の順となっている。男性労働者は、「1～5 日」が 69.5%で最も多く、次いで「10 日以上」16.4%、「6～9 日」14.1%の順となっている（表 14、附属統計表第 16 表）。

表 14 取得日数別介護休暇取得者割合 (%)

	介護休暇取得者計	取得日数		
		1～5 日	6～9 日	10 日以上
女性	100.0	72.1	8.3	19.6
男性	100.0	69.5	14.1	16.4

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

Ⅲ 配偶者出産休暇制度に関する事項

1 配偶者出産休暇制度の規定状況、内容

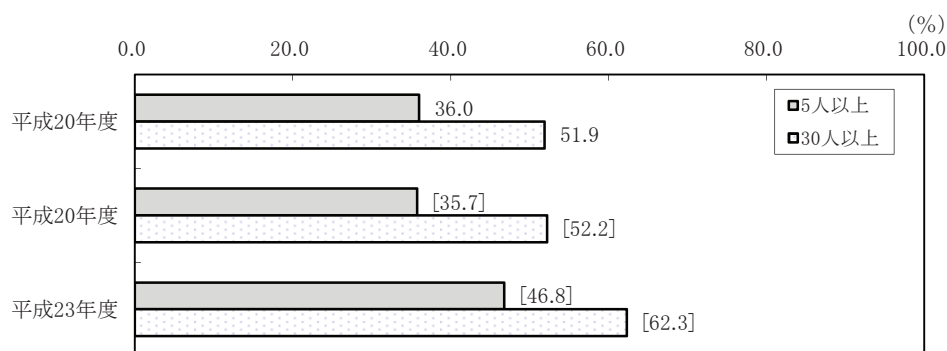
(1) 配偶者出産休暇制度の規定状況

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所の割合は 46.8%（平成 20 年度 35.7%）で、平成 20 年度調査（以下「前回調査」という。）に比べ 11.1 ポイント上昇した（図 4）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（95.8%）、複合サービス事業（90.2%）、金融業、保険業（66.2%）で制度がある事業所の割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、500 人以上 86.4%（平成 20 年度 80.7%）、100～499 人 67.3%（同 62.7%）、30～99 人 60.7%（同 48.9%）、5～29 人 43.3%（同 32.1%）と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっており、全ての事業所規模で前回調査を上回った。（図 5，付属統計表第 17 表）。

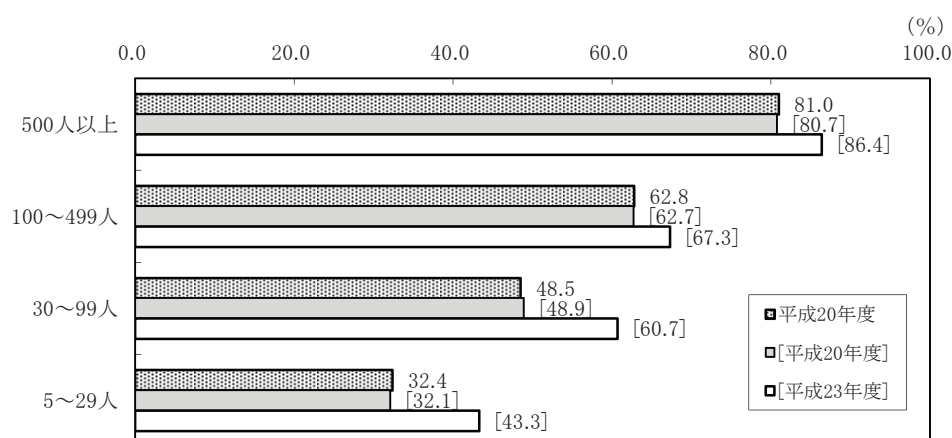
図 4 配偶者出産休暇制度の規定がある事業所割合の推移



注 1) 平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注 2) 平成 20 年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所割合について調査。

図 5 事業所規模別配偶者出産休暇制度の規定がある事業所割合



注) 平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 配偶者出産休暇制度の内容

(1) 配偶者出産休暇制度の取得可能日数

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所における配偶者の出産1回につき取得できる休暇日数については、「1～5日」が88.9%（平成20年度91.7%）と最も多くなっている（表15、付属統計表第17表）。

表15 配偶者出産休暇制度の規定の有無、取得可能日数別事業所割合 (%)

	事業所計	配偶者出産休暇制度の規定がある事業所計	取得可能日数								規定なし	不明
			1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	その他	不明	制限なし		
平成20年度	100.0	36.0 (100.0)	(91.7)	(2.7)	(0.3)	(0.1)	(1.3)	(4.0)	(0.0)	—	63.7	0.3
平成20年度	100.0	[35.7] [(100.0)]	[(91.7)]	[(2.5)]	[(0.3)]	[(0.1)]	[(1.4)]	[(4.1)]	[(0.0)]	[—]	[63.9]	[0.3]
平成23年度	100.0	[46.8] [(100.0)]	[(88.9)]	[(2.3)]	[(0.7)]	[(0.5)]	[(2.7)]	[(2.8)]	[—]	[(2.1)]	[52.6]	[0.6]

注1) 平成20年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2) ()は、「配偶者出産休暇制度がある事業所」を100とした割合である。

注3) 平成20年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所の取得可能日数について調査。

(2) 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所において、配偶者出産休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては、「有給」が77.6%（平成20年度82.8%）と最も多く、「無給」は15.0%（同12.3%）、「一部有給」は7.2%（同4.4%）となっている（表16、付属統計表第18表）。

表16 配偶者出産休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	配偶者出産休暇制度の規定がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成20年度	100.0	82.8	4.2	12.4	0.7
平成20年度	[100.0]	[82.8]	[4.4]	[12.3]	[0.5]
平成23年度	[100.0]	[77.6]	[7.2]	[15.0]	[0.2]

注1) 平成20年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2) 平成20年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所における休暇中の賃金の取扱いについて調査

(規定の有無別 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合 平成23年度)
(%)

	有給	一部有給	無給	不明
全事業所	46.3	12.8	37.7	3.2
規定がある事業所	77.6	7.2	15.0	0.2
規定がない事業所	18.9	18.0	57.9	5.2

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 配偶者出産休暇制度の利用状況

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所において、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの間に配偶者が出産した男性労働者に占める休暇利用者の割合は 52.9%（平成 20 年度 55.8%）であった（表 17、付属統計表第 19 表）。

表 17 配偶者出産休暇利用者割合 (%)

	配偶者出産休暇制度の規定 がある事業所における配偶者 が出産した男性労働者計	配偶者出産休暇利用者
平成 20 年度	100.0	55.6
平成 20 年度	[100.0]	[55.8]
平成 23 年度	[100.0]	[52.9]

注1)平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2)平成 20 年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所における配偶者出産休暇制度利用者について調査。

IV 再雇用制度に関する事項

育児、介護等により退職した者を再び雇い入れる再雇用制度がある事業所の割合は 53.1%と平成 20 年度調査（29.9%）に比べ 23.2 ポイント上昇している。

産業別にみると、複合サービス業（71.4%）、宿泊業、飲食サービス業（68.6%）、金融業、保険業（68.0%）で制度がある事業所割合が高くなっている（表 18、付属統計表第 20 表）。

表 18 再雇用制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 20 年度	100.0	29.9	69.8	0.3
平成 20 年度	[100.0]	[29.9]	[69.7]	[0.4]
平成 23 年度	[100.0]	[53.1]	[46.8]	[0.1]

注1)平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2)パートタイム労働者として再雇用される場合や、企業グループ内の再雇用は含むが、定年後の再雇用は除外。

V 短時間正社員制度に関する事項

短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）がある事業所の割合は 20.5%と平成 22 年度調査（13.8%）に比べ 6.7 ポイント上昇した。

産業別にみると、情報通信業（26.8%）、複合サービス事業（26.2%）、生活関連サービス業、娯楽業（25.5%）で制度がある事業所割合が高くなっている（表 19、付属統計表第 21 表）。

表 19 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 22 年度	100.0	13.4	86.6	0.0
平成 22 年度	[100.0]	[13.8]	[86.2]	[-]
平成 23 年度	[100.0]	[20.5]	[79.5]	[0.0]

注)平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

第3章 統計表

【企 業 調 査】

第1表 職務への配置状況別企業割合（7-1）

(1) 人事・総務・経理部門

(%)

		企業計	人事・総務・経理部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M. A.)	男性のみ配置の職場あり (M. A.)	人事・総務・経理部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	84.5 (100.0)	58.4 (69.1)	21.2 (25.0)	5.0 (5.9)	15.4	0.0
	30人以上	100.0	93.2 (100.0)	77.9 (83.6)	10.5 (11.3)	4.8 (5.2)	6.8	-
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	86.8 (100.0)	61.1 (70.4)	22.2 (25.6)	3.5 (4.0)	13.2	-
建設業		100.0	88.8 (100.0)	50.4 (56.8)	32.1 (36.1)	6.3 (7.1)	11.2	-
製造業		100.0	87.6 (100.0)	65.6 (74.9)	20.4 (23.3)	1.6 (1.8)	12.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	94.7 (100.0)	80.5 (84.9)	8.3 (8.7)	6.0 (6.3)	5.3	-
情報通信業		100.0	92.6 (100.0)	67.5 (72.8)	19.9 (21.5)	5.3 (5.7)	7.4	-
運輸業、郵便業		100.0	82.1 (100.0)	62.3 (75.8)	12.1 (14.7)	8.7 (10.6)	17.9	-
卸売業、小売業		100.0	83.2 (100.0)	57.4 (68.9)	19.1 (22.9)	6.8 (8.2)	16.8	-
金融業、保険業		100.0	95.6 (100.0)	81.8 (85.6)	9.4 (9.8)	4.9 (5.1)	4.4	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	94.0 (100.0)	71.3 (75.8)	19.5 (20.8)	3.3 (3.5)	6.0	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	91.0 (100.0)	58.1 (63.8)	27.3 (30.0)	5.6 (6.2)	9.0	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	64.8 (100.0)	40.5 (62.6)	18.7 (28.8)	5.6 (8.6)	35.2	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	78.4 (100.0)	58.9 (75.1)	17.1 (21.8)	2.6 (3.3)	20.5	1.1
教育、学習支援業		100.0	85.1 (100.0)	63.2 (74.3)	13.8 (16.2)	8.1 (9.5)	14.9	-
医療、福祉		100.0	64.9 (100.0)	40.4 (62.2)	18.6 (28.7)	6.3 (9.7)	35.1	-
複合サービス事業		*100.0	*100.0 (*100.0)	*100.0 (*100.0)	- (-)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	85.8 (100.0)	63.1 (73.5)	19.5 (22.7)	3.3 (3.9)	14.2	-
企業規模								
5,000人以上		100.0	99.0 (100.0)	91.7 (92.7)	2.1 (2.1)	7.3 (7.3)	1.0	-
1,000～4,999人		100.0	98.4 (100.0)	93.6 (95.0)	0.9 (0.9)	4.0 (4.1)	1.6	-
300～999人		100.0	99.0 (100.0)	92.0 (93.0)	2.7 (2.7)	4.5 (4.5)	1.0	-
100～299人		100.0	97.9 (100.0)	87.9 (89.7)	6.4 (6.6)	3.8 (3.9)	2.1	-
30～99人		100.0	91.2 (100.0)	73.5 (80.6)	12.5 (13.7)	5.2 (5.7)	8.8	-
10～29人		100.0	79.2 (100.0)	46.5 (58.7)	27.7 (35.0)	5.1 (6.5)	20.7	0.1
30人以上（再掲）		100.0	93.2 (100.0)	77.9 (83.6)	10.5 (11.3)	4.8 (5.2)	6.8	-
労働組合の有無								
あり		100.0	92.9 (100.0)	79.8 (85.9)	6.4 (6.9)	6.8 (7.4)	7.1	-
なし		100.0	83.8 (100.0)	56.5 (67.4)	22.5 (26.9)	4.8 (5.8)	16.2	0.0
ポジティブ・アクションの取組状況								
取り組んでいる		100.0	89.5 (100.0)	67.5 (75.4)	20.2 (22.6)	1.9 (2.1)	10.5	-
以前は取り組んでいた		100.0	90.7 (100.0)	54.4 (60.0)	33.4 (36.8)	3.0 (3.3)	9.3	-
今後、取り組むこととしている		100.0	85.8 (100.0)	59.9 (69.8)	21.9 (25.5)	4.1 (4.7)	13.9	0.3
今のところ取り組む予定はない		100.0	81.9 (100.0)	54.3 (66.3)	21.1 (25.8)	6.6 (8.1)	18.1	-
不明		100.0	85.9 (100.0)	65.6 (76.4)	20.3 (23.6)	- (-)	14.1	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第1表 職務への配置状況別企業割合（7-2）

(2)企画・調査・広報部門

(%)

		企業計	企画・調査・広報部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M. A.)	男性のみ配置の職場あり (M. A.)	企画・調査・広報部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	21.2 (100.0)	15.5 (72.9)	1.2 (5.5)	4.6 (21.7)	78.6	0.1
	30人以上	100.0	31.4 (100.0)	22.7 (72.1)	1.6 (5.0)	7.2 (22.9)	68.6	-
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	9.4 (100.0)	4.4 (46.9)	- (-)	5.0 (53.1)	90.6	-
建設業		100.0	13.7 (100.0)	5.7 (41.6)	0.2 (1.6)	7.8 (56.8)	86.3	-
製造業		100.0	18.6 (100.0)	14.9 (80.0)	0.6 (3.3)	3.2 (17.0)	81.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	47.0 (100.0)	30.1 (64.0)	0.8 (1.6)	16.9 (36.0)	53.0	-
情報通信業		100.0	39.4 (100.0)	31.2 (79.2)	1.8 (4.5)	6.4 (16.3)	60.6	-
運輸業、郵便業		100.0	12.5 (100.0)	6.0 (48.2)	- (-)	6.5 (51.8)	87.5	-
卸売業、小売業		100.0	22.0 (100.0)	18.2 (82.6)	1.9 (8.6)	1.9 (8.8)	78.0	-
金融業、保険業		100.0	58.0 (100.0)	49.3 (85.0)	2.1 (3.6)	6.6 (11.4)	42.0	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	40.2 (100.0)	26.5 (65.9)	2.0 (4.9)	11.7 (29.2)	59.8	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	39.2 (100.0)	32.5 (83.1)	0.1 (0.2)	6.5 (16.6)	60.8	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	23.3 (100.0)	17.9 (76.5)	2.0 (8.5)	3.5 (15.0)	75.4	1.2
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	28.6 (100.0)	22.6 (79.2)	2.4 (8.4)	3.5 (12.3)	70.3	1.1
教育、学習支援業		100.0	42.4 (100.0)	32.2 (76.0)	2.1 (4.8)	8.2 (19.4)	57.6	-
医療、福祉		100.0	21.0 (100.0)	13.5 (64.5)	3.0 (14.3)	4.5 (21.2)	79.0	-
複合サービス事業		*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	22.7 (100.0)	14.4 (63.5)	2.0 (8.7)	6.3 (27.9)	77.3	-
企業規模								
5,000人以上		100.0	96.9 (100.0)	90.7 (93.6)	1.0 (1.1)	6.2 (6.4)	3.1	-
1,000～4,999人		100.0	85.8 (100.0)	76.6 (89.2)	0.5 (0.6)	8.8 (10.2)	14.2	-
300～999人		100.0	65.5 (100.0)	52.0 (79.4)	1.8 (2.7)	12.2 (18.6)	34.5	-
100～299人		100.0	36.5 (100.0)	27.5 (75.2)	1.7 (4.6)	7.4 (20.3)	63.5	-
30～99人		100.0	25.9 (100.0)	17.6 (68.0)	1.6 (6.0)	6.7 (26.0)	74.1	-
10～29人		100.0	15.0 (100.0)	11.1 (73.8)	0.9 (6.0)	3.0 (20.1)	84.8	0.2
30人以上（再掲）		100.0	31.4 (100.0)	22.7 (72.1)	1.6 (5.0)	7.2 (22.9)	68.6	-
労働組合の有無								
あり		100.0	30.9 (100.0)	22.7 (73.4)	0.2 (0.8)	8.1 (26.2)	69.1	-
なし		100.0	20.4 (100.0)	14.8 (72.8)	1.2 (6.1)	4.3 (21.1)	79.5	0.1
ポジティブ・アクションの取組状況								
取り組んでいる		100.0	35.4 (100.0)	28.2 (79.8)	2.0 (5.8)	5.2 (14.6)	64.6	-
以前は取り組んでいた		100.0	33.6 (100.0)	30.9 (91.9)	- (-)	2.7 (8.1)	66.4	-
今後、取り組むこととしている		100.0	24.9 (100.0)	18.1 (72.5)	2.0 (8.0)	4.8 (19.5)	74.8	0.3
今のところ取り組む予定はない		100.0	14.0 (100.0)	9.0 (64.2)	0.6 (4.5)	4.4 (31.4)	85.9	0.1
不明		100.0	80.5 (100.0)	80.5 (100.0)	- (-)	- (-)	19.5	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第1表 職務への配置状況別企業割合（7－3）

(3) 研究・開発・設計部門

(%)

		企業計	研究・開発・設計部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M. A.)	男性のみ配置の職場あり (M. A.)	研究・開発・設計部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	25.6 (100.0)	14.3 (55.9)	1.2 (4.9)	10.0 (39.2)	74.3	0.1
	30人以上	100.0	34.4 (100.0)	20.7 (60.3)	0.4 (1.2)	13.2 (38.5)	65.6	-
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	16.4 (100.0)	7.3 (44.6)	- (-)	9.1 (55.4)	83.6	-
建設業		100.0	32.4 (100.0)	13.9 (42.9)	1.0 (3.1)	17.5 (54.0)	67.6	-
製造業		100.0	41.2 (100.0)	20.8 (50.6)	1.3 (3.2)	19.0 (46.2)	58.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	32.3 (100.0)	16.2 (50.0)	- (-)	16.2 (50.0)	67.7	-
情報通信業		100.0	51.0 (100.0)	39.8 (78.1)	1.4 (2.7)	9.8 (19.2)	49.0	-
運輸業、郵便業		100.0	4.0 (100.0)	1.7 (41.4)	0.7 (18.2)	1.6 (40.4)	96.0	-
卸売業、小売業		100.0	18.5 (100.0)	11.7 (63.4)	2.1 (11.4)	4.7 (25.2)	81.5	-
金融業、保険業		100.0	17.2 (100.0)	15.2 (88.3)	- (-)	2.0 (11.7)	82.8	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	16.8 (100.0)	10.2 (60.8)	- (-)	6.6 (39.2)	83.2	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	50.0 (100.0)	39.7 (79.4)	1.9 (3.9)	8.4 (16.8)	50.0	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	11.4 (100.0)	8.3 (72.6)	0.1 (1.0)	3.0 (26.4)	87.4	1.2
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	8.8 (100.0)	6.7 (75.6)	1.1 (12.9)	1.0 (11.5)	90.1	1.1
教育、学習支援業		100.0	19.8 (100.0)	13.7 (69.3)	2.8 (14.0)	3.3 (16.7)	80.2	-
医療、福祉		100.0	8.1 (100.0)	4.7 (58.0)	1.0 (12.1)	2.4 (29.8)	91.9	-
複合サービス事業		*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	12.1 (100.0)	6.5 (54.0)	- (-)	5.6 (46.0)	87.9	-
企業規模								
5,000人以上		100.0	79.8 (100.0)	71.0 (89.0)	- (-)	8.8 (11.0)	20.2	-
1,000～4,999人		100.0	68.0 (100.0)	52.4 (77.0)	- (-)	15.6 (23.0)	32.0	-
300～999人		100.0	52.1 (100.0)	40.7 (78.1)	0.5 (1.0)	10.9 (20.9)	47.9	-
100～299人		100.0	39.7 (100.0)	28.8 (72.5)	0.4 (1.0)	10.6 (26.6)	60.3	-
30～99人		100.0	30.6 (100.0)	16.0 (52.2)	0.4 (1.5)	14.2 (46.4)	69.4	-
10～29人		100.0	20.2 (100.0)	10.4 (51.5)	1.7 (8.6)	8.1 (39.9)	79.6	0.2
30人以上（再掲）		100.0	34.4 (100.0)	20.7 (60.3)	0.4 (1.2)	13.2 (38.5)	65.6	-
労働組合の有無								
あり		100.0	37.2 (100.0)	24.0 (64.5)	2.0 (5.4)	11.2 (30.1)	62.8	-
なし		100.0	24.6 (100.0)	13.4 (54.8)	1.2 (4.8)	9.9 (40.5)	75.3	0.1
ポジティブ・アクションの取組状況								
取り組んでいる		100.0	33.4 (100.0)	23.2 (69.3)	2.5 (7.4)	7.8 (23.3)	66.6	-
以前は取り組んでいた		100.0	14.7 (100.0)	12.0 (82.0)	- (-)	2.6 (18.0)	85.3	-
今後、取り組むこととしている		100.0	31.4 (100.0)	16.9 (53.9)	2.5 (7.9)	12.0 (38.1)	68.3	0.3
今のところ取り組む予定はない		100.0	21.3 (100.0)	10.0 (47.0)	0.5 (2.2)	10.8 (50.7)	78.6	0.1
不明		100.0	32.0 (100.0)	32.0 (100.0)	- (-)	- (-)	68.0	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第1表 職務への配置状況別企業割合（7-4）

(4) 情報処理							(%)	
		企業計	情報処理 部門あり	いずれの職場に も男女とも配置	女性のみ配置の 職場あり (M. A.)	男性のみ配置の 職場あり (M. A.)	情報処理 部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	20.3	13.1	2.5	4.7	79.6	0.1
			(100.0)	(64.5)	(12.3)	(23.3)		
	30人以上	100.0	29.1	19.6	1.9	7.7	70.9	-
			(100.0)	(67.3)	(6.4)	(26.5)		
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	14.0	9.6	1.5	2.9	86.0	-
			(100.0)	(68.8)	(10.4)	(20.8)		
建設業		100.0	17.1	8.4	1.0	7.7	82.9	-
			(100.0)	(49.2)	(5.8)	(44.9)		
製造業		100.0	19.5	12.2	2.6	4.7	80.5	-
			(100.0)	(62.6)	(13.5)	(24.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	27.1	19.9	-	7.1	72.9	-
			(100.0)	(73.6)	(-)	(26.4)		
情報通信業		100.0	60.2	50.7	1.4	8.4	39.8	-
			(100.0)	(84.3)	(2.4)	(14.0)		
運輸業、郵便業		100.0	12.4	5.7	2.4	4.4	87.6	-
			(100.0)	(46.3)	(19.6)	(35.4)		
卸売業、小売業		100.0	19.6	12.1	3.9	3.7	80.4	-
			(100.0)	(61.6)	(19.7)	(18.7)		
金融業、保険業		100.0	45.5	35.7	2.0	7.9	54.5	-
			(100.0)	(78.5)	(4.4)	(17.4)		
不動産業、物品賃貸業		100.0	23.1	15.7	2.8	4.7	76.9	-
			(100.0)	(67.8)	(12.0)	(20.1)		
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	30.3	24.3	0.1	5.9	69.7	-
			(100.0)	(80.2)	(0.4)	(19.4)		
宿泊業、飲食サービス業		100.0	16.2	13.9	1.3	1.0	82.6	1.2
			(100.0)	(85.6)	(8.2)	(6.3)		
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	19.6	13.3	3.6	2.7	79.3	1.1
			(100.0)	(67.5)	(18.5)	(13.9)		
教育、学習支援業		100.0	26.4	20.8	1.7	3.9	73.6	-
			(100.0)	(79.0)	(6.3)	(14.6)		
医療、福祉		100.0	18.1	10.4	5.7	2.0	81.9	-
			(100.0)	(57.4)	(31.5)	(11.2)		
複合サービス事業		*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
			(-)	(-)	(-)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	21.4	14.8	2.1	4.5	78.6	-
			(100.0)	(69.1)	(9.8)	(21.1)		
企業規模								
5,000人以上		100.0	92.2	83.9	1.0	8.3	7.8	-
			(100.0)	(91.0)	(1.1)	(9.0)		
1,000～4,999人		100.0	79.3	66.3	0.3	12.9	20.7	-
			(100.0)	(83.6)	(0.3)	(16.3)		
300～999人		100.0	62.7	41.0	0.4	21.3	37.3	-
			(100.0)	(65.4)	(0.6)	(34.0)		
100～299人		100.0	33.5	20.9	2.8	10.1	66.5	-
			(100.0)	(62.4)	(8.3)	(30.2)		
30～99人		100.0	23.9	16.3	1.7	5.8	76.1	-
			(100.0)	(68.3)	(7.3)	(24.3)		
10～29人		100.0	15.0	9.2	2.9	2.9	84.8	0.2
			(100.0)	(61.3)	(19.3)	(19.4)		
30人以上（再掲）		100.0	29.1	19.6	1.9	7.7	70.9	-
			(100.0)	(67.3)	(6.4)	(26.5)		
労働組合の有無								
あり		100.0	28.5	19.1	1.2	8.4	71.5	-
			(100.0)	(67.1)	(4.1)	(29.4)		
なし		100.0	19.6	12.6	2.6	4.4	80.3	0.1
			(100.0)	(64.2)	(13.4)	(22.5)		
ポジティブ・アクションの取組状況								
取り組んでいる		100.0	29.9	21.7	3.9	4.3	70.1	-
			(100.0)	(72.7)	(12.9)	(14.5)		
以前は取り組んでいた		100.0	14.7	9.8	-	4.9	85.3	-
			(100.0)	(66.7)	(-)	(33.3)		
今後、取り組むこととしている		100.0	22.0	15.6	0.9	5.5	77.7	0.3
			(100.0)	(70.9)	(4.0)	(25.1)		
今のところ取り組む予定はない		100.0	16.0	9.0	2.3	4.7	83.9	0.1
			(100.0)	(56.0)	(14.5)	(29.6)		
不明		100.0	17.2	11.7	5.5	-	82.8	-
			(100.0)	(68.2)	(31.8)	(-)		

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第1表 職務への配置状況別企業割合（7－5）

(5) 営業							(%)	
		企業計	営業部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M. A.)	男性のみ配置の職場あり (M. A.)	営業部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	64.9	32.7	0.5	31.7	35.1	0.1
			(100.0)	(50.4)	(0.7)	(48.9)		
	30人以上	100.0	74.7	45.1	0.4	29.3	25.3	-
			(100.0)	(60.3)	(0.5)	(39.2)		
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	56.7	11.7	-	45.0	43.3	-
			(100.0)	(20.6)	(-)	(79.4)		
建設業		100.0	67.6	19.6	-	48.0	32.4	-
			(100.0)	(29.0)	(-)	(71.0)		
製造業		100.0	62.7	34.8	0.9	27.0	37.3	-
			(100.0)	(55.5)	(1.5)	(43.1)		
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	60.5	36.5	0.0	24.1	39.5	-
			(100.0)	(60.2)	(0.0)	(39.8)		
情報通信業		100.0	74.9	45.7	0.5	28.6	25.1	-
			(100.0)	(61.1)	(0.7)	(38.3)		
運輸業、郵便業		100.0	54.5	19.3	0.0	35.2	45.5	-
			(100.0)	(35.4)	(0.1)	(64.6)		
卸売業、小売業		100.0	74.4	39.0	0.1	35.2	25.6	-
			(100.0)	(52.5)	(0.1)	(47.4)		
金融業、保険業		100.0	85.5	70.6	1.1	14.0	14.5	-
			(100.0)	(82.5)	(1.3)	(16.4)		
不動産業、物品賃貸業		100.0	85.8	56.5	0.3	29.2	14.2	-
			(100.0)	(65.8)	(0.3)	(34.0)		
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	65.2	33.9	0.3	30.9	34.8	-
			(100.0)	(52.0)	(0.5)	(47.5)		
宿泊業、飲食サービス業		100.0	41.9	31.4	0.0	10.5	56.9	1.2
			(100.0)	(74.8)	(0.1)	(25.1)		
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	54.2	42.7	1.0	10.6	45.8	-
			(100.0)	(78.7)	(1.8)	(19.6)		
教育、学習支援業		100.0	48.3	37.5	1.1	9.7	51.7	-
			(100.0)	(77.7)	(2.3)	(20.0)		
医療、福祉		100.0	26.9	17.3	3.4	6.2	73.1	-
			(100.0)	(64.4)	(12.7)	(22.9)		
複合サービス事業		*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
			(-)	(-)	(-)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	67.7	33.5	1.2	33.0	32.3	-
			(100.0)	(49.5)	(1.7)	(48.8)		
企業規模								
5,000人以上		100.0	92.2	85.5	2.6	6.7	7.8	-
			(100.0)	(92.7)	(2.8)	(7.3)		
1,000～4,999人		100.0	91.6	77.9	1.4	13.1	8.4	-
			(100.0)	(85.0)	(1.5)	(14.3)		
300～999人		100.0	87.3	71.1	0.6	15.9	12.7	-
			(100.0)	(81.4)	(0.7)	(18.1)		
100～299人		100.0	78.0	53.8	0.5	23.7	22.0	-
			(100.0)	(69.0)	(0.7)	(30.3)		
30～99人		100.0	72.4	39.7	0.3	32.4	27.6	-
			(100.0)	(54.8)	(0.4)	(44.8)		
10～29人		100.0	58.8	25.1	0.5	33.2	41.0	0.1
			(100.0)	(42.6)	(0.9)	(56.5)		
30人以上（再掲）		100.0	74.7	45.1	0.4	29.3	25.3	-
			(100.0)	(60.3)	(0.5)	(39.2)		
労働組合の有無								
あり		100.0	78.4	53.4	0.1	25.0	21.6	-
			(100.0)	(68.1)	(0.1)	(31.9)		
なし		100.0	63.6	30.8	0.5	32.4	36.3	0.1
			(100.0)	(48.4)	(0.8)	(50.9)		
ポジティブ・アクションの取組状況								
取り組んでいる		100.0	72.3	51.2	0.4	20.8	27.7	-
			(100.0)	(70.8)	(0.6)	(28.7)		
以前は取り組んでいた		100.0	81.8	49.8	-	32.0	18.2	-
			(100.0)	(60.9)	(-)	(39.1)		
今後、取り組むこととしている		100.0	73.7	43.8	0.1	29.8	26.3	-
			(100.0)	(59.4)	(0.1)	(40.4)		
今のところ取り組む予定はない		100.0	59.3	21.8	0.6	36.9	40.6	0.1
			(100.0)	(36.7)	(1.0)	(62.3)		
不明		100.0	65.6	65.6	-	-	34.4	-
			(100.0)	(100.0)	(-)	(-)		

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第1表 職務への配置状況別企業割合（7-6）

(6)販売・サービス

(%)

		企業計	販売・サービス 部門あり	いずれの職場に も男女とも配置	女性のみ配置の 職場あり (M. A.)	男性のみ配置の 職場あり (M. A.)	販売・サービス 部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	48.2 (100.0)	35.2 (73.0)	3.8 (7.9)	9.6 (19.9)	51.8	0.0
	30人以上	100.0	50.1 (100.0)	39.7 (79.2)	3.0 (6.0)	7.5 (15.0)	49.9	-
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	40.4 (100.0)	15.5 (38.4)	0.6 (1.4)	24.3 (60.1)	59.6	-
建設業		100.0	33.3 (100.0)	18.8 (56.4)	0.6 (1.9)	13.9 (41.7)	66.7	-
製造業		100.0	25.7 (100.0)	14.9 (57.8)	3.3 (12.8)	7.6 (29.4)	74.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	42.9 (100.0)	30.5 (71.1)	- (-)	12.4 (28.9)	57.1	-
情報通信業		100.0	38.9 (100.0)	28.7 (73.8)	- (-)	10.2 (26.2)	61.1	-
運輸業、郵便業		100.0	26.0 (100.0)	15.8 (60.8)	1.5 (5.7)	8.7 (33.5)	74.0	-
卸売業、小売業		100.0	74.1 (100.0)	57.9 (78.2)	5.3 (7.1)	11.9 (16.0)	25.9	-
金融業、保険業		100.0	41.1 (100.0)	35.4 (86.2)	3.4 (8.3)	2.3 (5.5)	58.9	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	49.3 (100.0)	36.2 (73.4)	3.6 (7.2)	10.0 (20.2)	50.7	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	27.6 (100.0)	22.8 (82.4)	3.0 (10.9)	1.9 (6.7)	72.4	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	87.4 (100.0)	79.0 (90.4)	7.3 (8.4)	2.3 (2.7)	12.6	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	77.0 (100.0)	65.5 (85.0)	9.9 (12.9)	1.6 (2.1)	21.9	1.1
教育、学習支援業		100.0	71.9 (100.0)	61.3 (85.3)	6.3 (8.7)	4.3 (5.9)	28.1	-
医療、福祉		100.0	66.7 (100.0)	55.4 (83.0)	10.0 (14.9)	1.4 (2.0)	33.3	-
複合サービス事業		*100.0	*100.0 (*100.0)	- (-)	*100.0 (*100.0)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	49.9 (100.0)	31.1 (62.3)	5.0 (10.0)	15.1 (30.2)	50.1	-
企業規模								
5,000人以上		100.0	81.9 (100.0)	79.3 (96.8)	1.0 (1.3)	2.6 (3.2)	18.1	-
1,000～4,999人		100.0	67.3 (100.0)	62.2 (92.3)	0.5 (0.8)	4.7 (7.0)	32.7	-
300～999人		100.0	58.4 (100.0)	51.8 (88.7)	1.9 (3.2)	5.0 (8.6)	41.6	-
100～299人		100.0	49.9 (100.0)	40.3 (80.9)	3.5 (7.0)	6.2 (12.4)	50.1	-
30～99人		100.0	49.1 (100.0)	38.0 (77.4)	3.0 (6.2)	8.2 (16.7)	50.9	-
10～29人		100.0	47.0 (100.0)	32.4 (69.0)	4.3 (9.2)	10.8 (23.1)	53.0	0.1
30人以上（再掲）		100.0	50.1 (100.0)	39.7 (79.2)	3.0 (6.0)	7.5 (15.0)	49.9	-
労働組合の有無								
あり		100.0	37.8 (100.0)	28.7 (75.9)	0.7 (1.8)	8.8 (23.2)	62.2	-
なし		100.0	49.1 (100.0)	35.8 (72.8)	4.1 (8.4)	9.7 (19.7)	50.8	0.0
ポジティブ・アクションの取組状況								
取り組んでいる		100.0	57.6 (100.0)	45.9 (79.7)	4.8 (8.4)	7.9 (13.6)	42.4	-
以前は取り組んでいた		100.0	41.5 (100.0)	33.6 (80.9)	- (-)	7.9 (19.1)	58.5	-
今後、取り組むこととしている		100.0	51.0 (100.0)	38.7 (75.8)	2.9 (5.7)	10.0 (19.6)	48.7	0.3
今のところ取り組む予定はない		100.0	43.7 (100.0)	29.8 (68.3)	3.7 (8.4)	10.3 (23.6)	56.3	-
不明		100.0	37.5 (100.0)	37.5 (100.0)	- (-)	- (-)	62.5	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第1表 職務への配置状況別企業割合（7－7）

(7)生産							(%)	
		企業計	生産部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M. A.)	男性のみ配置の職場あり (M. A.)	生産部門なし	不明
総数	10人以上	100.0	51.8 (100.0)	30.6 (59.0)	1.0 (1.8)	20.4 (39.3)	48.1	0.1
	30人以上	100.0	57.5 (100.0)	41.6 (72.4)	0.8 (1.3)	15.2 (26.5)	42.5	-
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	88.9 (100.0)	28.1 (31.6)	1.5 (1.6)	60.8 (68.4)	11.1	-
	建設業	100.0	69.8 (100.0)	19.5 (28.0)	- (-)	50.3 (72.0)	30.2	-
製造業		100.0	95.1 (100.0)	67.7 (71.1)	1.6 (1.7)	26.0 (27.3)	4.9	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61.3 (100.0)	19.5 (31.9)	- (-)	41.7 (68.1)	38.7	-
情報通信業		100.0	23.3 (100.0)	21.2 (90.9)	0.9 (3.7)	1.3 (5.4)	76.7	-
	運輸業、郵便業	100.0	50.8 (100.0)	25.2 (49.6)	0.2 (0.3)	25.5 (50.1)	49.2	-
卸売業、小売業		100.0	28.1 (100.0)	19.4 (69.0)	1.2 (4.2)	7.5 (26.8)	71.9	-
	金融業、保険業	100.0	1.9 (100.0)	1.7 (88.0)	- (-)	0.2 (12.0)	98.1	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	16.8 (100.0)	6.4 (38.3)	- (-)	10.4 (61.7)	83.2	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	30.4 (100.0)	23.3 (76.7)	1.0 (3.3)	6.1 (20.0)	69.6	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	35.7 (100.0)	24.2 (67.7)	1.5 (4.2)	10.0 (28.1)	63.1	1.2
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	21.2 (100.0)	18.1 (85.4)	2.2 (10.4)	2.0 (9.4)	77.7	1.1
教育、学習支援業		100.0	7.7 (100.0)	5.3 (69.0)	- (-)	2.4 (31.0)	92.3	-
	医療、福祉	100.0	8.6 (100.0)	6.5 (75.3)	0.8 (8.9)	1.4 (15.8)	91.4	-
複合サービス事業		*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	29.0 (100.0)	16.8 (57.9)	0.6 (1.9)	11.8 (40.7)	71.0	-
企業規模								
5,000人以上		100.0	60.1 (100.0)	51.8 (86.2)	- (-)	8.3 (13.8)	39.9	-
	1,000～4,999人	100.0	60.5 (100.0)	43.2 (71.5)	- (-)	17.2 (28.5)	39.5	-
300～999人		100.0	61.0 (100.0)	51.3 (84.2)	0.2 (0.3)	9.5 (15.5)	39.0	-
	100～299人	100.0	61.2 (100.0)	48.7 (79.5)	1.8 (3.0)	11.3 (18.4)	38.8	-
30～99人		100.0	56.0 (100.0)	38.7 (69.1)	0.5 (0.9)	16.8 (30.0)	44.0	-
	10～29人	100.0	48.4 (100.0)	23.9 (49.3)	1.1 (2.2)	23.5 (48.7)	51.4	0.2
30人以上（再掲）		100.0	57.5 (100.0)	41.6 (72.4)	0.8 (1.3)	15.2 (26.5)	42.5	-
労働組合の有無								
あり		100.0	65.1 (100.0)	38.7 (59.5)	0.5 (0.7)	25.9 (39.8)	34.9	-
	なし	100.0	50.6 (100.0)	29.8 (59.0)	1.0 (2.0)	19.9 (39.3)	49.3	0.1
ポジティブ・アクションの取組状況								
取り組んでいる		100.0	46.1 (100.0)	35.4 (76.9)	0.5 (1.1)	10.2 (22.1)	53.9	-
	以前は取り組んでいた	100.0	68.8 (100.0)	48.4 (70.5)	- (-)	20.3 (29.5)	31.2	-
今後、取り組むこととしている		100.0	52.8 (100.0)	32.0 (60.6)	2.1 (4.0)	18.7 (35.4)	46.9	0.3
	今のところ取り組む予定はない	100.0	53.7 (100.0)	27.7 (51.7)	0.9 (1.7)	25.2 (46.9)	46.2	0.1
不明		100.0	11.7 (100.0)	11.7 (100.0)	- (-)	- (-)	88.3	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第2表 役職別女性管理職を有する企業割合（M.A.）

		企業計	課長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有する企業	係長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有する企業	(M.A.)				課長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有しない企業	係長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有しない企業
					女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職を有する企業	課長相当職の女性管理職を有する企業	係長相当職の女性管理職を有する企業		
総数	10人以上	100.0	51.6	60.8	39.6	9.7	15.1	21.6	48.4	39.2
	30人以上	100.0	55.3	69.9	36.4	14.4	24.4	34.6	44.7	30.1
産業										
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	48.5	55.0	39.5	5.8	9.6	11.4	51.5	45.0
	建設業	100.0	52.7	56.0	45.3	4.4	7.0	7.8	47.3	44.0
	製造業	100.0	49.3	62.7	39.2	11.5	11.7	25.2	50.7	37.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.6	36.1	10.2	1.9	13.5	21.8	77.4	63.9
	情報通信業	100.0	59.4	73.0	23.9	20.9	35.4	33.7	40.6	27.0
	運輸業、郵便業	100.0	40.1	48.3	32.4	3.8	8.7	13.1	59.9	51.7
	卸売業、小売業	100.0	48.9	59.8	38.4	9.3	16.7	26.6	51.1	40.2
	金融業、保険業	100.0	49.0	67.6	10.6	17.7	37.4	49.9	51.0	32.4
	不動産業、物品賃貸業	100.0	53.0	66.1	33.8	11.8	24.6	28.3	47.0	33.9
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	53.6	62.6	28.0	11.9	25.8	28.0	46.4	37.4
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	58.5	61.3	45.9	9.9	14.6	14.6	41.5	38.7
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	66.3	70.3	51.4	17.8	24.6	21.5	33.7	29.7
	教育、学習支援業	100.0	54.8	66.3	38.9	14.5	23.2	29.4	45.2	33.7
	医療、福祉	100.0	79.7	83.5	65.2	20.4	28.0	31.6	20.3	16.5
	複合サービス事業	*100.0	—	*100.0	—	—	—	*100.0	*100.0	—
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.9	64.2	36.6	10.1	21.8	24.5	46.1	35.8
企業規模										
	5,000人以上	100.0	92.2	99.0	21.8	54.4	91.2	82.4	7.8	1.0
	1,000～4,999人	100.0	76.9	90.4	13.4	25.6	71.3	67.4	23.1	9.6
	300～999人	100.0	51.1	72.4	19.1	12.3	39.9	55.8	48.9	27.6
	100～299人	100.0	47.8	66.8	28.9	9.8	28.5	42.5	52.2	33.2
	30～99人	100.0	57.3	70.2	40.5	15.6	20.8	29.7	42.7	29.8
	10～29人	100.0	49.4	55.2	41.5	6.8	9.5	13.6	50.6	44.8
	30人以上（再掲）	100.0	55.3	69.9	36.4	14.4	24.4	34.6	44.7	30.1
労働組合の有無										
	あり	100.0	41.2	60.2	17.5	9.7	24.4	34.3	58.8	39.8
	なし	100.0	52.6	60.9	41.6	9.7	14.3	20.4	47.4	39.1
ポジティブ・アクションの取組状況										
	取り組んでいる	100.0	63.5	74.9	44.6	15.3	29.1	32.6	36.5	25.1
	以前は取り組んでいた	100.0	32.5	42.5	23.0	5.3	7.1	15.3	67.5	57.5
	今後、取り組むこととしている	100.0	47.5	61.3	38.7	7.6	11.5	28.7	52.5	38.7
	今のところ取り組む予定はない	100.0	47.9	55.1	38.0	7.9	10.1	15.4	52.1	44.9
	不明	100.0	46.1	46.1	25.8	32.0	20.3	—	53.9	53.9
ポジティブ・アクションの取組内容										
	企業内の推進体制の整備	100.0	70.8	79.6	52.0	16.1	34.2	32.6	29.2	20.4
	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たった問題点の調査・分析	100.0	62.9	68.0	43.5	11.8	26.8	29.7	37.1	32.0
	女性の能力発揮のための計画の策定	100.0	71.9	80.2	55.7	16.7	27.1	32.4	28.1	19.8
	女性がいらない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	100.0	64.9	74.6	48.8	18.0	28.8	31.7	35.1	25.4
	女性がいらない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	100.0	72.2	81.1	47.3	15.5	39.8	38.1	27.8	18.9
	女性がいらない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	100.0	51.1	61.5	39.0	9.5	21.3	25.3	48.9	38.5
	中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行う	100.0	64.6	69.2	45.4	17.5	29.8	32.2	35.4	30.8
	人事考課基準を明確に定める	100.0	60.4	72.5	37.6	15.9	31.3	33.4	39.6	27.5
	働きやすい職場環境を整備	100.0	60.0	70.7	47.9	12.3	25.0	28.6	40.0	29.3
	仕事と家庭の両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	100.0	58.8	69.6	38.4	15.1	32.0	36.2	41.2	30.4
	女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	100.0	60.7	70.3	45.4	14.5	29.5	29.4	39.3	29.7
	職場環境・風土の改善	100.0	61.3	71.3	42.3	16.4	31.7	31.8	38.7	28.7
	パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	100.0	64.6	76.0	45.8	15.6	33.4	35.4	35.4	24.0
	出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	100.0	63.0	72.8	40.4	14.6	33.2	36.3	37.0	27.2
	その他	100.0	45.9	46.7	37.3	7.7	26.9	11.5	54.1	53.3
	不明	100.0	81.7	100.0	10.1	—	81.7	100.0	18.3	—

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第3表 役職別女性管理職割合

(%)

		常用労働者計	課長相当職以上 (役員含む。) に占める女性の割合	係長相当職以上 (役員含む。) に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数								
	10人以上	100.0	9.4	10.5	18.5	5.4	6.3	12.8
	30人以上	100.0	6.8	8.7	13.9	4.5	5.5	11.9
産業								
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.0	9.2	18.8	2.5	4.4	10.5
	建設業	100.0	7.9	7.0	19.5	1.9	2.1	4.5
	製造業	100.0	6.7	7.7	17.5	4.6	3.2	9.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.1	2.3	2.9	0.5	1.0	3.3
	情報通信業	100.0	8.8	10.4	9.7	6.6	9.9	12.9
	運輸業、郵便業	100.0	7.6	7.7	16.0	2.5	3.2	8.1
	卸売業、小売業	100.0	11.0	13.0	17.5	6.9	8.8	16.9
	金融業、保険業	100.0	6.0	12.1	2.3	3.1	7.5	22.5
	不動産業、物品賃貸業	100.0	9.3	11.7	16.8	5.2	7.6	19.1
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	8.7	10.5	11.5	4.8	9.3	15.2
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	16.3	17.6	26.3	10.5	10.1	20.5
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	22.7	22.9	29.3	17.6	19.1	23.6
	教育、学習支援業	100.0	15.6	18.2	21.9	10.5	14.0	25.7
	医療、福祉	100.0	45.2	48.6	44.9	38.9	49.5	59.4
	複合サービス事業	*100.0	—	*25.0	—	—	—	*50.0
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.1	14.9	20.9	7.0	12.5	16.9
企業規模								
	5,000人以上	100.0	2.9	6.5	1.7	2.0	3.2	9.8
	1,000～4,999人	100.0	2.7	5.0	1.3	1.7	3.1	8.3
	300～999人	100.0	3.4	5.6	4.3	1.7	3.8	9.2
	100～299人	100.0	6.5	9.2	9.5	2.9	7.1	14.2
	30～99人	100.0	12.1	13.5	18.6	9.1	8.6	17.6
	10～29人	100.0	16.9	17.4	23.2	8.7	11.1	19.5
	30人以上（再掲）	100.0	6.8	8.7	13.9	4.5	5.5	11.9
労働組合の有無								
	あり	100.0	3.2	5.4	4.8	1.9	3.5	8.6
	なし	100.0	12.5	13.7	20.6	7.3	8.5	16.6
ポジティブ・アクションの取組状況								
	取り組んでいる	100.0	8.9	10.3	19.8	5.4	6.6	12.8
	以前は取り組んでいた	100.0	4.6	5.7	10.1	3.1	2.9	8.8
	今後、取り組むこととしている	100.0	6.8	8.6	16.4	3.2	3.4	12.5
	今のところ取り組む予定はない	100.0	11.0	11.5	18.6	6.2	7.1	13.0
	不明	100.0	11.2	11.2	10.1	13.9	10.7	—
ポジティブ・アクションの取組内容								
	企業内の推進体制の整備	100.0	8.7	10.6	22.3	5.4	6.6	13.5
	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	100.0	6.8	9.0	17.0	3.8	5.5	12.1
	女性の能力発揮のための計画の策定	100.0	7.4	9.5	22.4	4.6	5.3	12.3
	女性がいらない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	100.0	8.5	10.0	20.2	5.3	6.4	12.2
	女性がいらない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	100.0	8.7	10.6	19.3	5.0	7.3	13.1
	女性がいらない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	100.0	7.3	9.4	19.9	3.9	5.9	11.9
	中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行う	100.0	8.1	9.7	20.0	5.5	6.2	11.9
	人事考課基準を明確に定める	100.0	7.1	8.8	16.5	4.5	5.8	11.3
	働きやすい職場環境を整備	100.0	9.0	10.0	22.2	5.1	6.4	11.5
	仕事と家庭の両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	100.0	6.3	8.2	15.6	3.7	5.4	11.0
	女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	100.0	8.4	10.3	21.1	4.4	6.7	13.4
	職場環境・風土の改善	100.0	7.7	9.4	18.1	4.5	6.3	11.8
	パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	100.0	9.8	11.7	20.1	5.2	8.2	14.7
	出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	100.0	7.5	9.4	17.1	4.3	6.4	12.4
	その他	100.0	11.6	14.4	19.0	5.5	9.8	19.8
	不明	100.0	14.8	13.3	4.2	—	53.3	12.1

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第4表 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合(M.A.)

		女性管理職が少ないあるいは全くいない理由(M.A.)												割合が1割以上の企業	女性管理職の割合が不明な企業	
	企業計	企業に女性管理職が少ないが区分が1つでもある	現実の判断では、必要とする知識や経い	ない現在職年数等を満たしている者はい	は将来管理職に就く可能性のある女性	主として年数が短く、管理職になる	全国転勤がある	が時間外労働が多い、又は深夜業	家庭責任を多く負っているため	ある仕事ハードで女性には無理で	女性が希望しない	や上司・顧客が女性部下となる男性し	その他			不明
総数	10人以上	100.0	78.7												15.6	5.7
			(100.0)	(48.9)	(16.3)	(15.0)	(1.3)	(6.7)	(9.6)	(11.9)	(17.9)	(1.6)	(29.8)	(-)		
	30人以上	100.0	88.9												9.1	2.0
			(100.0)	(54.2)	(22.2)	(19.6)	(2.7)	(6.0)	(11.6)	(7.9)	(17.3)	(1.4)	(23.5)	(-)		
産業																
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	86.3												8.8	5.0
			(100.0)	(32.5)	(4.1)	(12.9)	(-)	(5.8)	(8.5)	(16.3)	(13.6)	(1.7)	(50.2)	(-)		
建設業		100.0	84.6												12.2	3.2
			(100.0)	(50.1)	(11.1)	(11.7)	(0.2)	(9.2)	(6.9)	(25.6)	(18.1)	(2.8)	(24.8)	(-)		
製造業		100.0	81.6												14.4	4.0
			(100.0)	(57.8)	(20.2)	(15.7)	(1.5)	(4.5)	(14.8)	(10.7)	(20.3)	(0.2)	(25.3)	(-)		
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	96.2												1.5	2.3
			(100.0)	(60.9)	(30.5)	(16.0)	(2.7)	(14.5)	(7.8)	(7.4)	(10.2)	(2.0)	(20.3)	(-)		
情報通信業		100.0	88.8												10.3	0.9
			(100.0)	(53.1)	(30.1)	(17.3)	(1.9)	(7.3)	(3.8)	(0.6)	(9.9)	(1.1)	(24.0)	(-)		
運輸業、郵便業		100.0	85.6												9.1	5.3
			(100.0)	(34.1)	(14.0)	(9.6)	(2.5)	(17.6)	(13.2)	(21.6)	(22.1)	(2.5)	(35.4)	(-)		
卸売業、小売業		100.0	74.2												17.3	8.5
			(100.0)	(46.2)	(12.2)	(14.3)	(1.9)	(5.2)	(6.5)	(7.3)	(18.2)	(2.1)	(32.7)	(-)		
金融業、保険業		100.0	94.6												4.4	0.9
			(100.0)	(58.4)	(29.1)	(14.9)	(2.9)	(1.0)	(4.6)	(-)	(10.9)	(1.2)	(25.8)	(-)		
不動産業、物品賃貸業		100.0	86.6												10.0	3.3
			(100.0)	(54.3)	(18.2)	(23.1)	(1.6)	(2.2)	(4.2)	(4.9)	(14.3)	(2.6)	(30.9)	(-)		
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	87.4												8.7	3.9
			(100.0)	(58.3)	(32.5)	(19.7)	(0.5)	(3.5)	(10.6)	(5.6)	(15.7)	(2.2)	(22.5)	(-)		
宿泊業、飲食サービス業		100.0	64.0												22.9	13.1
			(100.0)	(26.8)	(9.6)	(18.7)	(0.9)	(7.2)	(8.1)	(3.9)	(13.4)	(0.8)	(48.2)	(-)		
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	63.2												27.4	9.5
			(100.0)	(48.5)	(16.3)	(17.2)	(0.3)	(4.2)	(11.1)	(0.7)	(6.9)	(1.0)	(39.1)	(-)		
教育、学習支援業		100.0	81.9												11.0	7.1
			(100.0)	(49.9)	(21.8)	(32.8)	(0.1)	(7.0)	(8.8)	(2.3)	(11.4)	(-)	(31.4)	(-)		
医療、福祉		100.0	40.0												54.6	5.4
			(100.0)	(36.9)	(5.7)	(13.4)		(8.3)	(16.2)	(6.2)	(19.1)	(0.1)	(48.8)	(-)		
複合サービス事業		*100.0	*100.0												-	-
			(*100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(*100.0)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	80.4												15.7	3.9
			(100.0)	(48.4)	(22.2)	(18.8)	(0.8)	(3.8)	(8.8)	(8.1)	(17.6)	(1.0)	(30.2)	(-)		
企業規模																
5,000人以上		100.0	97.9												1.6	0.5
			(100.0)	(66.1)	(39.7)	(27.5)	(7.9)	(2.1)	(3.7)	(-)	(11.6)	(1.1)	(15.9)	(-)		
1,000～4,999人		100.0	98.6												1.4	-
			(100.0)	(67.8)	(43.7)	(24.9)	(11.2)	(6.3)	(4.6)	(1.2)	(17.5)	(0.8)	(12.7)	(-)		
300～999人		100.0	97.9												2.1	-
			(100.0)	(71.1)	(33.4)	(23.1)	(9.6)	(7.5)	(8.5)	(6.1)	(21.3)	(1.7)	(11.0)	(-)		
100～299人		100.0	95.1												3.9	0.9
			(100.0)	(69.1)	(24.1)	(22.8)	(4.8)	(10.1)	(8.3)	(7.2)	(18.8)	(1.4)	(17.8)	(-)		
30～99人		100.0	86.1												11.4	2.5
			(100.0)	(47.4)	(20.0)	(18.1)	(1.2)	(4.6)	(13.1)	(8.5)	(16.4)	(1.4)	(26.7)	(-)		
10～29人		100.0	72.4												19.6	8.0
			(100.0)	(45.0)	(11.9)	(11.6)	(0.2)	(7.2)	(8.1)	(14.9)	(18.3)	(1.7)	(34.6)	(-)		
30人以上（再掲）		100.0	88.9												9.1	2.0
			(100.0)	(54.2)	(22.2)	(19.6)	(2.7)	(6.0)	(11.6)	(7.9)	(17.3)	(1.4)	(23.5)	(-)		
労働組合の有無																
あり		100.0	97.7												1.4	0.9
			(100.0)	(59.5)	(20.0)	(16.4)	(4.0)	(10.9)	(8.5)	(11.5)	(13.6)	(0.9)	(20.1)	(-)		
なし		100.0	76.9												16.9	6.2
			(100.0)	(47.7)	(15.9)	(14.9)	(1.0)	(6.2)	(9.7)	(11.9)	(18.4)	(1.6)	(31.0)	(-)		

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第5表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(%)							
	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数							
10人以上	100.0	25.8	74.2	1.6	13.1	59.6	0.0
30人以上	100.0	31.7	68.2	1.2	15.1	51.9	0.1
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.9	90.1	－	3.8	86.3	－
建設業	100.0	13.6	86.4	0.5	8.3	77.6	－
製造業	100.0	23.8	76.2	2.0	17.0	57.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.7	76.3	1.5	10.2	64.7	－
情報通信業	100.0	36.1	63.7	1.9	9.8	52.0	0.2
運輸業、郵便業	100.0	16.3	83.7	0.9	18.2	64.7	－
卸売業、小売業	100.0	32.7	67.2	1.6	13.2	52.4	0.1
金融業、保険業	100.0	39.6	60.4	3.2	10.3	46.9	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	29.2	70.7	0.6	15.1	55.0	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	30.5	69.5	1.4	14.9	53.2	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	32.3	67.7	2.9	6.8	58.1	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.5	62.5	1.7	12.3	48.6	－
教育、学習支援業	100.0	34.1	64.8	2.8	10.3	51.7	1.1
医療、福祉	100.0	43.3	56.3	－	6.4	49.9	0.4
複合サービス事業	*100.0	－	*100.0	－	－	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.4	77.6	2.5	13.5	61.5	－
企業規模							
5,000人以上	100.0	78.8	21.2	1.6	6.2	13.5	－
1,000～4,999人	100.0	53.6	46.4	2.0	16.3	28.2	－
300～999人	100.0	38.8	61.2	1.1	18.4	41.7	－
100～299人	100.0	32.4	67.2	1.5	15.0	50.8	0.4
30～99人	100.0	30.4	69.6	1.1	14.9	53.6	0.0
10～29人	100.0	22.1	77.9	1.8	11.8	64.3	0.0
30人以上（再掲）	100.0	31.7	68.2	1.2	15.1	51.9	0.1
労働組合の有無							
あり	100.0	32.1	67.6	2.1	13.8	51.6	0.4
なし	100.0	25.2	74.8	1.5	13.0	60.3	0.0

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第6表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.) (5-1)

(1)「取り組んでいる」企業		ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)										(%)		
ポジティブ・アクションに既に「取り組んでいる」企業計		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれるため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	不明	
総数		100.0	66.8	44.0	46.2	39.4	33.0	16.8	29.1	56.3	8.0	6.1	4.8	0.7
10人以上 30人以上		100.0	65.7	51.2	49.2	43.9	27.8	17.0	36.1	62.9	7.8	8.9	2.1	0.2
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	61.8	14.7	41.2	8.8	11.8	20.6	20.6	61.8	-	2.9	-	-
建設業		100.0	60.6	64.6	44.7	37.1	48.3	26.3	32.5	54.6	8.6	3.3	1.6	7.4
製造業		100.0	70.5	52.6	48.6	40.9	10.8	18.6	37.9	62.3	5.5	9.5	7.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	66.7	55.6	52.4	58.7	31.7	22.2	39.7	71.4	11.1	23.8	-	-
情報通信業		100.0	65.8	64.4	56.1	47.9	28.1	21.9	37.1	65.4	4.2	7.3	1.9	-
運輸業、郵便業		100.0	47.5	34.4	36.1	38.5	11.6	7.6	27.4	53.4	6.2	14.7	4.5	1.0
卸売業、小売業		100.0	65.9	32.9	44.2	37.6	43.1	13.7	24.6	54.9	8.3	3.2	4.0	-
金融業、保険業		100.0	72.5	74.7	56.7	67.5	26.9	20.0	48.0	74.5	11.4	11.6	2.5	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	72.8	38.3	61.3	43.5	29.6	7.3	29.6	69.2	1.7	5.0	3.8	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	71.3	49.3	43.1	43.7	17.5	7.7	27.5	51.0	1.8	8.0	7.6	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	68.0	49.1	41.1	29.7	39.7	14.4	22.2	44.2	18.2	2.3	9.3	0.4
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	70.4	39.5	52.1	40.3	43.0	21.6	27.7	55.2	11.9	10.0	3.6	-
教育、学習支援業		100.0	53.2	42.9	58.0	34.3	46.1	14.7	42.8	48.0	10.7	8.7	13.3	-
医療、福祉		100.0	71.8	30.9	39.1	48.8	59.2	17.0	28.9	40.3	14.1	3.4	3.7	-
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)		100.0	73.0	33.8	48.8	40.6	37.2	24.2	17.3	61.8	4.7	5.9	0.3	-
規模														
5,000人以上		100.0	67.1	82.2	79.6	61.2	45.4	42.1	61.8	69.7	44.1	23.7	1.3	-
1,000～4,999人		100.0	66.5	73.9	67.0	58.3	26.7	26.5	51.8	66.4	28.8	22.8	0.5	-
300～999人		100.0	57.6	69.8	56.9	47.6	25.1	23.6	46.9	72.3	9.5	17.3	2.2	-
100～299人		100.0	64.7	52.7	47.0	44.1	23.0	22.0	34.0	59.3	5.6	14.7	3.5	0.7
30～99人		100.0	66.8	47.8	48.2	42.8	29.5	14.3	34.9	62.9	7.3	5.6	1.7	-
10～29人		100.0	67.8	37.7	43.6	35.4	37.7	16.6	23.0	50.5	8.1	3.6	7.2	1.2
30人以上(再掲)		100.0	65.7	51.2	49.2	43.9	27.8	17.0	36.1	62.9	7.8	8.9	2.1	0.2
労働組合の有無														
あり		100.0	55.1	64.5	47.5	48.1	10.7	18.6	31.1	63.7	13.1	9.3	1.4	-
なし		100.0	68.2	41.6	46.1	38.4	35.7	16.6	28.9	55.4	7.4	5.7	5.2	0.8

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第6表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.) (5-2)

(2)「以前は取り組んでいた」企業		ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)										(%)		
	ポジティブ・アクションに「以前は取り組んでいた」企業計	女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれるため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	不明	
総数	10人以上 30人以上	100.0 100.0	33.0 29.3	12.2 35.1	32.3 53.1	20.6 25.4	18.1 6.3	12.5 43.1	10.5 24.1	25.3 57.5	4.0 8.2	7.4 10.1	20.2 3.2	-
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		100.0	46.8	40.3	87.1	19.3	-	40.3	12.9	100.0	-	-	-	-
製造業		100.0	3.4	3.4	52.1	47.2	0.7	2.7	8.9	4.0	-	-	44.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
情報通信業		100.0	45.8	-	72.9	27.1	27.1	27.1	27.1	45.8	72.9	27.1	-	-
運輸業、郵便業		100.0	1.7	-	-	-	1.7	-	82.3	-	-	-	17.7	-
卸売業、小売業		100.0	71.0	22.7	22.8	2.2	62.9	22.7	6.1	29.0	-	6.1	-	-
金融業、保険業		100.0	36.6	41.5	4.9	4.9	-	22.0	29.3	14.6	14.6	-	14.6	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	-	31.3	9.4	68.8	31.3	31.3	9.4	68.8	-	21.9	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	6.7	74.2	100.0	32.5	-	23.3	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	-	-	-	-	-	-	-	57.0	-	43.0	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	-	-	-	-	-	33.1	-	66.2	33.1	-	0.6	-
教育、学習支援業		100.0	100.0	21.2	21.2	21.2	60.6	21.2	21.2	-	-	-	-	-
医療、福祉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)		100.0	70.3	-	-	18.2	-	-	2.5	2.5	-	2.5	54.5	-
企業規模														
5,000人以上		100.0	-	-	66.7	66.7	-	-	-	66.7	-	-	33.3	-
1,000～4,999人		100.0	65.5	62.1	34.5	34.5	37.9	27.6	93.1	82.8	-	-	-	-
300～999人		100.0	72.6	45.2	9.7	95.2	4.8	45.2	22.6	58.1	-	17.7	-	-
100～299人		100.0	29.4	5.9	35.6	18.0	2.3	3.3	58.2	35.6	-	22.5	10.1	-
30～99人		100.0	24.5	45.0	64.2	22.3	6.8	59.4	8.4	65.1	12.4	5.0	0.8	-
10～29人		100.0	34.5	2.8	23.8	18.7	22.9	-	4.9	12.2	2.3	6.3	27.1	-
30人以上(再掲)		100.0	29.3	35.1	53.1	25.4	6.3	43.1	24.1	57.5	8.2	10.1	3.2	-
労働組合の有無														
あり		100.0	7.0	59.1	57.5	6.8	5.5	55.6	41.1	56.2	-	-	6.8	-
なし		100.0	36.3	6.2	29.1	22.4	19.7	7.0	6.6	21.4	4.5	8.4	21.9	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第6表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.) (5-3)

(3)「今後、取り組むこととしている」企業		ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)										(%)		
	ポジティブ・アクションに「今後、取り組むこととしている」企業計	女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれるため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	不明	
総数	10人以上	100.0	56.6	40.9	45.1	38.5	24.8	17.1	29.5	54.3	12.4	3.9	0.3	
	30人以上	100.0	63.9	45.5	42.8	47.6	18.0	13.1	30.5	57.5	15.8	3.8	-	
産業	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	38.5	69.2	84.6	15.4	15.4	15.4	15.4	84.6	-	15.4	-	
	建設業	100.0	53.9	22.6	34.6	22.8	33.2	17.8	24.8	56.5	1.3	0.7	12.1	
	製造業	100.0	54.3	44.2	47.3	46.2	13.0	14.6	31.0	54.6	21.2	12.4	2.8	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	74.1	44.4	81.5	33.3	33.3	25.9	18.5	59.3	18.5	14.8	-	
	情報通信業	100.0	48.6	42.4	85.3	37.2	29.7	32.1	22.4	85.7	6.2	14.2	-	
	運輸業、郵便業	100.0	51.9	32.9	49.8	40.0	13.5	17.2	39.3	36.3	20.8	11.6	10.5	
	卸売業、小売業	100.0	56.6	39.6	49.6	34.3	43.1	22.5	26.0	59.9	9.0	3.1	0.7	
	金融業、保険業	100.0	73.7	65.4	24.1	64.7	13.5	14.3	35.3	75.9	8.3	1.5	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	68.7	57.0	38.1	66.5	16.0	11.2	19.8	58.6	4.3	4.0	5.7	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.1	60.8	41.5	33.7	6.7	9.1	25.2	73.5	8.7	15.2	-	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	54.8	76.1	18.1	35.4	32.9	1.4	57.6	17.8	6.7	19.8	0.2	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	72.0	33.2	24.8	33.7	16.7	1.9	32.1	37.7	5.3	0.5	-	
	教育、学習支援業	100.0	45.3	42.5	40.5	19.4	35.6	2.4	37.2	49.8	5.7	8.1	16.2	
	医療、福祉	100.0	44.0	1.3	38.0	45.3	6.0	1.3	15.3	28.7	21.3	1.3	12.0	
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0	68.8	47.7	43.9	40.0	27.7	26.9	22.9	60.4	4.1	24.2	1.6	-
	企業規模	5,000人以上	100.0	91.7	83.3	58.3	8.3	16.7	-	41.7	50.0	41.7	-	-
		1,000~4,999人	100.0	63.3	61.7	57.5	65.0	22.9	17.9	41.3	69.6	21.3	0.8	-
		300~999人	100.0	65.2	55.9	50.7	46.3	23.9	15.9	38.7	67.4	15.2	7.2	3.5
		100~299人	100.0	71.9	56.3	47.5	45.4	22.0	12.7	26.6	57.7	14.2	8.0	2.8
30~99人		100.0	61.4	40.9	40.3	48.1	16.2	12.9	30.6	56.2	16.2	9.6	4.2	
10~29人		100.0	50.8	37.3	47.0	31.4	30.1	20.3	28.6	51.8	9.8	9.0	3.9	
30人以上(再掲)		100.0	63.9	45.5	42.8	47.6	18.0	13.1	30.5	57.5	15.8	9.3	3.8	
労働組合の有無	あり	100.0	63.9	43.7	49.3	37.4	12.3	8.2	15.3	58.0	19.3	6.6	2.6	
	なし	100.0	55.8	40.6	44.7	38.6	26.0	18.0	30.9	53.9	11.8	9.4	4.0	

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第6表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.) (5-4)

(4)「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業														(%)
	ポジティブ・アクションに取り組んでいる「今後、取り組むこととしている」企業計	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)										その他	不明	
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすいく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価される意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれるため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため			
総数	10人以上 30人以上	100.0 100.0	63.4 65.1	43.0 49.4	45.8 47.1	39.1 45.1	30.3 24.6	16.9 15.8	29.2 34.3	55.6 61.1	9.5 10.4	7.1 9.0	4.5 2.7	0.6 0.1
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	55.3	29.8	53.2	10.6	12.8	19.1	19.1	68.1	-	6.4	-	-
建設業		100.0	58.0	48.7	40.9	31.7	42.6	23.1	29.6	55.3	5.8	2.3	5.5	4.6
製造業		100.0	63.8	49.1	48.1	43.1	11.7	16.9	35.0	59.1	12.0	10.7	5.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	68.9	52.2	61.1	51.1	32.2	23.3	33.3	67.8	13.3	21.1	-	-
情報通信業		100.0	62.2	59.7	62.3	45.6	28.4	24.1	34.0	69.8	4.6	8.8	1.5	-
運輸業、郵便業		100.0	49.8	33.6	43.3	39.3	12.6	12.7	33.7	44.4	13.9	13.0	7.7	0.5
卸売業、小売業		100.0	63.3	34.8	45.7	36.6	43.1	16.2	25.0	56.4	8.5	3.1	3.1	-
金融業、保険業		100.0	72.8	72.8	49.9	66.9	24.1	18.8	45.4	74.8	10.7	9.5	2.0	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	71.4	44.6	53.4	51.4	24.9	8.7	26.3	65.6	2.6	4.7	4.4	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	67.7	53.1	42.5	40.4	14.0	8.2	26.8	58.4	4.1	10.4	5.1	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	65.7	53.8	37.1	30.7	38.6	12.2	28.3	39.6	16.2	5.3	7.7	0.3
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	70.8	38.0	45.3	38.7	36.5	16.7	28.8	50.8	10.3	7.7	2.7	2.2
教育、学習支援業		100.0	51.4	42.8	53.9	30.8	43.6	11.9	41.5	48.4	9.5	8.6	13.9	-
医療、福祉		100.0	68.3	27.1	39.0	48.3	52.4	15.0	27.2	38.8	15.0	3.2	4.8	-
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)		100.0	71.4	39.0	47.0	40.4	33.6	25.3	19.4	61.2	4.5	12.8	0.8	-
【規模】														
5,000人以上		100.0	68.9	82.3	78.0	57.3	43.3	39.0	60.4	68.3	43.9	22.0	1.2	-
1,000～4,999人		100.0	65.8	71.0	64.8	59.9	25.9	24.5	49.4	67.2	27.0	22.2	0.6	-
300～999人		100.0	60.0	65.4	54.9	47.2	24.7	21.1	44.3	70.8	11.3	14.1	2.6	-
100～299人		100.0	67.0	53.9	47.2	44.5	22.7	19.1	31.6	58.8	8.3	12.6	3.3	0.5
30～99人		100.0	65.0	45.5	45.6	44.5	25.1	13.8	33.5	60.7	10.2	6.9	2.5	-
10～29人		100.0	61.9	37.6	44.8	34.0	35.0	17.9	25.0	51.0	8.7	5.5	6.1	1.0
30人以上(再掲)		100.0	65.1	49.4	47.1	45.1	24.6	15.8	34.3	61.1	10.4	9.0	2.7	0.1
労働組合の有無														
あり		100.0	57.8	58.2	48.0	44.9	11.2	15.5	26.3	62.0	15.0	8.5	1.7	-
なし		100.0	64.0	41.3	45.6	38.4	32.4	17.1	29.6	54.9	8.9	7.0	4.8	0.7

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第6表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.) (5-5)

(5)「取り組んでいる」、「以前は取り組んでいた」又は「今後、取り組むこととしている」企業														(%)
	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」、「以前は取り組んでいた」又は「今後、取り組むこととしている」企業計	女性の能力が有効に発揮され、こ とにより、 経営の効 率化を図 るため	男女社員の 能力発揮が 生産性向上 や競争力強 化につながるため	働きやすく 公正に評価 される企業 として認め られ、良い 人材を確保 できるため	職場全体と してのモ ラル（や る気）の向 上に資する ため	顧客ニーズ に的確に対 応するため	企業イメー ジの向上を 図るため	労働者の職 業意識や価 値観の多様 化に対応す るため	男女ともに 職務遂行能 力によって 評価される という意識 を高めるた め	労働力人口 の減少が見 込まれてい るため	社会的趨勢 であり、法 律で規定さ れているた め	その他	不明	
総数	10人以上 30人以上	100.0 100.0	62.2 64.2	41.8 49.0	45.3 47.3	38.4 44.6	29.8 24.2	16.7 16.5	28.5 34.0	54.4 61.0	9.3 10.3	7.1 9.1	5.1 2.7	0.6 0.1
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	55.3	29.8	53.2	10.6	12.8	19.1	19.1	68.1	-	6.4	-	-
建設業		100.0	57.8	48.5	42.0	31.4	41.6	23.5	29.2	56.4	5.7	2.3	5.4	4.5
製造業		100.0	60.9	47.0	48.3	43.3	11.2	16.3	33.8	56.5	11.4	10.2	7.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	68.1	50.0	60.6	51.1	30.9	22.3	34.0	67.0	12.8	20.2	-	-
情報通信業		100.0	61.5	57.4	62.8	44.9	28.4	24.2	33.7	68.8	7.3	9.5	1.5	-
運輸業、郵便業		100.0	48.6	32.7	42.2	38.3	12.3	12.3	34.9	43.2	13.5	12.7	7.9	0.5
卸売業、小売業		100.0	63.5	34.4	45.0	35.5	43.8	16.4	24.4	55.4	8.2	3.2	3.0	-
金融業、保険業		100.0	70.6	70.9	47.2	63.2	22.7	19.0	44.4	71.2	11.0	8.9	2.8	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	70.4	44.4	52.8	51.6	25.0	9.0	26.0	65.6	2.6	4.9	4.4	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	65.8	53.7	44.3	40.1	13.6	8.6	25.9	56.6	4.0	10.0	4.9	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	61.2	50.2	34.6	28.6	35.9	11.3	26.4	40.8	15.1	7.9	7.2	0.3
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	68.5	36.7	43.9	37.5	35.3	17.2	27.9	51.3	11.0	7.4	2.7	2.1
教育、学習支援業		100.0	54.2	41.5	52.0	30.3	44.6	12.4	40.3	45.6	9.0	8.1	13.1	-
医療、福祉		100.0	68.3	27.1	39.0	48.3	52.4	15.0	27.2	38.8	15.0	3.2	4.8	-
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	71.3	36.5	43.9	38.9	31.4	23.6	18.3	57.4	4.2	12.1	4.3	-
企業規模														
5,000人以上		100.0	67.7	80.8	77.8	57.5	42.5	38.3	59.3	68.3	43.1	21.6	1.8	-
1,000～4,999人		100.0	65.8	70.8	64.0	59.2	26.2	24.6	50.6	67.6	26.3	21.6	0.6	-
300～999人		100.0	60.3	65.0	54.1	48.1	24.3	21.6	43.8	70.5	11.1	14.1	2.6	-
100～299人		100.0	65.8	52.4	46.8	43.7	22.1	18.6	32.4	58.1	8.1	12.9	3.5	0.5
30～99人		100.0	64.0	45.5	46.0	44.0	24.7	14.9	32.9	60.8	10.3	6.9	2.5	-
10～29人		100.0	60.5	35.8	43.7	33.3	34.4	17.0	24.0	49.0	8.4	5.5	7.1	0.9
30人以上（再掲）		100.0	64.2	49.0	47.3	44.6	24.2	16.5	34.0	61.0	10.3	9.1	2.7	0.1
労働組合の有無														
あり		100.0	55.5	58.3	48.5	43.2	11.0	17.3	27.0	61.7	14.3	8.1	2.0	-
なし		100.0	62.9	40.0	45.0	37.8	31.9	16.7	28.7	53.6	8.7	7.0	5.5	0.6

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第7表 ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項別企業割合(M.A.) (3-1)

(1) 「取り組んでいる」企業		ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項(M.A.)								(%)		
	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業計	女性の能力が有効に発揮され、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすくなり、公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価され、という意識を高めるため	その他	不明	
総数												
10人以上 30人以上	100.0	37.1	25.3	25.0	22.9	21.4	11.1	14.9	36.2	5.0	31.0	
	100.0	35.0	27.2	28.2	30.4	18.9	11.5	17.3	39.6	3.7	26.2	
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉 複合サービス事業 サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	32.4	5.9	17.6	-	5.9	-	11.8	44.1	35.3	14.7	
	100.0	49.0	38.5	29.1	21.7	25.9	16.8	8.3	41.8	0.1	27.0	
	100.0	32.1	33.2	21.2	25.5	7.8	17.3	23.4	42.2	3.8	29.4	
	100.0	17.5	22.2	20.6	30.2	22.2	14.3	15.9	44.4	-	33.3	
	100.0	35.1	26.2	32.0	32.5	16.9	10.2	13.6	31.7	3.9	31.0	
	100.0	13.6	18.9	14.0	28.6	4.2	7.1	12.9	33.7	5.7	40.6	
	100.0	39.2	21.2	28.7	18.6	28.6	8.4	11.8	37.7	5.0	35.1	
	100.0	36.5	34.3	28.6	40.8	18.2	9.8	27.5	46.1	4.3	25.7	
	100.0	40.0	19.3	29.8	18.3	24.8	9.0	12.8	39.7	2.6	31.7	
	100.0	40.9	23.6	25.9	20.7	12.9	6.9	23.1	43.5	8.5	28.8	
	100.0	43.3	19.4	17.9	13.9	26.5	5.5	14.8	17.7	9.2	32.6	
	100.0	32.9	24.2	24.4	20.7	24.6	10.8	11.4	34.8	4.6	28.9	
	100.0	34.3	14.0	38.6	28.3	40.3	12.9	22.7	40.8	13.6	17.1	
	100.0	33.8	16.3	19.7	34.6	38.2	6.8	17.6	21.4	5.8	24.7	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	40.9	20.9	22.7	33.1	26.4	10.7	7.9	25.8	9.3	21.5	
企業規模												
5,000人以上 1,000～4,999人 300～999人 100～299人 30～99人 10～29人 30人以上(再掲)	100.0	32.2	44.1	54.6	41.4	23.0	29.6	33.6	42.8	-	20.4	
	100.0	26.6	29.9	30.0	27.2	15.2	13.8	23.4	37.8	3.7	27.4	
	100.0	24.3	30.4	29.2	28.7	13.7	7.8	15.5	34.9	4.2	31.2	
	100.0	32.7	27.9	28.5	29.8	17.1	13.2	18.2	34.5	4.0	23.7	
	100.0	37.1	26.5	27.8	30.8	20.1	11.1	16.9	41.7	3.5	26.4	
	100.0	38.9	23.7	22.1	16.2	23.6	10.7	12.9	33.3	6.2	35.3	
	100.0	35.0	27.2	28.2	30.4	18.9	11.5	17.3	39.6	3.7	26.2	
労働組合の有無												
あり	100.0	25.3	34.6	25.8	22.3	5.4	17.3	15.5	43.6	2.3	27.9	
なし	100.0	38.5	24.2	24.9	22.9	23.3	10.4	14.9	35.3	5.4	31.4	

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第7表 ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事業別企業割合(M.A.) (3-2)

(2) 「以前は取り組んでいた」企業		ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項(M.A.)										(%)
		ポジティブ・アクションに「以前は取り組んでいた」企業計	女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	その他	不明
総数												
10人以上 30人以上		100.0 100.0	43.9 20.2	2.8 9.5	37.4 16.2	38.7 42.1	26.1 5.7	10.5 6.5	16.1 9.9	6.4 21.9	7.4 5.1	19.2 35.0
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		100.0	46.8	40.3	46.8	53.2	-	-	-	-	-	-
製造業		100.0	52.1	-	90.3	96.6	0.7	0.7	46.5	8.3	-	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	50.0
情報通信業		100.0	45.8	-	72.9	27.1	27.1	27.1	-	-	-	-
運輸業、郵便業		100.0	-	-	-	-	-	80.6	-	-	-	19.4
卸売業、小売業		100.0	62.9	-	-	12.5	62.9	-	6.1	0.2	-	24.6
金融業、保険業		100.0	43.9	29.3	29.3	14.6	-	22.0	29.3	29.3	-	19.5
不動産業、物品賃貸業		100.0	-	9.4	-	78.1	9.4	9.4	-	68.8	-	21.9
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	2.5	2.5	-	-	2.5	2.5	2.5	-	-	97.5
宿泊業、飲食サービス業		100.0	43.0	-	43.0	-	43.0	43.0	-	-	14.1	43.0
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	-	-	-	-	-	0.6	0.6	-	-	99.4
教育、学習支援業		100.0	21.2	-	21.2	-	100.0	60.6	21.2	-	-	-
医療、福祉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	27.3	-	-	18.2	27.3	-	-	2.5	54.5	-
企業規模												
5,000人以上		100.0	-	-	-	66.7	-	33.3	33.3	66.7	-	-
1,000～4,999人		100.0	27.6	-	55.2	27.6	27.6	27.6	82.8	55.2	-	17.2
300～999人		100.0	4.8	9.7	-	22.6	9.7	9.7	4.8	17.7	-	72.6
100～299人		100.0	33.0	-	4.9	78.4	-	1.0	20.3	33.0	-	15.7
30～99人		100.0	16.2	13.7	20.5	29.8	6.8	7.6	3.4	16.5	7.7	40.5
10～29人		100.0	53.6	-	46.0	37.4	34.4	12.1	18.7	-	8.4	12.7
30人以上（再掲）		100.0	20.2	9.5	16.2	42.1	5.7	6.5	9.9	21.9	5.1	35.0
労働組合の有無												
あり		100.0	5.9	1.3	6.6	3.3	6.1	37.0	10.3	4.4	-	57.3
なし		100.0	48.7	2.9	41.3	43.2	28.6	7.2	16.9	6.6	8.4	14.3

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第7表 ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項別企業割合(M.A.) (3-3)

(3) 「取り組んでいる」又は「以前は取り組んでいた」企業 (%)												
	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「以前は取り組んでいた」企業計	ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項(M.A.)										
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすくなり、公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	その他	不明	
総数	10人以上 30人以上	100.0 100.0	37.5 34.4	24.0 26.6	25.7 27.8	23.8 30.8	21.7 18.4	11.1 11.3	15.0 17.0	34.5 38.9		5.2 3.7
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	32.4	5.9	17.6	-	5.9	-	11.8	44.1	35.3	14.7
建設業		100.0	49.0	38.6	29.8	22.9	24.9	16.2	8.0	41.9	0.1	25.9
製造業		100.0	33.7	30.6	26.6	31.0	7.2	16.0	25.2	39.6	3.5	27.3
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	19.4	20.9	19.4	31.3	20.9	13.4	14.9	44.8	-	34.3
情報通信業		100.0	35.6	25.0	34.0	32.2	17.4	11.1	13.0	30.1	3.7	29.4
運輸業、郵便業		100.0	12.9	17.9	13.3	27.1	4.0	11.0	12.2	31.9	5.4	39.5
卸売業、小売業		100.0	40.3	20.2	27.4	18.3	30.1	8.0	11.5	36.0	4.7	34.6
金融業、保険業		100.0	37.0	33.9	28.7	38.8	16.9	10.7	27.6	44.8	4.0	25.2
不動産業、物品賃貸業		100.0	39.2	19.1	29.2	19.5	24.4	9.0	12.5	40.3	2.5	31.5
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	39.2	22.6	24.8	19.7	12.5	6.7	22.1	41.6	8.1	31.9
宿泊業、飲食サービス業		100.0	43.2	17.9	20.0	12.7	27.9	8.5	13.6	16.3	9.6	33.5
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	31.5	23.2	23.4	19.9	23.6	10.4	10.9	33.3	4.4	31.9
教育、学習支援業		100.0	33.3	13.0	37.3	26.1	44.8	16.5	22.6	37.7	12.6	15.8
医療、福祉		100.0	33.8	16.3	19.7	34.6	38.2	6.8	17.6	21.4	5.8	24.7
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	39.5	18.7	20.4	31.6	26.5	9.6	7.1	23.5	13.9	19.3
企業規模												
5,000人以上		100.0	31.6	43.2	53.5	41.9	22.6	29.7	33.5	43.2	-	20.0
1,000～4,999人		100.0	26.7	28.9	30.9	27.3	15.6	14.3	25.6	38.4	3.5	27.0
300～999人		100.0	23.7	29.9	28.4	28.5	13.6	7.9	15.2	34.4	4.1	32.3
100～299人		100.0	32.7	26.7	27.4	31.9	16.4	12.7	18.3	34.4	3.8	23.4
30～99人		100.0	36.3	26.0	27.6	30.8	19.6	11.0	16.4	40.8	3.7	26.9
10～29人		100.0	40.0	21.9	23.9	17.8	24.4	10.8	13.3	30.8	6.4	33.6
30人以上 (再掲)		100.0	34.4	26.6	27.8	30.8	18.4	11.3	17.0	38.9	3.7	26.5
労働組合の有無												
あり		100.0	24.1	32.6	24.6	21.1	5.5	18.5	15.2	41.2	2.1	29.7
なし		100.0	39.0	23.0	25.8	24.1	23.6	10.2	15.0	33.7	5.5	30.4

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合（３－１）

(1)「取り組んでいる」企業が行っている取組事項		ポジティブ・アクションの取組事項												(%)		
	ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業計	現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組					その他			
		①企業内の推進体制整備	②女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	③女性の能力発揮のための計画の策定	④女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	⑤女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	⑥女性がいない又は少ない職務・役職に従事するため、教育訓練を積極的に実施	⑦中間管理職男性や同僚男性に対して、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	⑧人事考課基準を明確に定める	⑨働きやすい職場環境を整備	⑩仕事と家庭の両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	⑪女性が満たしにくい募集・採用・配置・昇進基準を直す	⑫職場環境・風土の改善	⑬パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練・正社員への登用等の実施	⑭出産や育児等による休業等がハンディとならないよう人事管理・評価制度	⑮その他
総数	100.0	31.1	29.5	21.7	36.2	35.2	22.0	27.9	60.9	42.5	37.4	30.1	43.5	46.5	43.2	6.3
	30人以上	30.3	23.1	15.1	35.2	32.2	15.9	23.4	68.1	37.0	38.0	28.0	45.9	56.2	45.1	3.3
産業	100.0	8.8	26.5	29.4	41.2	26.5	14.7	17.6	44.1	38.2	17.6	8.8	29.4	26.5	20.6	17.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	22.1	37.0	37.3	27.1	31.6	34.1	34.2	67.4	48.2	44.6	44.4	51.0	25.4	52.5	-
建設業	100.0	26.1	21.8	16.4	30.3	19.5	20.8	20.2	60.3	39.6	28.1	15.4	40.3	37.2	37.9	6.2
製造業	100.0	34.9	30.2	19.0	23.8	31.7	7.9	34.9	77.8	31.7	44.4	25.4	36.5	27.0	69.8	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.3	28.7	15.6	29.7	35.9	11.1	41.0	83.9	44.3	43.9	29.2	53.9	37.6	56.6	8.1
情報通信業	100.0	28.6	24.8	20.1	50.2	25.7	14.6	14.9	64.6	39.9	43.7	27.6	32.0	49.4	39.2	10.0
運輸業、郵便業	100.0	31.5	34.6	18.0	36.3	44.4	24.5	26.0	53.5	43.2	38.6	33.0	42.6	55.1	46.2	6.8
卸売業、小売業	100.0	33.1	28.4	23.5	38.2	46.5	29.2	37.8	84.9	43.9	55.1	41.6	54.1	56.5	62.9	4.9
金融業、保険業	100.0	44.9	34.4	20.0	36.4	28.8	17.2	28.2	72.8	35.3	39.5	24.0	57.3	45.0	44.4	4.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	29.0	28.5	20.8	42.5	31.6	19.8	40.6	77.3	41.0	38.4	38.6	50.5	33.0	46.9	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	47.0	19.2	29.2	48.5	47.5	16.1	38.9	56.5	40.0	38.2	38.6	41.6	48.3	27.0	9.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	31.1	34.2	32.2	41.6	45.4	24.1	30.3	60.5	43.1	25.0	28.6	47.4	51.1	32.9	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.0	23.8	29.0	38.3	35.0	25.3	30.0	62.2	48.9	39.7	25.9	47.1	45.8	51.2	9.8
教育、学習支援業	100.0	54.2	32.2	29.9	41.9	38.7	24.3	25.7	64.8	55.1	48.6	39.0	46.7	79.8	48.1	8.8
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	24.3	29.5	20.3	37.5	33.9	14.7	34.1	59.2	39.9	44.7	32.0	34.9	56.3	45.5	11.4
企業規模	100.0	67.1	55.3	48.7	54.6	55.9	35.5	46.1	90.1	53.3	82.2	47.4	71.1	59.2	68.4	4.6
５，０００人以上	100.0	35.5	41.3	29.3	35.5	43.0	18.5	28.3	84.8	41.4	75.2	26.2	54.5	56.1	65.5	2.2
１，０００～４，９９９人	100.0	23.8	22.7	19.6	36.9	34.7	19.2	16.0	81.5	39.5	52.4	35.5	47.8	61.9	68.5	2.2
３００～９９９人	100.0	24.9	24.8	19.2	39.3	33.8	19.4	23.1	73.4	36.2	41.8	28.5	40.1	52.5	46.6	4.3
１００～２９９人	100.0	32.2	21.6	12.7	33.6	31.0	14.3	23.9	64.3	36.8	33.7	26.9	47.1	56.8	41.4	3.1
３０～９９人	100.0	31.8	35.1	27.5	37.1	37.9	27.4	31.9	54.6	47.3	37.0	32.0	41.3	38.0	41.5	9.0
１０～２９人	100.0	30.3	23.1	15.1	35.2	32.2	15.9	23.4	68.1	37.0	38.0	28.0	45.9	56.2	45.1	3.3
３０人以上（再掲）																
労働組合の有無	100.0	21.2	19.1	13.1	23.5	24.2	11.6	18.2	75.0	33.6	52.0	19.5	42.5	40.2	48.1	6.9
あり	100.0	32.3	30.7	22.8	37.7	36.5	23.2	29.1	59.3	43.5	35.7	31.3	43.6	47.3	42.6	6.2
なし																

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合（3-2）

ポジティブ・アクションの取組事項															(%)					
(2)「取り組んでいる」企業が、現在を行っているが、今後行う予定の取組事項	男女とも対象とした取組														その他					
	現状分析・計画策定				女性のみ対象の取組				働きやすい職場環境を整備				仕事と家庭との両立のための制度を整備し、活用を促進			女性が満たない募集・採用・配置・昇進基準を見直す		職場環境・風土の改善	パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員への登用等の実施	出産や育児等による休業等がハイレベルな人材育成につながるような人事管理・能力評価制度
	① 企業内の推進体制の整備	② 女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	③ 女性の能力発揮のための計画の策定	④ 女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	⑤ 女性がいない又は少ない職務・夜勤について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	⑥ 女性がいない又は少ない職務・夜勤に従事するため、教育訓練を積極的に実施	⑦ 中間管理職男性や同僚男性に對し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	⑧ 人事考課基準を明確に定める	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭						
ボジティブ・アクションに取り組んでいる」企業計																				
総数	10人以上 30人以上	100.0 100.0	11.8 13.0	17.6 21.9	20.9 20.1	18.6 19.6	19.8 24.4	19.3 20.7	18.7 18.1	8.3 10.1	10.0 12.4	17.2 16.1	19.0 18.3	15.2 16.6	12.7 10.3	17.3 21.2	2.4 2.4			
産業																				
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	14.7	20.6	5.9	14.7	14.7	14.7	14.7	29.4	14.7	14.7	14.7	20.6	-	14.7	-			
建設業		100.0	15.9	27.6	22.5	39.8	33.3	33.0	45.9	9.5	2.0	34.9	39.6	30.2	15.8	29.4	0.3			
製造業		100.0	13.7	27.1	29.5	23.0	19.9	10.9	15.0	6.3	9.8	11.8	18.7	9.2	12.2	15.3	1.9			
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	15.9	31.7	23.8	9.5	19.0	36.5	28.6	11.1	14.3	22.2	17.5	31.7	1.6	11.1	-			
情報通信業		100.0	6.4	13.4	15.1	22.6	22.1	34.9	15.8	4.4	6.0	20.4	19.1	8.1	10.7	23.8	2.9			
運輸業、郵便業		100.0	12.4	16.3	20.5	10.2	21.9	20.0	33.3	11.7	13.5	22.8	16.6	27.5	12.7	18.3	1.0			
卸売業、小売業		100.0	11.1	11.5	19.0	20.3	20.0	20.6	18.9	10.3	11.6	16.3	20.4	17.7	13.1	15.9	4.5			
金融業、保険業		100.0	7.1	10.2	13.3	10.2	16.5	12.2	18.2	4.5	5.1	12.5	7.1	6.9	12.0	9.8	0.4			
不動産業、物品賃貸業		100.0	5.8	14.1	17.4	11.3	25.8	31.2	26.8	4.9	15.2	7.7	18.6	14.1	13.1	10.9	4.2			
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	4.9	12.4	16.7	8.4	13.7	14.6	7.1	12.0	10.8	17.7	4.7	3.1	8.0	20.0	0.2			
宿泊業、飲食サービス業		100.0	7.8	13.8	19.8	2.8	11.8	20.5	4.9	9.7	8.3	12.7	11.4	10.2	18.3	13.7	-			
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	19.3	13.8	17.2	12.0	13.4	14.3	12.3	6.4	9.4	20.5	9.8	8.3	9.4	14.7	3.5			
教育、学習支援業		100.0	9.5	13.3	21.1	10.1	15.1	15.2	12.0	2.1	4.3	23.3	9.1	4.3	17.8	20.8	2.1			
医療、福祉		100.0	8.9	21.4	17.5	7.6	9.7	9.2	13.1	4.5	13.2	11.1	7.3	13.2	9.1	15.8	1.1			
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	13.5	16.5	12.8	9.2	18.9	18.9	11.4	5.7	14.0	16.6	19.8	20.9	9.5	16.3	0.7			
規模																				
5, 000人以上		100.0	7.9	17.8	19.1	12.5	19.7	20.4	13.8	2.0	8.6	9.2	13.8	10.5	3.9	15.1	2.0			
1, 000～4, 999人		100.0	12.4	20.0	22.7	20.2	25.6	21.7	23.2	6.0	15.3	11.0	18.5	22.2	7.1	15.6	2.8			
300～999人		100.0	8.9	25.0	21.1	21.9	29.0	25.9	17.2	5.1	9.6	15.6	16.2	15.8	13.8	11.4	1.8			
100～299人		100.0	13.4	20.3	17.4	16.8	22.1	23.1	19.5	6.5	14.2	16.2	18.2	17.0	9.0	16.3	2.5			
30～99人		100.0	13.3	22.2	20.8	20.3	24.6	19.4	17.6	12.0	12.0	16.4	18.6	16.3	10.6	24.0	2.4			
10～29人		100.0	10.8	13.8	21.5	17.8	15.9	18.1	19.3	6.7	7.8	18.2	19.6	14.0	14.8	13.8	2.4			
30人以上（再掲）		100.0	13.0	21.9	20.1	19.6	24.4	20.7	18.1	10.1	12.4	16.1	18.3	16.6	10.3	21.2	2.4			
労働組合の有無																				
あり		100.0	20.2	27.5	25.1	26.2	25.4	24.3	16.6	3.3	10.0	9.1	25.7	13.5	11.3	27.8	1.7			
なし		100.0	10.8	16.4	20.4	17.8	19.2	18.7	19.0	8.9	10.0	18.2	18.2	15.4	12.9	16.0	2.5			

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合（３－３）

ポジティブ・アクションの取組事項															(%)		
ボジティブ・アクションの取組事項																	
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組					その他				
		① 企業内の 推進体制 の整備	② 女性の能 力発揮の 状況や能 力発揮に 当たって の問題点 の調査・ 分析	③ 女性の能 力発揮の ための計 画の策定	④ 女性が いない又 は少ない 職務につ いて、意 欲と能力 のある女 性を積極 的に採用	⑤ 女性が いない又 は少ない 職務・役 職につい て、意欲 と能力の ある女性 を積極的 に登用に 活用	⑥ 女性が いない又 は少ない 職務・役 職に従事 するため 、教育訓 練を積極 的に実施	⑦ 中間管理 職男性や 同僚男性 に対し、 女性の能 力発揮の 重要性に ついて啓 発を行う	⑧ 人事考課 基準を明 確に定め る	⑨ 働きやす い職場環 境を整備	⑩ 仕事と家 庭の両立 のための 制度を整 備し、活 用を促進	⑪ 女性が満 たない昇 進・配置 ・昇進基 準を直す			⑫ 職場環境・風土 の改善	⑬ パート・ アルバイト などを対 象とする 教育訓練 ・正社員 への登用 等の実施	⑭ 出産や育 児等によ る休業等 がハンデ ィとな らないよ うな人事 管理制 度の、能力 評価制度
(3)「取り組んでいる」又は「今後取り組むこととしている」企業が、現在を行っているが、今後行う予定の取組事項		100.0	21.2	25.9	26.4	31.7	31.2	23.9	29.7	24.9	22.1	25.5	25.2	27.1	27.6	27.7	3.7
総数		100.0	19.2	29.2	25.6	31.0	35.3	25.5	29.8	27.1	24.9	24.9	23.3	30.0	26.0	32.1	3.0
産業		100.0	23.4	38.3	12.8	29.8	23.4	19.1	23.4	38.3	23.4	23.4	34.0	42.6	8.5	23.4	-
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	27.6	34.8	30.9	47.4	47.2	37.4	49.7	28.5	14.8	41.8	42.3	40.0	29.8	39.8	0.2
建設業		100.0	23.1	33.3	33.2	39.2	30.4	19.5	31.0	30.0	21.7	23.4	25.3	26.2	30.5	30.9	3.4
製造業		100.0	26.7	33.3	23.3	25.6	33.3	38.9	36.7	33.3	22.2	36.7	27.8	37.8	13.3	27.8	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	17.3	20.5	19.5	31.5	34.2	37.1	22.8	15.0	8.4	28.2	26.9	19.4	18.2	33.2	4.5
情報通信業		100.0	29.5	35.4	26.0	32.0	41.0	28.7	44.7	36.3	34.2	40.0	29.5	40.8	32.1	34.2	3.7
運輸業、郵便業		100.0	17.7	19.7	24.9	30.0	29.6	21.9	27.6	22.0	26.3	20.4	24.3	24.7	26.8	23.3	5.7
卸売業、小売業		100.0	14.9	21.0	23.5	21.3	27.7	19.0	27.4	20.5	12.1	22.1	15.1	17.0	18.2	20.4	2.2
金融業、保険業		100.0	19.3	19.7	24.5	19.0	34.7	31.8	33.8	30.7	23.7	22.1	25.9	29.8	26.1	28.6	5.4
不動産業、物品賃貸業		100.0	12.0	20.3	23.6	23.8	24.3	27.1	19.2	24.7	19.8	25.8	17.0	25.0	31.3	26.6	2.5
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	13.0	13.8	18.2	11.7	17.6	18.8	6.2	15.4	12.5	12.6	14.2	13.0	28.6	13.7	2.4
宿泊業、飲食サービス業		100.0	27.9	23.5	21.2	22.3	27.4	21.8	20.4	18.0	21.3	26.2	18.4	23.4	25.2	26.5	2.7
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	16.0	26.5	28.3	28.1	27.3	22.1	26.7	19.5	14.0	27.8	19.4	21.3	22.7	27.2	4.5
教育、学習支援業		100.0	10.1	23.4	18.0	11.1	14.0	10.3	16.7	11.1	15.2	17.3	12.8	15.9	16.5	20.2	2.5
医療、福祉		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業		100.0	28.1	24.9	21.0	29.5	30.3	24.9	31.1	25.5	25.5	30.8	24.1	33.9	22.2	25.3	2.8
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業規模		100.0	11.6	22.0	22.0	15.2	23.8	20.7	15.2	6.7	11.0	14.0	14.6	13.4	9.1	19.5	1.8
5, 0 0 0 人以上		100.0	19.0	29.8	28.2	30.3	36.5	26.7	29.3	22.9	23.4	24.1	25.1	33.6	21.1	28.0	3.6
1, 0 0 0 ～ 4, 9 9 9 人		100.0	15.2	33.2	27.9	32.3	39.4	29.7	28.8	29.1	18.3	25.7	24.0	30.8	27.0	28.5	2.7
3 0 0 ～ 9 9 9 人		100.0	20.5	31.2	28.9	29.5	37.5	28.1	29.1	27.9	22.2	28.0	22.2	30.1	27.6	31.2	3.2
1 0 0 ～ 2 9 9 人		100.0	19.2	28.2	24.2	31.4	34.3	24.2	30.2	26.9	26.5	24.0	23.6	29.8	25.7	32.9	2.9
3 0 ～ 9 9 人		100.0	22.9	23.1	27.1	32.3	27.7	22.6	29.6	23.1	19.8	25.9	26.9	24.6	28.9	24.0	4.3
1 0 ～ 2 9 人		100.0	19.2	29.2	25.6	31.0	35.3	25.5	29.8	27.1	24.9	24.9	23.3	30.0	26.0	32.1	3.0
3 0 人以上（再掲）		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合の有無		100.0	23.3	34.2	29.0	32.4	34.5	27.7	21.7	22.0	20.0	18.6	25.4	22.7	26.5	37.6	2.0
あり		100.0	21.0	25.0	26.1	31.6	30.8	23.5	30.6	25.3	22.4	26.2	25.2	27.6	27.7	26.6	3.9
なし		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第9表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

(%)

		ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」企業計	業績に直接反映しないため	コストがかかる	既に女性には十分に活躍していると思うため	トップの意識が伴わない	女性の意識が伴わない	男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法がわからない	その他	不明
総数											
	10人以上	100.0	15.0	0.9	33.1	1.5	15.3	1.6	7.4	25.2	-
	30人以上	100.0	9.2	1.2	36.4	2.8	15.8	1.6	9.7	23.3	-
産業											
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	16.3	1.7	20.3	3.4	17.6	0.7	6.8	33.2	-
	建設業	100.0	20.0	0.0	20.9	0.4	24.8	1.3	5.0	27.6	-
	製造業	100.0	16.8	2.3	41.1	0.3	13.7	1.5	3.4	20.9	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.7	1.2	24.4	1.2	13.4	1.2	10.5	39.5	-
	情報通信業	100.0	5.5	-	51.0	3.1	10.9	-	9.1	20.2	-
	運輸業、郵便業	100.0	12.2	0.7	17.4	2.3	14.4	1.5	4.4	47.2	-
	卸売業、小売業	100.0	14.4	0.2	33.8	0.7	12.9	1.9	16.4	19.7	-
	金融業、保険業	100.0	8.5	-	37.8	2.0	12.6	2.0	4.3	32.8	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	8.1	-	32.0	4.0	15.8	2.0	5.4	32.6	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.5	-	39.5	4.3	13.9	1.8	3.4	21.5	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.4	3.5	39.4	9.2	9.7	-	7.9	19.9	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	9.8	0.2	45.9	0.1	10.7	-	10.7	22.6	-
	教育、学習支援業	100.0	6.7	-	52.0	0.2	9.5	-	1.1	30.5	-
	医療、福祉	100.0	5.8	3.9	67.5	0.8	2.0	0.1	2.0	18.0	-
	複合サービス事業	*100.0	-	-	*100.0	-	-	-	-	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.8	0.8	33.3	2.7	11.3	4.3	5.5	29.3	-
企業規模											
	5,000人以上	100.0	7.7	-	50.0	7.7	-	-	11.5	23.1	-
	1,000～4,999人	100.0	5.1	1.2	33.3	3.1	12.5	2.4	5.5	36.9	-
	300～999人	100.0	10.3	0.8	30.7	4.8	21.8	0.1	9.6	21.8	-
	100～299人	100.0	9.4	0.6	37.4	4.9	23.4	0.3	5.6	18.4	-
	30～99人	100.0	9.1	1.4	36.6	2.1	13.4	2.1	10.8	24.6	-
	10～29人	100.0	17.9	0.8	31.4	0.9	15.1	1.5	6.3	26.1	-
	30人以上（再掲）	100.0	9.2	1.2	36.4	2.8	15.8	1.6	9.7	23.3	-
労働組合の有無											
	あり	100.0	17.2	3.2	32.4	1.8	18.2	0.1	5.4	21.7	-
	なし	100.0	14.8	0.8	33.1	1.5	15.1	1.7	7.6	25.4	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第10表 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(M.A.)

	企業計	問題点がある	女性の活躍を推進する上での問題点(M.A.)								特になし	不明		
			女性の勤続 年数が平均 的に短い	家庭責任を 考慮する必 要がある	一般的に女 性は職業意 識が低い	顧客や取引 先を含め社 会一般の理 解が不十分 である	中間管理職 の男性や同 僚の男性の 認識、理解 が不十分で ある	時間外労 働、深夜労 働をさせに くい	女性のため の就業環境 の整備にコ ストがかか る	重量物の取 扱いや危険 有害業務に ついて、法 制上の制約 がある			ボジティ ブ・アクト ションの概 念がわかり にくい	その他
総数	100.0	80.9	29.2	47.7	14.1	6.1	6.2	34.3	4.6	12.9	10.9	8.8	19.0	0.0
	100.0	85.0	33.5	51.4	14.3	6.7	8.4	34.0	4.3	11.3	11.5	8.6	15.0	0.0
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	74.9	22.5	40.1	12.0	6.7	5.8	24.6	4.7	14.6	7.9	14.3	25.1	-
建設業	100.0	89.1	23.2	47.1	7.3	8.9	1.8	42.1	2.7	19.4	11.0	18.5	10.9	-
製造業	100.0	78.5	30.0	51.8	22.0	6.6	6.0	29.2	7.7	18.8	10.0	5.4	21.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.8	27.1	36.1	8.3	5.6	4.9	43.6	10.9	18.0	6.4	9.8	16.2	-
情報通信業	100.0	78.0	38.5	51.5	11.6	10.4	7.2	32.9	3.2	2.7	11.9	6.8	22.0	-
運輸業、郵便業	100.0	82.1	20.9	45.2	11.2	4.4	8.4	48.4	3.5	18.5	8.0	13.4	17.9	-
卸売業、小売業	100.0	80.1	30.0	44.2	13.2	3.7	8.0	31.3	4.1	7.5	12.2	7.2	19.9	-
金融業、保険業	100.0	77.6	33.3	44.1	16.6	10.5	7.6	21.8	3.0	0.2	7.6	10.1	22.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	76.4	33.6	44.2	13.0	4.4	4.0	31.9	2.6	8.0	9.9	5.4	23.6	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	86.0	33.3	57.1	18.4	9.7	10.5	34.8	8.0	3.5	15.1	10.4	14.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	74.9	35.2	48.7	14.9	4.2	4.4	37.6	1.9	6.5	11.9	0.7	25.1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.9	36.7	49.1	14.4	1.3	6.8	25.6	3.0	5.7	10.1	5.2	23.0	1.1
教育、学習支援業	100.0	75.1	44.7	38.6	9.2	2.5	3.9	24.4	1.0	2.4	12.1	8.4	24.9	-
医療、福祉	100.0	77.9	27.6	60.3	19.0	6.5	2.4	33.5	3.3	3.0	11.6	2.0	21.8	0.4
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	80.2	30.0	42.8	8.6	8.4	8.7	33.7	5.1	13.7	10.1	8.4	19.8	-
企業規模														
5,000人以上	100.0	83.4	37.3	54.4	6.7	14.0	30.1	21.8	8.8	8.8	10.9	9.3	16.6	-
1,000～4,999人	100.0	88.2	48.9	52.7	13.5	14.3	18.7	26.7	5.0	8.1	7.7	8.4	11.8	-
300～999人	100.0	86.5	42.8	53.6	16.1	10.2	13.4	29.6	4.0	8.5	10.9	7.7	13.5	-
100～299人	100.0	86.6	37.4	53.5	14.6	6.7	8.4	34.8	6.0	9.4	10.0	6.3	13.4	-
30～99人	100.0	84.3	31.3	50.5	14.1	6.2	7.8	34.3	3.8	12.1	12.0	9.3	15.6	0.0
10～29人	100.0	78.5	26.6	45.5	14.0	5.7	4.8	34.5	4.7	13.8	10.6	8.9	21.5	0.1
30人以上（再掲）	100.0	85.0	33.5	51.4	14.3	6.7	8.4	34.0	4.3	11.3	11.5	8.6	15.0	0.0
労働組合の有無														
あり	100.0	80.5	28.6	41.4	19.1	5.1	6.4	26.1	5.0	11.0	8.4	8.7	19.5	-
なし	100.0	81.0	29.3	48.3	13.6	6.2	6.1	35.1	4.5	13.0	11.2	8.8	19.0	0.1
ボジティブ・アクションの取組状況														
取り組んでいる	100.0	84.9	39.4	56.3	12.4	5.5	6.3	36.4	3.7	11.1	6.0	5.9	15.1	-
以前は取り組んでいた	100.0	84.3	28.0	55.6	20.4	17.0	7.3	32.4	2.4	7.1	2.4	3.0	15.7	-
今後、取り組むこととしている	100.0	90.8	42.9	56.8	20.6	9.4	12.5	49.2	4.4	22.8	15.1	4.4	8.9	0.3
今のところ取り組む予定はない	100.0	77.0	21.9	41.9	13.3	5.3	4.7	30.2	5.1	11.6	12.4	11.2	23.0	-
不明	100.0	20.3	-	20.3	-	-	-	-	-	-	-	-	65.6	14.1

岩手県、宮城県及び福島県は除く

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第11表 セクシユアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合 (M.A.)

(%)

	企業計	セクシユアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容(M.A.)						その他	不明
		就業規則、労働協約等の書面でセクシユアルハラスメントの方針を明確化した	セクシユアルハラスメントの方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した	ミーティング時などを利用してセクシユアルハラスメントの方針の周知を行った	管理職に対してセクシユアルハラスメントに関する研修を行った	管理職以外の従業員に対してセクシユアルハラスメントに関する研修を行った	行政機関や研修業者主催によるセクシユアルハラスメント説明会に参加した		
総数									
10人以上	100.0	34.6	9.5	22.1	10.7	5.6	9.3	43.1	0.2
30人以上	100.0	50.2	19.5	26.0	18.4	9.0	15.0	26.8	-
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	27.2	7.0	16.7	4.4	2.9	7.3	56.1	-
建設業	100.0	24.4	6.6	20.9	4.1	3.8	12.7	50.5	1.0
製造業	100.0	36.8	11.1	24.3	12.3	5.3	12.9	41.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.4	26.3	24.4	30.1	24.8	21.8	17.7	-
情報通信業	100.0	60.5	17.9	23.9	18.4	11.8	9.7	25.4	-
運輸業，郵便業	100.0	34.4	10.1	21.2	14.2	4.1	11.0	42.4	-
卸売業，小売業	100.0	36.6	8.3	20.2	11.7	5.9	4.1	39.8	-
金融業，保険業	100.0	63.3	35.9	35.1	34.2	30.0	13.8	16.1	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	45.0	8.1	19.9	14.9	7.4	7.4	38.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	38.4	9.5	20.8	9.5	6.6	16.9	39.7	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	26.7	5.6	21.5	6.2	2.6	5.0	51.9	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	27.9	9.3	23.5	9.6	4.7	5.0	48.8	1.1
教育，学習支援業	100.0	40.7	14.7	36.0	16.0	13.6	10.7	38.8	-
医療，福祉	100.0	37.4	7.0	21.0	9.3	5.2	8.7	37.9	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	*100.0	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.3	13.0	23.9	12.4	8.1	7.2	46.8	-
企業規模									
5，000人以上	100.0	82.4	69.4	47.7	73.6	59.6	39.4	5.2	-
1，000～4，999人	100.0	87.2	62.9	38.2	61.2	38.3	30.7	4.3	-
300～999人	100.0	78.0	46.9	29.6	44.8	26.2	28.6	6.2	-
100～299人	100.0	64.3	31.1	23.8	27.5	11.0	21.2	15.8	-
30～99人	100.0	43.0	12.9	26.0	12.6	6.4	11.7	32.2	-
10～29人	100.0	25.0	3.4	19.8	6.0	3.5	5.8	53.0	0.3
30人以上（再掲）	100.0	50.2	19.5	26.0	18.4	9.0	15.0	26.8	-
労働組合の有無									
あり	100.0	61.5	28.1	21.6	30.2	15.9	21.1	22.8	-
なし	100.0	32.1	7.8	22.2	8.9	4.7	8.2	44.9	0.2

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第12表 セクシユアハラズメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合 (M.A.)

	企業計	セクシユアハラズメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況(M.A.)					その他	不明		
		人事担当者や職 場の管理職を相 談担当者に決め ている	企業内に相談室 を設置し、相談 専門の担当者を 配置している	労使による苦情 処理委員会を設 置している	企業内に専用電 話を開設してい る	社外の専門機関 に委託している				
総数	10人以上	100.0	49.0	3.5	1.5	1.9	3.2	46.6	0.3	
	30人以上	100.0	62.6	5.6	2.9	4.7	5.8	30.2	0.0	
産業	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	33.3	1.8	2.0	1.2	1.8	62.6	1.5	
	建設業	100.0	42.1	2.8	2.1	0.4	3.2	53.7	1.0	
	製造業	100.0	53.3	5.3	2.5	2.1	2.7	39.6	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.0	11.3	8.3	10.9	12.8	29.7	-	
	情報通信業	100.0	64.9	7.7	1.3	4.0	8.2	29.0	-	
	運輸業、郵便業	100.0	48.1	3.3	0.9	2.0	2.6	47.8	0.7	
	卸売業、小売業	100.0	47.8	2.3	0.6	2.1	3.7	48.1	-	
	金融業、保険業	100.0	64.1	18.3	2.8	14.2	10.8	23.8	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	51.9	6.5	2.7	2.6	5.2	45.5	-	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	39.0	3.5	0.4	2.8	4.6	55.2	0.3	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.6	0.8	0.3	0.9	0.7	53.4	1.2	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	46.7	2.6	0.9	0.8	3.1	50.3	-	
	教育、学習支援業	100.0	54.9	5.4	1.3	4.1	4.1	43.5	-	
	医療、福祉	100.0	61.9	1.2	0.1	0.3	2.0	36.0	1.0	
	複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	-	
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.3	3.0	1.9	3.3	2.3	46.7	-	
	企業規模	5,000人以上	100.0	71.0	50.8	24.4	57.5	36.8	1.6	-
		1,000～4,999人	100.0	72.5	33.5	17.2	35.8	26.1	6.4	-
		300～999人	100.0	80.6	17.4	7.6	15.0	12.2	7.4	-
		100～299人	100.0	74.6	9.5	3.9	5.3	6.4	16.4	-
30～99人		100.0	57.4	2.8	1.9	2.9	4.6	36.7	0.0	
10～29人		100.0	40.7	2.2	0.6	0.2	1.7	56.6	0.5	
30人以上（再掲）		100.0	62.6	5.6	2.9	4.7	5.8	30.2	0.0	
労働組合の有無	あり	100.0	61.7	10.0	10.7	10.9	5.8	24.2	-	
	なし	100.0	47.8	2.9	0.6	1.1	3.0	48.7	0.4	

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第13表 セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口担当者の性別企業割合

(%)

	企業計	男女双方を 配置	男性のみ配置	女性のみ配置	不明
総数					
10人以上	100.0	34.8	23.0	11.3	31.0
30人以上	100.0	46.1	27.2	8.3	18.4
産業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	17.0	23.4	9.9	49.7
建設業	100.0	25.0	20.3	13.2	41.5
製造業	100.0	40.9	25.2	10.9	22.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.1	30.8	6.0	18.0
情報通信業	100.0	47.6	25.2	8.8	18.4
運輸業、郵便業	100.0	26.1	33.9	7.2	32.8
卸売業、小売業	100.0	36.3	21.3	11.7	30.6
金融業、保険業	100.0	47.8	32.6	8.0	11.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	34.0	28.9	10.0	27.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	29.5	22.3	9.7	38.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	31.5	13.9	16.3	38.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	39.6	15.6	6.8	38.0
教育、学習支援業	100.0	38.0	28.8	3.6	29.7
医療、福祉	100.0	35.7	17.2	24.5	22.5
複合サービス事業	*100.0	—	*100.0	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	37.8	25.2	8.7	28.3
企業規模					
5,000人以上	100.0	83.9	10.4	5.7	—
1,000～4,999人	100.0	79.2	16.0	4.3	0.5
300～999人	100.0	66.5	24.9	4.9	3.7
100～299人	100.0	55.9	28.5	7.8	7.8
30～99人	100.0	40.9	27.3	8.8	23.1
10～29人	100.0	27.8	20.4	13.1	38.7
30人以上（再掲）	100.0	46.1	27.2	8.3	18.4
労働組合の有無					
あり	100.0	59.3	21.8	2.9	15.9
なし	100.0	32.5	23.1	12.0	32.4

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第14表 セクシュアルハラスメント相談事案への対応状況別企業割合

(%)

		企業計	相談実績又は事案あり	対応内容 (M.A.)			相談実績又は事案なし	不明
				会社の雇用管理上の問題として対応した	外部の相談機関に援助を求めた	その他		
総数	10人以上	100.0	6.1 (100.0)	4.7 (76.9)	0.8 (12.4)	1.0 (16.4)	- (-)	93.7 0.2
	30人以上	100.0	10.4 (100.0)	8.8 (84.8)	0.9 (9.1)	1.2 (12.0)	- (-)	-
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	2.6 (100.0)	2.6 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	97.4 -
建設業		100.0	3.4 (100.0)	1.7 (50.0)	1.0 (31.1)	0.7 (20.1)	- (-)	95.6 1.0
製造業		100.0	5.2 (100.0)	4.1 (80.1)	0.6 (12.3)	1.0 (18.6)	- (-)	94.8 -
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	8.6 (100.0)	7.9 (91.3)	- (-)	1.1 (13.0)	- (-)	91.4 -
情報通信業		100.0	9.3 (100.0)	8.8 (94.2)	0.8 (8.8)	0.7 (7.4)	- (-)	90.7 -
運輸業、郵便業		100.0	7.3 (100.0)	5.0 (69.5)	2.2 (30.0)	1.5 (20.8)	- (-)	92.7 -
卸売業、小売業		100.0	6.2 (100.0)	4.9 (79.1)	0.6 (8.9)	0.8 (12.7)	- (-)	93.8 -
金融業、保険業		100.0	14.8 (100.0)	14.8 (100.0)	0.4 (2.6)	0.2 (1.6)	- (-)	85.2 -
不動産業、物品賃貸業		100.0	4.0 (100.0)	2.8 (70.4)	0.1 (3.4)	1.2 (30.0)	- (-)	96.0 -
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	7.3 (100.0)	6.3 (85.6)	0.0 (0.7)	1.1 (14.4)	- (-)	92.7 -
宿泊業、飲食サービス業		100.0	10.8 (100.0)	8.7 (80.7)	0.1 (0.7)	2.4 (22.7)	- (-)	89.2 -
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	11.4 (100.0)	9.4 (82.1)	0.5 (4.4)	1.9 (16.6)	- (-)	88.6 -
教育、学習支援業		100.0	5.4 (100.0)	4.9 (89.2)	1.2 (21.5)	- (-)	- (-)	94.6 -
医療、福祉		100.0	3.3 (100.0)	1.6 (47.8)	1.0 (29.3)	0.8 (24.2)	- (-)	96.7 -
複合サービス事業		*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0 -
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	6.5 (100.0)	5.1 (78.1)	0.7 (11.1)	0.7 (11.3)	- (-)	93.5 -
企業規模								
5,000人以上		100.0	89.6 (100.0)	89.6 (100.0)	11.4 (12.7)	2.6 (2.9)	- (-)	10.4 -
1,000～4,999人		100.0	59.7 (100.0)	55.9 (93.7)	5.6 (9.3)	3.1 (5.1)	- (-)	40.3 -
300～999人		100.0	28.8 (100.0)	24.6 (85.5)	3.8 (13.3)	1.8 (6.1)	- (-)	71.2 -
100～299人		100.0	13.6 (100.0)	13.2 (97.4)	0.3 (2.0)	0.4 (2.7)	- (-)	86.4 -
30～99人		100.0	6.7 (100.0)	5.0 (74.9)	0.8 (11.7)	1.4 (21.2)	- (-)	93.3 -
10～29人		100.0	3.5 (100.0)	2.2 (62.5)	0.6 (18.3)	0.8 (24.2)	- (-)	96.2 0.3
30人以上（再掲）		100.0	10.4 (100.0)	8.8 (84.8)	0.9 (9.1)	1.2 (12.0)	- (-)	89.6 -
労働組合の有無								
あり		100.0	12.4 (100.0)	11.8 (95.3)	2.0 (16.4)	0.4 (3.5)	- (-)	87.6 -
なし		100.0	5.5 (100.0)	4.0 (73.1)	0.6 (11.5)	1.1 (19.0)	- (-)	94.3 0.2

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第15表 セクシュアルハラスメントの対応上難しいと考える事項別企業割合(M.A.)

	企業計	セクシュアルハラスメントの対応上難しいと考える事項(M.A.)								特になし	不明		
		難しいと考 えることが ある	ブライバ シーの保護 が難しい	社員にこの 問題を理解 させるのが 難しい	微妙な問題 なので、相 談を受ける 時にどうい う点に留意 すべきかわ からない	被害者が精 神的ダメー ジを受けて いる場合の 対応の仕方 がわからな い	当事者の言 い分が食い 違う等、事 実確認が難 しい	相談を受け た後、社内 でどのよう に対応した らよいか わからない	日常の業務 が忙しいた め、対応す る余裕がな い			その他	
総数	10人以上 30人以上	100.0 100.0	62.6 71.9	33.0 41.1	10.0 10.3	17.3 21.4	12.6 16.8	34.1 45.0	10.3 13.2	1.9 2.8	5.1 3.4	37.3 28.1	0.2 -
産業													
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	61.4	28.1	4.1	16.1	14.6	25.7	14.0	4.4	7.6	38.6	-
建設業		100.0	55.8	30.1	10.8	16.0	11.8	31.0	8.0	0.5	5.1	43.2	1.0
製造業		100.0	68.7	32.7	12.0	17.9	11.9	36.1	13.7	1.4	4.1	31.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	74.8	50.8	8.3	15.4	15.0	40.2	12.8	0.8	3.0	25.2	-
情報通信業		100.0	72.7	34.1	9.5	21.9	22.6	46.6	11.6	2.1	2.9	27.3	-
運輸業、郵便業		100.0	60.6	33.9	10.2	17.3	14.2	38.9	8.0	6.5	6.5	39.4	-
卸売業、小売業		100.0	63.1	35.7	10.7	19.3	11.5	28.9	9.3	1.7	7.4	36.9	-
金融業、保険業		100.0	73.2	46.5	7.5	13.8	13.1	45.3	7.9	2.5	4.0	26.8	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	65.6	39.9	6.4	22.1	15.1	40.8	12.7	3.2	2.7	34.4	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	67.2	43.0	7.5	15.8	14.4	36.6	16.0	1.4	4.0	32.8	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	56.2	30.0	5.8	11.0	10.8	32.2	10.3	1.0	0.8	43.8	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	55.5	25.9	10.7	17.7	14.2	40.2	8.9	1.3	5.1	44.5	-
教育、学習支援業		100.0	66.1	31.9	7.9	17.6	12.5	44.9	8.8	4.7	2.9	33.9	-
医療、福祉		100.0	57.8	22.8	5.4	14.7	8.0	39.5	6.3	1.6	3.2	42.2	-
複合サービス事業		*100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	59.9	31.5	5.7	14.7	15.5	35.3	8.1	2.8	4.5	40.1	-
企業規模													
5,000人以上		100.0	88.1	43.0	15.0	15.0	14.0	68.9	4.1	0.5	5.2	11.9	-
1,000～4,999人		100.0	85.1	48.3	10.9	14.7	17.4	64.2	4.5	2.2	2.2	14.9	-
300～999人		100.0	85.6	51.6	14.3	19.1	22.3	62.2	12.4	2.4	1.6	14.4	-
100～299人		100.0	77.4	44.3	12.0	23.5	20.0	52.9	14.2	2.0	3.7	22.6	-
30～99人		100.0	68.8	39.2	9.4	21.1	15.5	40.8	13.1	3.1	3.4	31.2	-
10～29人		100.0	56.8	28.1	9.8	14.8	10.0	27.5	8.5	1.3	6.1	42.9	0.3
30人以上（再掲）		100.0	71.9	41.1	10.3	21.4	16.8	45.0	13.2	2.8	3.4	28.1	-
労働組合の有無													
あり		100.0	71.2	43.0	12.3	22.3	17.1	45.1	8.8	1.8	2.7	28.8	-
なし		100.0	61.8	32.1	9.8	16.9	12.2	33.1	10.4	1.9	5.3	38.1	0.2

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

【事業所調査】

第1表 育児休業者の有無別事業所割合

	(%)					
	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
総 数	100.0	90.1	9.9	100.0	3.7	96.3
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	73.1	26.9	100.0	(-)	100.0
建設業	100.0	91.7	8.3	100.0	0.2	99.8
製造業	100.0	95.4	4.6	100.0	3.8	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.0	3.0	100.0	3.5	96.5
情報通信業	100.0	89.4	10.6	100.0	8.3	91.7
運輸業，郵便業	100.0	100.0	(-)	100.0	5.5	94.5
卸売業，小売業	100.0	88.2	11.8	100.0	2.6	97.4
金融業，保険業	100.0	93.2	6.8	100.0	3.5	96.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	99.7	0.3	100.0	1.1	98.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	82.9	17.1	100.0	4.9	95.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	81.8	18.2	100.0	9.7	90.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	79.4	20.6	100.0	0.1	99.9
教育，学習支援業	100.0	74.1	25.9	100.0	0.5	99.5
医療，福祉	100.0	94.5	5.5	100.0	4.2	95.8
複合サービス事業	100.0	96.2	3.8	100.0	8.4	91.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	88.4	11.6	100.0	6.1	93.9
事業所規模						
500人以上	100.0	99.3	0.7	100.0	20.8	79.2
100～499人	100.0	96.7	3.3	100.0	5.3	94.7
30～99人	100.0	89.2	10.8	100.0	5.7	94.3
5～29人	100.0	88.5	11.5	100.0	2.2	97.8
30人以上（再掲）	100.0	91.9	8.1	100.0	5.9	94.1
労働組合の有無						
あり	100.0	92.1	7.9	100.0	4.7	95.3
なし	100.0	89.2	10.8	100.0	3.4	96.6

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

注1：平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成23年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第2表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
総 数	100.0	80.1	19.9	100.0	0.1	99.9
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	100.0	-	100.0
建設業	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0
製造業	100.0	77.4	22.6	100.0	-	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0
情報通信業	100.0	37.1	62.9	100.0	0.6	99.4
運輸業、郵便業	100.0	100.0	-	100.0	0.3	99.7
卸売業、小売業	100.0	79.1	20.9	100.0	-	100.0
金融業、保険業	100.0	93.4	6.6	100.0	-	100.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.4	42.6	100.0	-	100.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	30.2	69.8	100.0	-	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	38.1	61.9	100.0	-	100.0
教育、学習支援業	100.0	64.8	35.2	100.0	0.5	99.5
医療、福祉	100.0	90.1	9.9	100.0	0.9	99.1
複合サービス事業	100.0	95.9	4.1	100.0	-	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.0	11.0	100.0	-	100.0
事業所規模						
500人以上	100.0	91.5	8.5	100.0	3.8	96.2
100～499人	100.0	92.0	8.0	100.0	-	100.0
30～99人	100.0	80.1	19.9	100.0	-	100.0
5～29人	100.0	74.5	25.5	100.0	-	100.0
30人以上（再掲）	100.0	84.3	15.7	100.0	0.2	99.8
労働組合の有無						
あり	100.0	81.9	18.1	100.0	0.2	99.8
なし	100.0	78.4	21.6	100.0	0.0	100.0

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

注1：平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成23年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第3表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	87.8	100.0	2.63	100.0	94.2	5.8
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	74.5	100.0	—	100.0	100.0	—
建設業	100.0	84.7	100.0	0.33	100.0	96.6	3.4
製造業	100.0	91.1	100.0	3.09	100.0	88.9	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3	100.0	2.68	100.0	78.4	21.6
情報通信業	100.0	87.3	100.0	4.95	100.0	86.6	13.4
運輸業，郵便業	100.0	98.3	100.0	3.39	100.0	81.9	18.1
卸売業，小売業	100.0	89.2	100.0	2.12	100.0	94.8	5.2
金融業，保険業	100.0	91.5	100.0	3.02	100.0	96.4	3.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	98.4	100.0	1.66	100.0	95.9	4.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	83.1	100.0	2.40	100.0	92.9	7.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	80.9	100.0	5.63	100.0	85.7	14.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	74.4	100.0	0.13	100.0	99.6	0.4
教育，学習支援業	100.0	77.2	100.0	0.23	100.0	99.6	0.4
医療，福祉	100.0	87.6	100.0	2.19	100.0	98.9	1.1
複合サービス事業	100.0	96.4	100.0	5.30	100.0	94.0	6.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	86.6	100.0	3.97	100.0	91.2	8.8
事業所規模							
500人以上	100.0	91.4	100.0	2.85	100.0	93.0	7.0
100～499人	100.0	93.4	100.0	2.55	100.0	94.5	5.5
30～99人	100.0	86.7	100.0	3.73	100.0	92.6	7.4
5～29人	100.0	83.3	100.0	1.79	100.0	95.8	4.2
30人以上（再掲）	100.0	90.1	100.0	3.06	100.0	93.4	6.6
労働組合の有無							
あり	100.0	91.8	100.0	3.00	100.0	92.3	7.7
なし	100.0	85.5	100.0	2.33	100.0	95.3	4.7

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

注：平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成23年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第4表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	80.7	100.0	0.06	100.0	99.9	0.05
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	100.0	-	-
建設業	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
製造業	100.0	86.3	100.0	-	100.0	100.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	46.3	100.0	0.26	100.0	99.3	0.67
運輸業、郵便業	100.0	99.8	100.0	0.16	100.0	99.8	0.17
卸売業、小売業	100.0	80.6	100.0	-	100.0	100.0	-
金融業、保険業	100.0	92.0	100.0	-	100.0	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	98.2	100.0	-	100.0	100.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.1	100.0	-	100.0	100.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.6	100.0	-	100.0	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	39.5	100.0	-	100.0	100.0	-
教育、学習支援業	100.0	58.6	100.0	0.20	100.0	99.8	0.23
医療、福祉	100.0	89.1	100.0	0.43	100.0	99.9	0.09
複合サービス事業	100.0	96.1	100.0	-	100.0	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	83.9	100.0	-	100.0	100.0	-
事業所規模							
500人以上	100.0	80.5	100.0	0.68	100.0	99.4	0.59
100～499人	100.0	87.6	100.0	-	100.0	100.0	-
30～99人	100.0	83.3	100.0	-	100.0	100.0	-
5～29人	100.0	72.8	100.0	-	100.0	100.0	-
30人以上（再掲）	100.0	84.4	100.0	0.12	100.0	99.9	0.08
労働組合の有無							
あり	100.0	81.6	100.0	0.12	100.0	99.9	0.09
なし	100.0	79.9	100.0	0.02	100.0	100.0	0.02

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

注：平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成23年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第5表 育児休業制度の対象労働者の状況別事業所割合（M.A.）

		(%)						
	事業所計	所定労働 日数が週 2日以下 の者 ①	勤続6か 月以上1 年未満の 者 ②	勤続6か 月未満の 者 ③	配偶者(内縁関係 の妻又は夫を含 む)が常態として 子を養育すること ができる者 ④	1年以内 に退職す ることが 明らかな 者 ⑤	①～⑤い ずれも対 象者とし ていない	不明
総 数	100.0	7.5	14.7	9.7	21.4	12.0	68.2	1.1
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	1.5	11.0	4.3	16.0	10.9	78.3	2.6
建設業	100.0	3.0	11.9	6.6	15.4	9.5	73.8	1.8
製造業	100.0	4.0	13.0	8.9	16.9	11.9	71.6	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.5	19.6	16.8	58.7	22.0	33.9	0.4
情報通信業	100.0	7.4	13.0	9.4	26.7	14.7	65.5	-
運輸業、郵便業	100.0	7.7	13.7	10.3	18.6	9.5	71.9	1.2
卸売業、小売業	100.0	7.5	13.1	7.6	19.0	10.4	72.0	1.0
金融業、保険業	100.0	8.9	10.4	7.9	47.7	18.4	44.5	1.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	7.8	17.3	13.0	22.1	10.9	64.8	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.2	16.0	12.1	21.1	13.7	67.4	1.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	5.5	12.4	6.1	14.3	7.4	73.9	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	13.7	19.7	17.1	25.5	12.9	65.7	1.3
教育、学習支援業	100.0	5.5	10.5	5.3	23.7	12.5	67.6	-
医療、福祉	100.0	12.4	18.7	11.7	21.8	10.9	62.9	0.8
複合サービス事業	100.0	30.2	38.0	32.7	44.1	38.7	41.6	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.1	15.7	9.9	28.3	12.5	64.7	1.1
事業所規模								
500人以上	100.0	12.7	24.4	20.3	65.9	21.2	27.2	-
100～499人	100.0	10.5	16.1	12.9	38.9	13.5	52.0	0.3
30～99人	100.0	8.5	17.0	11.8	26.6	16.2	60.0	0.9
5～29人	100.0	7.2	14.2	9.2	19.5	11.1	70.5	1.1
30人以上（再掲）	100.0	8.9	17.0	12.1	29.5	15.7	58.0	0.8
労働組合の有無								
あり	100.0	13.8	19.5	15.8	37.3	20.1	51.0	0.5
なし	100.0	5.7	13.4	8.1	16.9	9.7	72.9	1.2
不明	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第6表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	64.5	28.4	4.3	20.4	4.0	2.4	5.0	31.9	35.4	0.1
		(100.0)	(43.9)	(6.6)	(31.6)	(6.2)	(3.8)	(7.8)	(49.4)		
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	54.1								45.9	-
		(100.0)	(48.5)	(5.2)	(37.0)	(4.0)	(-)	(5.2)	(46.2)		
建設業	100.0	49.5								50.5	-
		(100.0)	(48.6)	(6.1)	(28.6)	(4.2)	(3.6)	(8.8)	(45.3)		
製造業	100.0	51.4								48.6	-
		(100.0)	(49.3)	(10.5)	(29.0)	(2.9)	(3.8)	(4.4)	(40.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.7								3.3	-
		(100.0)	(11.4)	(2.9)	(33.7)	(24.7)	(4.9)	(22.5)	(85.7)		
情報通信業	100.0	73.0								27.0	-
		(100.0)	(28.6)	(7.2)	(38.2)	(5.9)	(5.6)	(14.6)	(64.2)		
運輸業、郵便業	100.0	59.1								40.9	-
		(100.0)	(35.2)	(6.0)	(35.9)	(3.8)	(6.8)	(12.4)	(58.9)		
卸売業、小売業	100.0	68.1								31.5	0.4
		(100.0)	(47.1)	(7.3)	(27.3)	(5.3)	(4.8)	(8.1)	(45.6)		
金融業、保険業	100.0	95.5								4.5	-
		(100.0)	(31.6)	(2.2)	(41.3)	(13.6)	(5.7)	(5.5)	(66.2)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.7								36.3	-
		(100.0)	(30.2)	(2.1)	(48.9)	(6.1)	(6.0)	(6.7)	(67.7)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.5								28.5	-
		(100.0)	(44.6)	(7.0)	(28.6)	(4.8)	(4.9)	(10.1)	(48.4)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.0								47.0	-
		(100.0)	(58.7)	(4.2)	(22.3)	(4.4)	(1.3)	(9.1)	(37.1)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.3								30.7	-
		(100.0)	(31.9)	(7.8)	(41.0)	(3.3)	(1.2)	(14.8)	(60.3)		
教育、学習支援業	100.0	68.1								31.9	-
		(100.0)	(45.3)	(4.8)	(34.7)	(5.4)	(5.2)	(4.6)	(49.9)		
医療、福祉	100.0	74.9								25.1	-
		(100.0)	(43.0)	(6.9)	(37.0)	(3.4)	(1.7)	(8.0)	(50.1)		
複合サービス事業	100.0	95.5								4.5	-
		(100.0)	(37.8)	(6.9)	(27.0)	(25.4)	(1.0)	(2.0)	(55.3)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	64.9								35.1	-
		(100.0)	(46.5)	(5.0)	(32.2)	(9.5)	(2.6)	(4.2)	(48.5)		
事業所規模											
500人以上	100.0	99.6								0.4	-
		(100.0)	(12.4)	(6.8)	(30.8)	(20.3)	(16.1)	(13.6)	(80.9)		
100～499人	100.0	94.1								5.9	-
		(100.0)	(32.4)	(4.0)	(32.8)	(14.9)	(6.7)	(9.2)	(63.6)		
30～99人	100.0	83.3								16.7	-
		(100.0)	(45.0)	(7.8)	(29.6)	(8.6)	(3.8)	(5.2)	(47.2)		
5～29人	100.0	59.7								40.2	0.1
		(100.0)	(44.7)	(6.5)	(32.0)	(5.0)	(3.5)	(8.4)	(48.8)		
30人以上（再掲）	100.0	85.6								14.4	-
		(100.0)	(41.8)	(7.0)	(30.3)	(10.1)	(4.6)	(6.2)	(51.2)		
労働組合の有無											
あり	100.0	88.3								11.7	-
		(100.0)	(35.6)	(4.4)	(33.1)	(13.9)	(7.2)	(5.8)	(60.0)		
なし	100.0	57.9								41.9	0.1
		(100.0)	(47.5)	(7.6)	(31.0)	(3.0)	(2.3)	(8.7)	(44.9)		
不明	100.0	100.0								-	-
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(100.0)		

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第7表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合（M.A.）

(%)

	事業所計	制度あり	措置の内容（M.A.）							制度なし	不明
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置		
総 数	100.0	64.5	58.5	55.6	15.1	33.9	3.1	7.0	18.5	35.4	0.1
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	54.1	51.1	47.8	12.9	33.7	1.7	3.0	9.5	45.9	-
建設業	100.0	49.5	41.0	41.4	16.6	30.4	2.6	5.2	16.3	50.5	-
製造業	100.0	51.4	47.4	44.9	16.3	30.7	2.0	4.2	11.9	48.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.7	96.2	93.1	29.5	39.9	0.4	47.3	46.9	3.3	-
情報通信業	100.0	73.0	72.0	66.7	22.2	45.7	0.9	8.4	16.9	27.0	-
運輸業、郵便業	100.0	59.1	53.5	52.7	17.4	38.5	1.0	6.3	18.3	40.9	-
卸売業、小売業	100.0	68.1	61.9	57.3	13.5	33.8	2.5	5.7	17.8	31.5	0.4
金融業、保険業	100.0	95.5	91.6	87.5	20.5	44.1	6.5	12.1	30.7	4.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.7	58.3	55.8	10.9	32.9	0.2	6.5	20.9	36.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.5	61.0	53.4	16.3	34.1	1.4	4.4	18.9	28.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.0	47.6	47.4	10.5	30.9	2.0	2.4	17.5	47.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.3	64.6	63.7	13.9	27.1	3.5	6.9	18.1	30.7	-
教育、学習支援業	100.0	68.1	61.0	50.6	10.5	28.9	6.2	5.1	14.8	31.9	-
医療、福祉	100.0	74.9	67.5	63.3	16.5	35.0	10.4	9.5	19.8	25.1	-
複合サービス事業	100.0	95.5	91.5	83.5	23.1	47.5	3.1	41.7	48.2	4.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	64.9	58.4	59.6	11.2	36.3	1.5	3.8	18.0	35.1	-
事業所規模											
500人以上	100.0	99.6	97.3	95.1	28.7	52.8	22.2	27.4	34.8	0.4	-
100～499人	100.0	94.1	90.8	87.5	18.8	49.6	5.7	13.7	26.9	5.9	-
30～99人	100.0	83.3	76.4	73.6	16.9	43.4	4.3	7.5	17.1	16.7	-
5～29人	100.0	59.7	53.7	50.7	14.5	31.4	2.8	6.6	18.3	40.2	0.1
30人以上（再掲）	100.0	85.6	79.5	76.6	17.5	44.7	4.8	9.0	19.2	14.4	-
労働組合の有無											
あり	100.0	88.3	85.1	82.5	23.5	48.3	4.2	15.6	31.0	11.7	-
なし	100.0	57.9	51.1	48.1	12.7	29.9	2.9	4.6	15.0	41.9	0.1
不明	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	58.5 (100.0)	36.8 (62.9)	2.4 (4.1)	12.5 (21.4)	2.9 (5.0)	2.1 (3.6)	1.7 (2.9)	19.3 (33.0)	41.4	0.1
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	51.1 (100.0)	69.7 (69.7)	(-) (-)	23.1 (23.1)	4.3 (4.3)	2.6 (2.6)	0.4 (0.4)	30.3 (30.3)	48.9	-
建設業	100.0	41.0 (100.0)	65.7 (65.7)	4.8 (4.8)	17.8 (17.8)	5.0 (5.0)	4.3 (4.3)	2.3 (2.3)	29.5 (29.5)	59.0	-
製造業	100.0	47.4 (100.0)	75.6 (75.6)	4.3 (4.3)	13.5 (13.5)	3.3 (3.3)	3.2 (3.2)	0.2 (0.2)	20.2 (20.2)	52.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.2 (100.0)	16.6 (16.6)	2.0 (2.0)	33.1 (33.1)	41.2 (41.2)	4.6 (4.6)	2.5 (2.5)	81.4 (81.4)	3.8	-
情報通信業	100.0	72.0 (100.0)	57.8 (57.8)	4.2 (4.2)	23.4 (23.4)	8.7 (8.7)	3.7 (3.7)	2.2 (2.2)	38.0 (38.0)	28.0	-
運輸業、郵便業	100.0	53.5 (100.0)	56.4 (56.4)	3.7 (3.7)	22.3 (22.3)	7.4 (7.4)	7.9 (7.9)	2.2 (2.2)	39.9 (39.9)	46.1	0.4
卸売業、小売業	100.0	61.9 (100.0)	62.2 (62.2)	5.4 (5.4)	19.4 (19.4)	3.9 (3.9)	5.2 (5.2)	3.8 (3.8)	32.4 (32.4)	37.7	0.4
金融業、保険業	100.0	91.6 (100.0)	55.4 (55.4)	2.3 (2.3)	22.3 (22.3)	12.4 (12.4)	5.2 (5.2)	2.3 (2.3)	42.2 (42.2)	8.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	58.3 (100.0)	54.4 (54.4)	0.0 (0.0)	30.4 (30.4)	8.6 (8.6)	4.5 (4.5)	2.1 (2.1)	45.6 (45.6)	41.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	61.0 (100.0)	58.8 (58.8)	5.7 (5.7)	21.2 (21.2)	5.5 (5.5)	3.7 (3.7)	5.0 (5.0)	35.5 (35.5)	39.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.6 (100.0)	69.9 (69.9)	4.8 (4.8)	12.4 (12.4)	8.2 (8.2)	4.7 (4.7)	0.0 (0.0)	25.3 (25.3)	52.4	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	64.6 (100.0)	55.3 (55.3)	2.1 (2.1)	29.6 (29.6)	3.1 (3.1)	(-) (-)	9.9 (9.9)	42.6 (42.6)	35.4	-
教育、学習支援業	100.0	61.0 (100.0)	61.5 (61.5)	1.8 (1.8)	27.9 (27.9)	5.7 (5.7)	0.4 (0.4)	2.8 (2.8)	36.7 (36.7)	39.0	-
医療、福祉	100.0	67.5 (100.0)	67.9 (67.9)	2.0 (2.0)	22.3 (22.3)	1.7 (1.7)	0.5 (0.5)	5.6 (5.6)	30.1 (30.1)	32.5	-
複合サービス事業	100.0	91.5 (100.0)	50.8 (50.8)	5.7 (5.7)	42.8 (42.8)	(-) (-)	0.8 (0.8)	(-) (-)	43.6 (43.6)	8.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	58.4 (100.0)	64.0 (64.0)	3.9 (3.9)	21.6 (21.6)	7.5 (7.5)	2.6 (2.6)	0.4 (0.4)	32.1 (32.1)	41.6	-
事業所規模											
500人以上	100.0	97.3 (100.0)	33.2 (33.2)	2.7 (2.7)	25.2 (25.2)	22.5 (22.5)	15.7 (15.7)	0.7 (0.7)	64.1 (64.1)	2.7	-
100～499人	100.0	90.8 (100.0)	57.2 (57.2)	1.7 (1.7)	18.9 (18.9)	15.0 (15.0)	5.4 (5.4)	1.7 (1.7)	41.0 (41.0)	9.2	-
30～99人	100.0	76.4 (100.0)	64.3 (64.3)	5.1 (5.1)	20.7 (20.7)	6.1 (6.1)	2.1 (2.1)	1.7 (1.7)	30.6 (30.6)	23.5	0.1
5～29人	100.0	53.7 (100.0)	63.1 (63.1)	4.0 (4.0)	21.8 (21.8)	3.9 (3.9)	3.8 (3.8)	3.4 (3.4)	32.9 (32.9)	46.2	0.1
30人以上（再掲）	100.0	79.5 (100.0)	62.2 (62.2)	4.3 (4.3)	20.4 (20.4)	8.3 (8.3)	3.0 (3.0)	1.7 (1.7)	33.4 (33.4)	20.4	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	85.1 (100.0)	52.5 (52.5)	3.3 (3.3)	28.0 (28.0)	9.5 (9.5)	5.8 (5.8)	0.9 (0.9)	44.2 (44.2)	14.8	0.1
なし	100.0	51.1 (100.0)	67.8 (67.8)	4.4 (4.4)	18.4 (18.4)	2.9 (2.9)	2.6 (2.6)	3.9 (3.9)	27.8 (27.8)	48.8	0.1
不明	100.0	100.0 (100.0)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	100.0 (100.0)	(-) (-)	100.0 (100.0)	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－2）

(2) 所定外労働の免除

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	55.6 (100.0)	29.4 (53.0)	3.6 (6.4)	17.5 (31.6)	1.6 (3.0)	1.5 (2.7)	1.9 (3.4)	22.6 (40.6)	44.3	0.1
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	47.8 (100.0)	(52.2)	(5.9)	(38.3)	(3.2)	(-)	(0.4)	(41.9)	52.2	-
建設業	100.0	41.4 (100.0)	(55.6)	(5.3)	(28.2)	(2.4)	(4.3)	(4.3)	(39.1)	58.6	-
製造業	100.0	44.9 (100.0)	(58.1)	(8.2)	(27.6)	(0.9)	(4.3)	(0.9)	(33.8)	55.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.1 (100.0)	(39.0)	(2.7)	(41.8)	(16.5)	(-)	(-)	(58.3)	6.9	-
情報通信業	100.0	66.7 (100.0)	(46.0)	(7.4)	(37.9)	(3.1)	(3.5)	(2.1)	(46.6)	33.3	-
運輸業、郵便業	100.0	52.7 (100.0)	(44.9)	(6.5)	(32.7)	(4.4)	(8.0)	(3.4)	(48.6)	46.9	0.4
卸売業、小売業	100.0	57.3 (100.0)	(54.8)	(6.9)	(28.1)	(4.0)	(2.9)	(3.3)	(38.2)	42.3	0.4
金融業、保険業	100.0	87.5 (100.0)	(43.2)	(3.7)	(46.1)	(5.3)	(1.7)	(0.0)	(53.1)	12.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	55.8 (100.0)	(40.0)	(2.4)	(42.0)	(11.2)	(0.0)	(4.4)	(57.6)	44.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	53.4 (100.0)	(52.4)	(5.6)	(28.9)	(2.9)	(2.5)	(7.7)	(42.0)	46.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.4 (100.0)	(74.4)	(4.7)	(17.4)	(0.1)	(3.4)	(-)	(20.9)	52.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	63.7 (100.0)	(42.1)	(6.1)	(36.9)	(2.5)	(0.3)	(12.1)	(51.8)	36.3	-
教育、学習支援業	100.0	50.6 (100.0)	(56.8)	(6.4)	(29.7)	(3.3)	(0.4)	(3.4)	(36.7)	49.4	-
医療、福祉	100.0	63.3 (100.0)	(54.5)	(8.3)	(28.9)	(1.4)	(0.7)	(6.1)	(37.2)	36.7	-
複合サービス事業	100.0	83.5 (100.0)	(42.5)	(4.2)	(52.5)	(-)	(0.8)	(-)	(53.3)	15.9	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.6 (100.0)	(51.2)	(7.5)	(34.7)	(3.0)	(2.2)	(1.4)	(41.3)	40.4	-
事業所規模											
500人以上	100.0	95.1 (100.0)	(40.4)	(6.7)	(31.2)	(9.7)	(10.8)	(1.2)	(52.9)	4.9	-
100～499人	100.0	87.5 (100.0)	(52.7)	(3.7)	(30.9)	(6.5)	(4.9)	(1.3)	(43.6)	12.5	-
30～99人	100.0	73.6 (100.0)	(54.2)	(6.9)	(30.4)	(3.5)	(2.7)	(2.3)	(38.8)	26.2	0.1
5～29人	100.0	50.7 (100.0)	(52.7)	(6.5)	(31.9)	(2.5)	(2.5)	(3.8)	(40.8)	49.1	0.2
30人以上（再掲）	100.0	76.6 (100.0)	(53.7)	(6.2)	(30.5)	(4.2)	(3.3)	(2.1)	(40.1)	23.3	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	82.5 (100.0)	(50.3)	(4.2)	(36.2)	(4.0)	(4.4)	(0.9)	(45.5)	17.3	0.2
なし	100.0	48.1 (100.0)	(54.2)	(7.5)	(29.4)	(2.4)	(1.9)	(4.5)	(38.3)	51.8	0.1
不明	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－3）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校低学年（3年生又は9歳）	小学校低学年～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	15.1 (100.0)	7.5 (49.4)	0.7 (4.9)	3.0 (20.0)	0.9 (5.9)	0.6 (3.8)	2.4 (15.9)	6.9 (45.7)	84.8	0.1
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	12.9 (100.0)	(43.1)	(-)	(33.6)	(11.7)	(-)	(11.7)	(56.9)	87.1	-
建設業	100.0	16.6 (100.0)	(55.2)	(0.1)	(22.0)	(5.9)	(0.6)	(16.2)	(44.7)	83.4	-
製造業	100.0	16.3 (100.0)	(69.6)	(8.8)	(2.8)	(2.5)	(6.0)	(10.4)	(21.6)	83.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.5 (100.0)	(7.3)	(4.6)	(4.3)	(79.5)	(1.3)	(3.0)	(88.1)	70.4	0.0
情報通信業	100.0	22.2 (100.0)	(26.7)	(2.7)	(20.4)	(11.9)	(5.1)	(33.2)	(70.6)	77.8	-
運輸業、郵便業	100.0	17.4 (100.0)	(29.2)	(7.1)	(20.7)	(15.5)	(11.8)	(15.6)	(63.7)	82.2	0.4
卸売業、小売業	100.0	13.5 (100.0)	(48.6)	(3.0)	(24.1)	(1.5)	(4.2)	(18.7)	(48.4)	86.1	0.4
金融業、保険業	100.0	20.5 (100.0)	(21.4)	(-)	(37.9)	(24.0)	(5.2)	(11.5)	(78.6)	79.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	10.9 (100.0)	(33.8)	(12.2)	(26.1)	(2.5)	(0.2)	(25.1)	(53.9)	89.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.3 (100.0)	(47.0)	(7.1)	(14.5)	(7.3)	(0.3)	(23.7)	(45.9)	83.7	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.5 (100.0)	(44.4)	(6.1)	(15.6)	(3.2)	(15.6)	(15.1)	(49.5)	89.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	13.9 (100.0)	(23.0)	(0.3)	(39.8)	(9.2)	(-)	(27.7)	(76.7)	86.1	-
教育、学習支援業	100.0	10.5 (100.0)	(46.0)	(10.1)	(14.6)	(12.7)	(-)	(16.7)	(44.0)	89.5	-
医療、福祉	100.0	16.5 (100.0)	(56.3)	(2.2)	(24.6)	(-)	(-)	(17.0)	(41.5)	83.5	-
複合サービス事業	100.0	23.1 (100.0)	(70.0)	(7.9)	(19.4)	(-)	(2.6)	(-)	(22.1)	76.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.2 (100.0)	(48.5)	(17.8)	(11.9)	(13.4)	(-)	(8.3)	(33.6)	88.8	-
事業所規模											
500人以上	100.0	28.7 (100.0)	(9.8)	(2.5)	(21.1)	(8.6)	(28.8)	(29.1)	(87.7)	71.3	0.0
100～499人	100.0	18.8 (100.0)	(31.9)	(6.1)	(19.1)	(9.9)	(9.8)	(23.2)	(62.0)	81.2	-
30～99人	100.0	16.9 (100.0)	(49.7)	(6.4)	(17.2)	(10.4)	(1.0)	(15.3)	(43.9)	82.9	0.1
5～29人	100.0	14.5 (100.0)	(50.6)	(4.5)	(20.7)	(4.7)	(3.9)	(15.6)	(44.9)	85.3	0.1
30人以上（再掲）	100.0	17.5 (100.0)	(45.1)	(6.3)	(17.7)	(10.3)	(3.4)	(17.2)	(48.7)	82.4	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	23.5 (100.0)	(37.2)	(5.4)	(24.2)	(13.5)	(6.0)	(13.6)	(57.4)	76.4	0.1
なし	100.0	12.7 (100.0)	(55.7)	(4.6)	(17.9)	(2.0)	(2.7)	(17.1)	(39.7)	87.1	0.1
不明	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	100.0	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－4）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総数	100.0	33.9 (100.0)	18.2 (53.7)	1.6 (4.6)	8.3 (24.5)	1.5 (4.5)	1.4 (4.1)	2.9 (8.7)	14.1 (41.7)	66.0	0.1
産業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	33.7 (100.0)	(73.1)	(-)	(17.6)	(0.8)	(-)	(8.4)	(26.9)	66.3	-
建設業	100.0	30.4 (100.0)	(63.9)	(3.1)	(20.4)	(3.9)	(3.1)	(5.5)	(33.0)	69.6	-
製造業	100.0	30.7 (100.0)	(71.2)	(4.4)	(12.0)	(3.3)	(4.8)	(4.4)	(24.5)	69.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.9 (100.0)	(25.2)	(1.6)	(24.8)	(31.9)	(11.1)	(5.3)	(73.2)	60.1	-
情報通信業	100.0	45.7 (100.0)	(38.2)	(4.1)	(33.5)	(6.8)	(6.2)	(11.2)	(57.7)	54.3	-
運輸業、郵便業	100.0	38.5 (100.0)	(35.8)	(6.0)	(34.8)	(6.3)	(7.5)	(9.6)	(58.1)	61.1	0.4
卸売業、小売業	100.0	33.8 (100.0)	(48.9)	(4.2)	(27.2)	(4.5)	(4.6)	(10.8)	(47.0)	65.8	0.4
金融業、保険業	100.0	44.1 (100.0)	(45.1)	(-)	(30.6)	(14.8)	(3.4)	(6.1)	(54.9)	55.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	32.9 (100.0)	(55.3)	(0.1)	(28.4)	(0.8)	(11.2)	(4.2)	(44.6)	67.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.1 (100.0)	(48.3)	(4.2)	(19.5)	(5.4)	(7.5)	(15.2)	(47.4)	65.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	30.9 (100.0)	(63.8)	(2.1)	(17.5)	(1.1)	(5.3)	(10.3)	(34.2)	69.1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	27.1 (100.0)	(26.8)	(11.2)	(37.2)	(0.4)	(0.8)	(23.7)	(62.0)	72.9	-
教育、学習支援業	100.0	28.9 (100.0)	(46.3)	(3.7)	(31.4)	(4.8)	(7.0)	(6.8)	(50.0)	71.1	-
医療、福祉	100.0	35.0 (100.0)	(58.8)	(3.4)	(22.2)	(3.2)	(0.7)	(11.7)	(37.8)	65.0	-
複合サービス事業	100.0	47.5 (100.0)	(57.6)	(4.2)	(33.1)	(-)	(1.3)	(3.9)	(38.3)	51.9	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	36.3 (100.0)	(51.8)	(14.6)	(21.8)	(8.2)	(0.9)	(2.8)	(33.6)	63.7	-
事業所規模											
500人以上	100.0	52.8 (100.0)	(26.1)	(3.0)	(33.7)	(16.1)	(14.2)	(6.9)	(70.9)	47.2	-
100～499人	100.0	49.6 (100.0)	(40.6)	(2.4)	(25.0)	(16.3)	(7.7)	(8.0)	(57.1)	50.4	-
30～99人	100.0	43.4 (100.0)	(57.4)	(4.0)	(22.5)	(7.6)	(3.3)	(5.2)	(38.6)	56.5	0.1
5～29人	100.0	31.4 (100.0)	(53.8)	(5.0)	(24.9)	(2.8)	(4.0)	(9.6)	(41.3)	68.5	0.2
30人以上（再掲）	100.0	44.7 (100.0)	(53.3)	(3.7)	(23.2)	(9.6)	(4.4)	(5.8)	(43.0)	55.2	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	48.3 (100.0)	(46.2)	(3.4)	(32.1)	(9.9)	(4.6)	(3.7)	(50.4)	51.6	0.2
なし	100.0	29.9 (100.0)	(57.0)	(5.2)	(21.0)	(2.0)	(3.8)	(10.9)	(37.8)	70.0	0.1
不明	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	100.0	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－5）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥			
総 数	100.0	3.1 (100.0)	1.3 (42.3)	0.2 (4.8)	1.4 (44.4)	0.1 (3.4)	0.1 (2.4)	0.1 (2.7)	1.7 (52.9)	96.8	0.1
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	1.7 (100.0)		(-)	(22.2)	(-)	(-)	(-)	(22.2)	98.3	-
建設業	100.0	2.6 (100.0)	(67.9)	(-)	(32.1)	(-)	(-)	(-)	(32.1)	97.4	-
製造業	100.0	2.0 (100.0)	(91.7)	(0.6)	(7.7)	(-)	(-)	(-)	(7.7)	98.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.4 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0.0)	99.6	-
情報通信業	100.0	0.9 (100.0)	(-)	(78.3)	(21.7)	(-)	(-)	(-)	(21.7)	99.1	-
運輸業、郵便業	100.0	1.0 (100.0)	(89.6)	(-)	(10.4)	(-)	(-)	(-)	(10.4)	99.0	-
卸売業、小売業	100.0	2.5 (100.0)	(82.1)	(-)	(17.9)	(-)	(-)	(-)	(17.9)	97.1	0.4
金融業、保険業	100.0	6.5 (100.0)	(16.5)	(16.5)	(67.0)	(-)	(-)	(-)	(67.0)	93.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.2 (100.0)	(-)	(-)	(54.7)	(-)	(45.3)	(-)	(100.0)	99.8	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.4 (100.0)	(-)	(3.3)	(86.7)	(-)	(10.1)	(-)	(96.7)	98.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.0 (100.0)	(2.2)	(-)	(96.6)	(-)	(-)	(1.1)	(97.8)	98.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.5 (100.0)	(6.9)	(0.7)	(73.9)	(6.2)	(12.4)	(-)	(92.4)	96.5	-
教育、学習支援業	100.0	6.2 (100.0)	(46.7)	(7.2)	(38.1)	(4.5)	(3.5)	(-)	(46.1)	93.8	-
医療、福祉	100.0	10.4 (100.0)	(7.1)	(6.8)	(63.2)	(9.6)	(4.6)	(8.7)	(86.1)	89.6	-
複合サービス事業	100.0	3.1 (100.0)	(40.0)	(20.0)	(40.0)	(-)	(-)	(-)	(40.0)	96.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.5 (100.0)	(80.5)	(-)	(19.5)	(-)	(-)	(-)	(19.5)	98.5	-
事業所規模											
500人以上	100.0	22.2 (100.0)	(15.6)	(13.5)	(61.8)	(4.8)	(3.2)	(1.1)	(70.9)	77.8	-
100～499人	100.0	5.7 (100.0)	(20.0)	(11.1)	(58.8)	(6.5)	(-)	(3.6)	(68.9)	94.3	-
30～99人	100.0	4.3 (100.0)	(40.4)	(10.2)	(35.1)	(2.5)	(11.7)	(-)	(49.3)	95.7	-
5～29人	100.0	2.8 (100.0)	(45.6)	(2.5)	(45.2)	(3.4)	(-)	(3.4)	(52.0)	97.1	0.1
30人以上（再掲）	100.0	4.8 (100.0)	(34.3)	(10.6)	(42.1)	(3.6)	(8.5)	(0.9)	(55.1)	95.2	-
労働組合の有無											
あり	100.0	4.2 (100.0)	(53.3)	(7.6)	(37.1)	(0.8)	(1.2)	(-)	(39.1)	95.8	-
なし	100.0	2.9 (100.0)	(37.9)	(3.7)	(47.3)	(4.5)	(3.0)	(3.7)	(58.5)	97.0	0.1
不明	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	100.0	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総数	100.0	7.0	2.2	0.3	1.6	1.7	0.3	0.9	4.6	92.8	0.2
		(100.0)	(30.8)	(3.9)	(22.7)	(24.9)	(4.9)	(12.8)	(65.2)		
産業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	3.0								97.0	-
		(100.0)	(93.8)	(-)	(6.3)	(-)	(-)	(-)	(6.3)		
建設業	100.0	5.2								94.8	-
		(100.0)	(35.7)	(-)	(31.9)	(16.2)	(0.3)	(15.9)	(64.3)		
製造業	100.0	4.2								95.5	0.3
		(100.0)	(65.0)	(2.1)	(20.3)	(8.7)	(0.3)	(3.6)	(32.9)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	47.3								52.7	-
		(100.0)	(3.8)	(-)	(40.4)	(11.6)	(9.9)	(34.2)	(96.2)		
情報通信業	100.0	8.4								91.6	-
		(100.0)	(3.8)	(18.5)	(6.9)	(25.6)	(15.6)	(29.5)	(77.7)		
運輸業、郵便業	100.0	6.3								93.7	-
		(100.0)	(35.9)	(0.1)	(17.2)	(18.2)	(-)	(28.6)	(64.0)		
卸売業、小売業	100.0	5.7								93.9	0.4
		(100.0)	(45.0)	(0.5)	(21.1)	(17.9)	(1.1)	(14.4)	(54.5)		
金融業、保険業	100.0	12.1								86.8	1.1
		(100.0)	(9.1)	(0.4)	(51.4)	(21.7)	(13.6)	(3.8)	(90.5)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	6.5								93.5	-
		(100.0)	(-)	(-)	(56.4)	(20.4)	(2.1)	(21.1)	(100.0)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.4								95.6	-
		(100.0)	(28.4)	(1.4)	(1.1)	(10.4)	(28.7)	(30.1)	(70.3)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.4								97.6	-
		(100.0)	(15.3)	(13.5)	(-)	(2.0)	(68.2)	(0.9)	(71.2)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	6.9								93.1	-
		(100.0)	(21.9)	(0.3)	(37.5)	(3.4)	(-)	(36.8)	(77.8)		
教育、学習支援業	100.0	5.1								94.9	-
		(100.0)	(29.5)	(1.4)	(0.2)	(32.4)	(30.4)	(6.1)	(69.1)		
医療、福祉	100.0	9.5								90.5	-
		(100.0)	(28.9)	(13.9)	(30.2)	(14.6)	(3.7)	(8.8)	(57.2)		
複合サービス事業	100.0	41.7								57.6	0.7
		(100.0)	(18.8)	(5.9)	(12.3)	(62.5)	(0.5)	(-)	(75.3)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.8								96.2	-
		(100.0)	(31.9)	(-)	(2.1)	(26.3)	(2.1)	(37.6)	(68.1)		
事業所規模											
500人以上	100.0	27.4								72.6	-
		(100.0)	(11.2)	(2.5)	(12.5)	(47.3)	(9.0)	(17.6)	(86.4)		
100～499人	100.0	13.7								86.3	-
		(100.0)	(12.3)	(10.3)	(34.4)	(25.7)	(10.0)	(7.2)	(77.4)		
30～99人	100.0	7.5								92.2	0.3
		(100.0)	(30.1)	(4.2)	(15.5)	(34.7)	(5.8)	(9.7)	(65.7)		
5～29人	100.0	6.6								93.2	0.2
		(100.0)	(33.0)	(3.3)	(23.2)	(22.5)	(4.2)	(13.8)	(63.7)		
30人以上（再掲）	100.0	9.0								90.8	0.2
		(100.0)	(24.1)	(5.9)	(20.9)	(32.6)	(7.2)	(9.3)	(70.0)		
労働組合の有無											
あり	100.0	15.6								84.1	0.3
		(100.0)	(22.9)	(4.5)	(23.9)	(38.1)	(4.7)	(5.8)	(72.6)		
なし	100.0	4.6								95.2	0.2
		(100.0)	(38.2)	(3.4)	(21.5)	(12.5)	(5.2)	(19.2)	(58.4)		
不明	100.0	-								100.0	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－7）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	18.5 (100.0)	14.3 (77.4)	0.8 (4.2)	1.9 (10.2)	0.2 (1.1)	0.3 (1.8)	1.0 (5.3)	3.4 (18.4)	81.3	0.2
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.5 (100.0)	(80.2)	(-)	(19.8)	(-)	(-)	(-)	(19.8)	90.5	-
建設業	100.0	16.3 (100.0)	(78.8)	(-)	(10.9)	(0.1)	(-)	(10.2)	(21.2)	83.7	-
製造業	100.0	11.9 (100.0)	(87.0)	(2.4)	(2.3)	(0.3)	(6.5)	(1.5)	(10.6)	87.8	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.9 (100.0)	(73.0)	(19.6)	(5.0)	(-)	(-)	(2.4)	(7.4)	53.1	-
情報通信業	100.0	16.9 (100.0)	(60.0)	(1.8)	(22.5)	(11.7)	(1.4)	(2.6)	(38.3)	83.1	-
運輸業、郵便業	100.0	18.3 (100.0)	(76.7)	(7.9)	(5.5)	(5.4)	(-)	(4.5)	(15.4)	81.3	0.4
卸売業、小売業	100.0	17.8 (100.0)	(70.1)	(8.4)	(14.5)	(0.0)	(2.3)	(4.6)	(21.4)	81.8	0.4
金融業、保険業	100.0	30.7 (100.0)	(76.8)	(0.2)	(12.5)	(0.1)	(3.5)	(7.0)	(23.0)	69.3	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	20.9 (100.0)	(98.6)	(0.2)	(0.6)	(0.5)	(-)	(-)	(1.2)	79.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	18.9 (100.0)	(70.9)	(6.4)	(6.3)	(0.2)	(-)	(16.1)	(22.7)	81.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	17.5 (100.0)	(76.1)	(10.9)	(0.1)	(1.8)	(1.9)	(9.1)	(13.0)	82.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	18.1 (100.0)	(50.3)	(7.2)	(14.1)	(7.2)	(7.1)	(14.1)	(42.5)	81.9	-
教育、学習支援業	100.0	14.8 (100.0)	(89.2)	(-)	(7.5)	(0.3)	(-)	(2.9)	(10.8)	85.2	-
医療、福祉	100.0	19.8 (100.0)	(78.3)	(-)	(16.7)	(0.3)	(0.3)	(4.3)	(21.7)	80.2	-
複合サービス事業	100.0	48.2 (100.0)	(87.8)	(2.5)	(9.5)	(-)	(-)	(0.2)	(9.6)	51.7	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.0 (100.0)	(91.2)	(-)	(6.5)	(1.2)	(-)	(1.2)	(8.8)	82.0	-
事業所規模											
500人以上	100.0	34.8 (100.0)	(81.9)	(2.6)	(1.5)	(9.8)	(2.3)	(1.8)	(15.4)	65.2	-
100～499人	100.0	26.9 (100.0)	(81.3)	(4.1)	(8.4)	(1.6)	(1.3)	(3.4)	(14.6)	72.7	0.3
30～99人	100.0	17.1 (100.0)	(77.6)	(5.4)	(11.4)	(1.9)	(0.8)	(2.9)	(17.0)	82.5	0.4
5～29人	100.0	18.3 (100.0)	(77.1)	(4.0)	(10.1)	(0.9)	(2.0)	(5.9)	(18.9)	81.6	0.1
30人以上（再掲）	100.0	19.2 (100.0)	(78.7)	(5.0)	(10.3)	(2.0)	(1.0)	(3.0)	(16.3)	80.4	0.4
労働組合の有無											
あり	100.0	31.0 (100.0)	(81.7)	(4.0)	(10.7)	(2.5)	(0.6)	(0.5)	(14.4)	68.8	0.2
なし	100.0	15.0 (100.0)	(74.9)	(4.3)	(9.8)	(0.3)	(2.5)	(8.1)	(20.8)	84.8	0.2
不明	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第9表 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合（3－1）

(1) 全事業所		(%)			
	事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	16.4	15.0	65.1	3.5
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	14.2	8.2	72.1	5.5
建設業	100.0	21.0	21.1	54.5	3.3
製造業	100.0	16.9	15.8	62.7	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.9	9.8	82.7	0.6
情報通信業	100.0	13.4	12.8	69.3	4.5
運輸業，郵便業	100.0	13.1	14.3	67.8	4.7
卸売業，小売業	100.0	16.8	12.4	66.3	4.5
金融業，保険業	100.0	20.0	16.7	63.1	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	10.4	13.9	69.5	6.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.2	17.5	66.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	12.4	14.7	72.0	1.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.6	16.6	69.5	1.3
教育，学習支援業	100.0	16.1	13.5	66.1	4.3
医療，福祉	100.0	17.8	14.7	65.0	2.5
複合サービス事業	100.0	15.4	10.1	74.2	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.6	15.3	65.3	4.7
事業所規模					
500人以上	100.0	2.1	9.2	88.5	0.1
100～499人	100.0	7.1	7.1	85.5	0.3
30～99人	100.0	12.1	8.9	77.1	1.9
5～29人	100.0	17.6	16.5	62.0	3.9
30人以上（再掲）	100.0	11.0	8.6	78.9	1.5
労働組合の有無					
あり	100.0	11.3	12.1	75.4	1.2
なし	100.0	17.8	15.9	62.3	4.1
不明	100.0	－	－	100.0	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第9表 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合（3－2）

(2)短時間勤務制度ありの事業所

(%)

	短時間勤務 制度がある 事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	10.9	12.8	75.8	0.5
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.7	7.9	82.8	2.6
建設業	100.0	13.8	24.0	62.2	－
製造業	100.0	5.4	12.6	81.4	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.3	9.8	83.9	－
情報通信業	100.0	9.3	8.7	82.1	－
運輸業，郵便業	100.0	5.3	18.0	74.9	1.8
卸売業，小売業	100.0	10.0	11.3	77.4	1.3
金融業，保険業	100.0	18.3	17.1	64.6	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	6.9	17.1	75.8	0.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	9.2	13.2	77.5	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	12.7	6.1	81.2	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	8.4	15.0	76.6	－
教育，学習支援業	100.0	14.8	8.5	76.7	－
医療，福祉	100.0	16.2	10.2	73.5	－
複合サービス事業	100.0	13.0	9.7	77.2	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.6	9.1	80.3	－
事業所規模					
500人以上	100.0	2.1	9.4	88.6	－
100～499人	100.0	6.4	5.8	87.8	－
30～99人	100.0	9.7	8.5	81.4	0.4
5～29人	100.0	11.6	14.4	73.3	0.6
30人以上（再掲）	100.0	8.8	7.9	82.9	0.3
労働組合の有無					
あり	100.0	8.8	12.4	77.7	1.1
なし	100.0	11.9	13.0	74.9	0.2
不明	100.0	－	－	100.0	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第9表 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合（3－3）

(3)短時間勤務制度なしの事業所 (%)					
	短時間勤務 制度がない 事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	24.1	18.3	50.3	7.3
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	22.0	8.5	61.0	8.5
建設業	100.0	26.0	19.1	49.2	5.6
製造業	100.0	27.3	18.6	45.8	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.8	10.4	53.2	15.6
情報通信業	100.0	24.2	23.4	36.4	16.1
運輸業，郵便業	100.0	22.3	10.3	60.1	7.4
卸売業，小売業	100.0	28.1	14.3	48.8	8.7
金融業，保険業	100.0	38.3	12.8	46.4	2.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	15.2	9.6	60.6	14.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	27.0	24.2	48.8	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	12.1	22.4	63.6	1.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	20.4	19.4	56.6	3.6
教育，学習支援業	100.0	18.1	21.4	49.5	11.0
医療，福祉	100.0	21.2	23.8	47.3	7.7
複合サービス事業	100.0	41.1	15.3	41.9	1.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.3	24.0	44.3	11.3
事業所規模					
500人以上	100.0	4.4	4.4	86.8	4.4
100～499人	100.0	14.0	20.5	62.2	3.3
30～99人	100.0	20.2	10.2	63.6	6.1
5～29人	100.0	24.6	19.0	48.9	7.5
30人以上（再掲）	100.0	19.6	11.1	63.5	5.8
労働組合の有無					
あり	100.0	25.8	10.0	63.1	1.1
なし	100.0	24.0	19.0	49.2	7.9
不明	－	－	－	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第10表 介護休暇制度の規定の有無、介護休暇取得日数の制限の有無及び取得可能日数別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休暇制度規定あり 事業所計								制限なし	介護休暇 規定なし	不明
		制限あり	法律どおり 制限がある	同一の労働 者につき法 律を上回る 制限がある			その他、法 律を上回る 制限がある					
					11日～20日	21日以上						
総 数	100.0	67.1	(100.0)	(94.6)	(83.8)	(6.8)	(1.1)	(5.7)	(4.0)	(5.5)	32.6	0.3
				(100.0)	(88.6)	(7.2)	(1.2)	(6.0)	(4.2)			
産 業												
飲業、採石業、砂利採取業	100.0	65.6	(100.0)	(89.8)	(83.6)	(2.9)	(0.3)	(2.6)	(3.3)	(10.2)	34.4	-
				(100.0)	(93.1)	(3.2)	(0.3)	(2.9)	(3.7)			
建設業	100.0	56.1	(100.0)	(89.4)	(80.5)	(5.5)	(1.5)	(4.0)	(3.4)	(10.6)	43.9	-
				(100.0)	(90.0)	(6.1)	(1.7)	(4.5)	(3.8)			
製造業	100.0	59.8	(100.0)	(91.6)	(83.4)	(5.4)	(1.3)	(4.2)	(2.7)	(8.4)	40.2	-
				(100.0)	(91.1)	(5.9)	(1.4)	(4.5)	(2.9)			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.6	(100.0)	(100.0)	(81.2)	(8.7)	(1.0)	(7.6)	(10.1)	(-)	6.4	-
				(100.0)	(81.2)	(8.7)	(1.0)	(7.6)	(10.1)			
情報通信業	100.0	72.2	(100.0)	(96.0)	(83.3)	(7.8)	(0.8)	(7.0)	(4.9)	(4.0)	27.8	-
				(100.0)	(86.7)	(8.1)	(0.8)	(7.3)	(5.1)			
運輸業、郵便業	100.0	65.0	(100.0)	(98.6)	(82.4)	(13.7)	(3.2)	(10.5)	(2.5)	(1.4)	34.6	0.4
				(100.0)	(83.6)	(13.8)	(3.2)	(10.6)	(2.6)			
卸売業、小売業	100.0	68.4	(100.0)	(94.3)	(81.9)	(7.3)	(0.9)	(6.4)	(5.0)	(5.7)	30.8	0.8
				(100.0)	(86.9)	(7.8)	(1.0)	(6.8)	(5.3)			
金融業、保険業	100.0	94.3	(100.0)	(100.0)	(85.5)	(7.7)	(1.1)	(6.6)	(6.8)	(-)	5.7	-
				(100.0)	(85.5)	(7.7)	(1.1)	(6.6)	(6.8)			
不動産業、物品賃貸業	100.0	66.2	(100.0)	(90.6)	(86.2)	(2.0)	(0.1)	(2.0)	(2.4)	(9.4)	33.8	-
				(100.0)	(95.0)	(2.3)	(0.1)	(2.2)	(2.7)			
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.1	(100.0)	(91.6)	(76.7)	(12.5)	(0.1)	(12.4)	(2.5)	(8.4)	30.9	-
				(100.0)	(83.7)	(13.6)	(0.1)	(13.5)	(2.7)			
宿泊業、飲食サービス業	100.0	62.5	(100.0)	(94.4)	(85.1)	(8.7)	(0.0)	(8.7)	(0.6)	(5.6)	37.5	-
				(100.0)	(90.2)	(9.2)	(0.0)	(9.2)	(0.6)			
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	68.6	(100.0)	(94.4)	(91.2)	(2.2)	(-)	(2.2)	(1.0)	(5.6)	31.4	-
				(100.0)	(96.6)	(2.3)	(-)	(2.3)	(1.1)			
教育、学習支援業	100.0	64.8	(100.0)	(96.0)	(90.6)	(3.8)	(-)	(3.8)	(1.6)	(4.0)	35.2	-
				(100.0)	(94.4)	(3.9)	(-)	(3.9)	(1.7)			
医療、福祉	100.0	70.0	(100.0)	(97.8)	(86.0)	(7.8)	(2.5)	(5.4)	(3.9)	(2.2)	29.2	0.8
				(100.0)	(87.9)	(8.0)	(2.5)	(5.5)	(4.0)			
複合サービス事業	100.0	92.4	(100.0)	(99.3)	(86.3)	(4.8)	(0.7)	(4.1)	(8.2)	(0.7)	7.6	-
				(100.0)	(86.9)	(4.8)	(0.7)	(4.1)	(8.2)			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.2	(100.0)	(96.3)	(84.4)	(5.0)	(1.4)	(3.6)	(6.8)	(3.7)	29.8	-
				(100.0)	(87.7)	(5.2)	(1.5)	(3.7)	(7.1)			
事業所規模												
500人以上	100.0	98.6	(100.0)	(99.3)	(85.0)	(3.5)	(0.7)	(2.9)	(10.7)	(0.7)	1.4	-
				(100.0)	(85.7)	(3.6)	(0.7)	(2.9)	(10.8)			
100～499人	100.0	94.4	(100.0)	(98.6)	(88.5)	(4.8)	(0.8)	(4.0)	(5.3)	(1.4)	5.6	-
				(100.0)	(89.8)	(4.9)	(0.8)	(4.1)	(5.3)			
30～99人	100.0	83.6	(100.0)	(96.7)	(87.1)	(6.2)	(0.4)	(5.8)	(3.4)	(3.3)	16.2	0.1
				(100.0)	(90.1)	(6.4)	(0.4)	(6.0)	(3.5)			
5～29人	100.0	62.8	(100.0)	(93.7)	(82.6)	(7.1)	(1.3)	(5.8)	(4.0)	(6.3)	36.9	0.3
				(100.0)	(88.1)	(7.6)	(1.4)	(6.1)	(4.3)			
30人以上（再掲）	100.0	85.9	(100.0)	(97.1)	(87.4)	(5.9)	(0.5)	(5.4)	(3.9)	(2.9)	14.0	0.1
				(100.0)	(90.0)	(6.1)	(0.5)	(5.5)	(4.0)			
労働組合の有無												
あり	100.0	91.2	(100.0)	(99.1)	(83.9)	(8.4)	(2.0)	(6.3)	(6.8)	(0.9)	8.2	0.6
				(100.0)	(84.7)	(8.4)	(2.0)	(6.4)	(6.9)			
なし	100.0	60.4	(100.0)	(92.6)	(83.7)	(6.1)	(0.8)	(5.4)	(2.8)	(7.4)	39.4	0.2
				(100.0)	(90.3)	(6.6)	(0.8)	(5.8)	(3.0)			
不明	100.0	#####	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
				(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)			

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第11表 介護休暇制度の対象となる家族の範囲制限の有無及び対象者別事業所割合（M.A.）（3-1）

(1) 全事業所

(%)

	事業所計	対象となる家族（M.A.）									対象に制限なし	不明
		対象に制限あり	配偶者	こども	本人の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他		
総 数	100.0	78.4 (100.0)	74.9 (95.5)	72.9 (93.0)	75.1 (95.8)	68.6 (87.5)	58.4 (74.4)	53.8 (68.6)	50.3 (64.2)	17.3 (22.1)	19.9	1.7
産 業												
飲業、採石業、砂利採取業	100.0	76.8 (100.0)	73.9 (96.3)	75.3 (98.0)	74.1 (96.6)	64.7 (84.3)	56.2 (73.2)	50.9 (66.3)	46.6 (60.8)	17.3 (22.5)	17.9	5.3
建設業	100.0	73.5 (100.0)	68.5 (93.2)	66.0 (89.8)	70.1 (95.5)	54.7 (74.4)	50.1 (68.2)	44.9 (61.1)	44.7 (60.9)	16.0 (21.7)	24.8	1.8
製造業	100.0	78.0 (100.0)	74.4 (95.4)	70.0 (89.7)	72.4 (92.8)	64.8 (83.1)	51.1 (65.5)	45.4 (58.2)	41.2 (52.8)	12.9 (16.5)	21.2	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.6 (100.0)	92.6 (99.0)	92.4 (98.7)	92.6 (99.0)	90.3 (96.4)	78.5 (83.9)	75.8 (81.0)	71.7 (76.6)	25.7 (27.5)	6.4	-
情報通信業	100.0	87.3 (100.0)	85.5 (98.0)	84.1 (96.4)	85.8 (98.4)	80.6 (92.4)	62.0 (71.0)	59.3 (67.9)	51.1 (58.6)	17.3 (19.8)	11.3	1.4
運輸業、郵便業	100.0	79.8 (100.0)	74.0 (92.8)	69.7 (87.4)	73.7 (92.5)	67.0 (84.0)	58.0 (72.7)	54.2 (67.9)	52.6 (66.0)	16.0 (20.0)	18.4	1.8
卸売業、小売業	100.0	76.7 (100.0)	74.9 (97.6)	73.0 (95.2)	75.1 (97.8)	73.4 (95.6)	62.2 (81.0)	58.3 (76.0)	54.2 (70.6)	16.4 (21.4)	20.6	2.6
金融業、保険業	100.0	88.8 (100.0)	87.7 (98.8)	86.6 (97.6)	88.5 (99.8)	85.5 (96.4)	78.3 (88.2)	76.7 (86.5)	70.0 (78.9)	13.3 (14.9)	11.2	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	78.5 (100.0)	78.5 (100.0)	78.5 (100.0)	77.1 (98.3)	74.4 (94.8)	68.0 (86.7)	63.2 (80.5)	61.5 (78.4)	15.7 (20.0)	21.5	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	74.7 (100.0)	73.5 (98.4)	71.6 (95.9)	74.4 (99.6)	66.8 (89.5)	54.9 (73.5)	48.2 (64.5)	47.5 (63.6)	12.7 (17.0)	24.3	1.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.3 (100.0)	55.8 (85.4)	58.9 (90.2)	57.1 (87.4)	48.8 (74.7)	40.1 (61.4)	34.3 (52.6)	34.2 (52.3)	17.7 (27.1)	32.8	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.4 (100.0)	75.2 (99.7)	72.5 (96.3)	72.6 (96.3)	66.8 (88.7)	58.7 (77.9)	54.8 (72.8)	50.3 (66.7)	22.3 (29.6)	23.4	1.3
教育、学習支援業	100.0	83.3 (100.0)	78.8 (94.6)	76.5 (91.8)	81.0 (97.2)	75.8 (91.0)	62.5 (75.0)	57.7 (69.3)	52.6 (63.2)	18.8 (22.6)	15.7	1.1
医療、福祉	100.0	86.8 (100.0)	80.6 (92.9)	79.7 (91.9)	84.4 (97.2)	74.3 (85.6)	62.3 (71.8)	56.2 (64.8)	50.1 (57.8)	19.9 (22.9)	11.6	1.7
複合サービス事業	100.0	91.3 (100.0)	89.7 (98.3)	90.0 (98.5)	89.9 (98.4)	85.9 (94.1)	78.4 (85.8)	77.4 (84.8)	73.4 (80.3)	37.1 (40.6)	8.6	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.1 (100.0)	78.8 (96.0)	76.7 (93.4)	77.5 (94.4)	72.0 (87.7)	61.0 (74.3)	56.8 (69.2)	53.0 (64.6)	20.3 (24.8)	15.4	2.5
事業所規模												
500人以上	100.0	97.3 (100.0)	97.0 (99.7)	96.9 (99.6)	97.1 (99.8)	96.1 (98.7)	90.8 (93.3)	89.5 (92.0)	86.0 (88.4)	22.0 (22.6)	2.7	-
100～499人	100.0	92.9 (100.0)	91.2 (98.2)	90.8 (97.7)	91.8 (98.8)	90.1 (97.0)	81.3 (87.5)	78.8 (84.8)	74.4 (80.1)	22.9 (24.7)	6.8	0.3
30～99人	100.0	85.2 (100.0)	82.9 (97.3)	82.5 (96.8)	82.9 (97.3)	80.2 (94.2)	70.9 (83.2)	66.3 (77.8)	61.1 (71.7)	21.5 (25.3)	13.8	1.0
5～29人	100.0	76.5 (100.0)	72.6 (94.9)	70.3 (92.0)	72.9 (95.4)	65.4 (85.6)	55.0 (71.9)	50.3 (65.8)	47.2 (61.7)	16.3 (21.3)	21.7	1.8
30人以上（再掲）	100.0	86.8 (100.0)	84.7 (97.5)	84.3 (97.1)	84.8 (97.6)	82.4 (94.8)	73.2 (84.3)	69.0 (79.5)	64.0 (73.7)	21.8 (25.1)	12.3	0.8
労働組合の有無												
あり	100.0	90.0 (100.0)	88.8 (98.7)	89.0 (99.0)	89.4 (99.4)	85.4 (95.0)	80.0 (88.9)	75.5 (84.0)	72.6 (80.8)	25.7 (28.6)	8.5	1.6
なし	100.0	75.2 (100.0)	71.0 (94.4)	68.5 (91.1)	71.2 (94.7)	63.9 (85.0)	52.4 (69.6)	47.8 (63.5)	44.1 (58.7)	15.0 (19.9)	23.1	1.7
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第11表 介護休暇制度の対象となる家族の範囲制限の有無及び対象者別事業所割合（M.A.）（3－2）

(2)介護休暇制度規定ありの事業所

(%)

	介護休暇制度規定あり 事業所計	対象となる家族（M.A.）									対象に 制限なし	不明
		対象に 制限あり	配偶者	子ども	本人の 父母	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他		
総 数	100.0	85.9 (100.0)	83.4 (97.1)	82.2 (95.7)	84.0 (97.8)	79.7 (92.9)	70.2 (81.8)	65.8 (76.7)	61.3 (71.4)	23.3 (27.1)	14.1	0.0
産 業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	77.3 (100.0)	73.2 (94.8)	77.3 (100.0)	73.2 (94.8)	65.2 (84.4)	56.3 (72.8)	50.2 (65.0)	45.8 (59.2)	24.3 (31.5)	22.7	-
建設業	100.0	82.1 (100.0)	80.6 (98.2)	77.6 (94.6)	80.6 (98.2)	72.8 (88.7)	66.2 (80.6)	60.0 (73.1)	61.3 (74.6)	22.5 (27.4)	17.9	-
製造業	100.0	80.4 (100.0)	76.2 (94.7)	73.8 (91.7)	77.9 (96.8)	73.3 (91.1)	58.1 (72.3)	52.4 (65.2)	46.7 (58.1)	17.2 (21.4)	19.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.0 (100.0)	94.0 (98.9)	94.4 (99.3)	94.6 (99.6)	92.5 (97.4)	80.0 (84.1)	77.1 (81.1)	73.1 (76.9)	27.5 (28.9)	5.0	-
情報通信業	100.0	90.4 (100.0)	90.0 (99.5)	89.6 (99.1)	90.4 (100.0)	84.7 (93.7)	70.3 (77.7)	68.1 (75.4)	58.8 (65.0)	22.0 (24.3)	9.6	-
運輸業，郵便業	100.0	87.6 (100.0)	83.2 (95.0)	83.2 (95.0)	82.9 (94.6)	76.1 (86.9)	68.2 (77.9)	64.5 (73.6)	62.2 (71.0)	21.5 (24.6)	11.9	0.6
卸売業，小売業	100.0	87.1 (100.0)	86.4 (99.3)	84.6 (97.1)	87.0 (99.9)	84.5 (97.0)	72.9 (83.7)	70.0 (80.4)	64.1 (73.6)	22.2 (25.5)	12.9	-
金融業，保険業	100.0	90.3 (100.0)	89.2 (98.7)	88.0 (97.4)	90.1 (99.8)	88.0 (97.5)	81.5 (90.2)	80.1 (88.6)	74.1 (82.0)	14.1 (15.6)	9.7	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	86.2 (100.0)	86.2 (100.0)	86.2 (100.0)	86.2 (100.0)	83.8 (97.2)	78.1 (90.6)	70.8 (82.1)	70.1 (81.3)	23.6 (27.3)	13.8	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	82.6 (100.0)	82.3 (99.7)	82.5 (99.9)	82.1 (99.5)	76.1 (92.1)	70.9 (85.8)	61.2 (74.1)	60.4 (73.1)	16.5 (20.0)	17.4	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	74.4 (100.0)	66.8 (89.7)	69.3 (93.1)	66.8 (89.7)	61.7 (82.9)	52.9 (71.0)	46.3 (62.1)	46.0 (61.8)	25.8 (34.7)	25.6	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	84.3 (100.0)	84.0 (99.6)	80.2 (95.1)	80.3 (95.2)	75.6 (89.7)	71.5 (84.8)	67.7 (80.3)	61.1 (72.5)	32.4 (38.5)	15.7	-
教育，学習支援業	100.0	87.8 (100.0)	84.5 (96.3)	85.8 (97.7)	85.8 (97.8)	81.8 (93.2)	73.5 (83.7)	67.8 (77.3)	60.6 (69.1)	25.4 (29.0)	12.2	-
医療，福祉	100.0	92.2 (100.0)	85.9 (93.1)	84.6 (91.7)	90.0 (97.5)	83.9 (91.0)	74.9 (81.2)	71.2 (77.2)	63.7 (69.1)	25.7 (27.9)	7.8	-
複合サービス事業	100.0	93.6 (100.0)	92.5 (98.9)	92.7 (99.1)	92.7 (99.0)	89.7 (95.9)	81.6 (87.3)	80.6 (86.1)	76.3 (81.5)	38.7 (41.4)	6.4	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	88.7 (100.0)	86.8 (97.9)	86.6 (97.7)	86.4 (97.4)	84.6 (95.4)	76.9 (86.7)	71.2 (80.3)	65.9 (74.3)	27.3 (30.8)	11.3	-
事業所規模												
500人以上	100.0	97.3 (100.0)	96.9 (99.7)	96.9 (99.6)	97.0 (99.8)	96.0 (98.7)	91.0 (93.5)	89.7 (92.2)	86.4 (88.8)	22.3 (22.9)	2.7	-
100～499人	100.0	93.5 (100.0)	91.9 (98.3)	91.4 (97.8)	92.5 (99.0)	90.8 (97.1)	82.7 (88.5)	80.0 (85.6)	75.6 (80.9)	24.0 (25.7)	6.5	-
30～99人	100.0	88.5 (100.0)	86.5 (97.8)	86.5 (97.8)	87.0 (98.3)	85.0 (96.1)	75.6 (85.4)	71.0 (80.2)	65.3 (73.8)	24.9 (28.2)	11.4	0.2
5～29人	100.0	84.7 (100.0)	82.0 (96.9)	80.4 (95.0)	82.7 (97.6)	77.6 (91.7)	68.0 (80.3)	63.5 (75.0)	59.3 (70.0)	22.8 (27.0)	15.3	-
30人以上（再掲）	100.0	89.7 (100.0)	87.8 (97.9)	87.7 (97.8)	88.3 (98.5)	86.4 (96.3)	77.3 (86.2)	73.2 (81.6)	67.8 (75.6)	24.7 (27.5)	10.2	0.1
労働組合の有無												
あり	100.0	92.6 (100.0)	91.4 (98.6)	91.6 (98.9)	92.1 (99.5)	87.9 (94.9)	82.3 (88.9)	77.5 (83.6)	74.6 (80.5)	27.6 (29.8)	7.3	0.1
なし	100.0	83.0 (100.0)	80.1 (96.4)	78.2 (94.2)	80.6 (97.1)	76.3 (91.9)	65.1 (78.4)	60.9 (73.4)	55.7 (67.1)	21.5 (25.8)	17.0	-
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第11表 介護休暇制度の対象となる家族の範囲制限の有無及び対象者別事業所割合（M.A.）（3－3）

(3)介護休暇制度規定なしの事業所

(%)

	介護休暇制度規定なし 事業所計	対象となる家族（M.A.）									対象に 制限なし	不明
		対象に 制限あり	配偶者	子ども	本人の 父母	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他		
総 数	100.0	63.5 (100.0)	57.7 (90.9)	54.4 (85.7)	57.3 (90.3)	46.0 (72.4)	34.2 (53.9)	29.3 (46.2)	27.9 (44.0)	5.2 (8.2)	32.1	4.4
産 業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	75.8 (100.0)	75.3 (99.3)	71.4 (94.2)	75.8 (100.0)	63.7 (84.1)	56.0 (73.9)	52.2 (68.8)	48.4 (63.8)	3.8 (5.1)	8.8	15.4
建設業	100.0	62.4 (100.0)	53.0 (84.8)	51.1 (81.8)	56.8 (90.9)	31.4 (50.3)	29.5 (47.3)	25.5 (40.9)	23.6 (37.9)	7.6 (12.2)	33.5	4.0
製造業	100.0	74.5 (100.0)	71.8 (96.5)	64.3 (86.3)	64.3 (86.3)	52.2 (70.1)	40.7 (54.6)	35.0 (47.0)	33.1 (44.4)	6.4 (8.6)	23.7	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.3 (100.0)	72.3 (100.0)	63.1 (87.2)	63.1 (87.2)	56.9 (78.7)	56.9 (78.7)	56.9 (78.7)	50.8 (70.2)	- (-)	27.7	-
情報通信業	100.0	79.0 (100.0)	73.9 (93.5)	69.8 (88.4)	73.9 (93.5)	69.8 (88.4)	40.3 (51.0)	36.2 (45.9)	31.1 (39.4)	5.1 (6.5)	15.9	5.1
運輸業、郵便業	100.0	65.9 (100.0)	57.4 (87.1)	45.0 (68.3)	57.4 (87.1)	50.7 (76.9)	39.3 (59.6)	35.4 (53.7)	35.2 (53.3)	5.7 (8.6)	31.0	3.1
卸売業、小売業	100.0	54.5 (100.0)	49.9 (91.5)	48.0 (88.0)	49.3 (90.4)	49.3 (90.4)	38.7 (70.9)	32.8 (60.1)	32.2 (59.1)	4.1 (7.5)	38.2	7.2
金融業、保険業	100.0	62.9 (100.0)	62.9 (100.0)	62.9 (100.0)	62.9 (100.0)	44.4 (70.6)	25.9 (41.1)	22.2 (35.3)	3.7 (5.8)	- (-)	37.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.3 (100.0)	63.3 (100.0)	63.3 (100.0)	59.4 (93.8)	55.8 (88.1)	48.3 (76.2)	48.3 (76.2)	44.7 (70.5)	0.3 (0.5)	36.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.0 (100.0)	53.7 (94.3)	47.2 (82.8)	57.0 (100.0)	46.2 (81.1)	19.1 (33.5)	19.1 (33.5)	18.6 (32.7)	4.2 (7.4)	39.8	3.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.1 (100.0)	37.4 (74.7)	41.7 (83.1)	40.8 (81.5)	27.2 (54.4)	18.7 (37.4)	14.5 (28.9)	14.4 (28.8)	4.2 (8.4)	44.8	5.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	55.8 (100.0)	55.8 (100.0)	55.8 (100.0)	55.8 (100.0)	47.7 (85.4)	30.7 (55.0)	26.6 (47.7)	26.6 (47.7)	0.2 (0.3)	40.1	4.1
教育、学習支援業	100.0	75.0 (100.0)	68.4 (91.1)	59.3 (79.1)	72.0 (96.0)	64.7 (86.3)	42.1 (56.2)	39.1 (52.2)	37.9 (50.5)	6.6 (8.9)	22.0	3.0
医療、福祉	100.0	76.1 (100.0)	70.4 (92.5)	70.4 (92.5)	73.3 (96.2)	53.2 (69.9)	34.0 (44.7)	21.8 (28.7)	19.0 (24.9)	6.5 (8.5)	21.0	2.9
複合サービス事業	100.0	64.1 (100.0)	56.0 (87.5)	56.0 (87.5)	56.0 (87.5)	39.9 (62.4)	39.0 (60.8)	39.0 (60.8)	38.0 (59.3)	18.0 (28.1)	35.0	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	66.7 (100.0)	60.0 (90.0)	53.3 (79.9)	56.7 (84.9)	42.5 (63.8)	23.6 (35.4)	22.9 (34.3)	22.9 (34.3)	4.1 (6.1)	24.9	8.4
事業所規模												
500人以上	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	77.1 (77.1)	77.1 (77.1)	60.0 (60.0)	- (-)	-	-
100～499人	100.0	83.8 (100.0)	80.2 (95.6)	80.2 (95.6)	80.2 (95.6)	79.4 (94.8)	58.1 (69.3)	58.1 (69.3)	55.2 (65.8)	4.8 (5.7)	11.5	4.7
30～99人	100.0	68.9 (100.0)	65.0 (94.3)	62.4 (90.5)	62.5 (90.6)	56.3 (81.7)	47.5 (69.0)	42.8 (62.0)	39.9 (57.8)	4.2 (6.1)	26.4	4.6
5～29人	100.0	62.9 (100.0)	56.9 (90.5)	53.5 (85.1)	56.7 (90.2)	44.9 (71.4)	33.0 (52.5)	28.0 (44.6)	26.8 (42.6)	5.3 (8.5)	32.7	4.4
30人以上（再掲）	100.0	70.1 (100.0)	66.2 (94.4)	63.8 (91.0)	63.9 (91.1)	58.2 (82.9)	48.4 (69.0)	29.3 (46.2)	41.1 (58.6)	4.3 (6.1)	25.3	4.6
労働組合の有無												
あり	100.0	66.5 (100.0)	66.5 (100.0)	66.5 (100.0)	65.4 (98.3)	63.6 (95.6)	59.3 (89.1)	59.3 (89.1)	56.3 (84.5)	6.0 (9.1)	22.3	11.1
なし	100.0	63.3 (100.0)	57.2 (90.3)	53.7 (84.8)	56.8 (89.8)	44.9 (71.0)	32.8 (51.8)	27.6 (43.6)	26.3 (41.5)	5.2 (8.2)	32.7	4.0
不明	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第12表 介護休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（３－１）

(1) 全事業所

(%)

	事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	17.0	16.4	63.1	3.5
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	19.6	9.6	65.3	5.5
建設業	100.0	20.9	20.8	55.0	3.3
製造業	100.0	15.9	17.2	62.6	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.7	12.5	45.2	0.6
情報通信業	100.0	16.3	11.9	67.3	4.5
運輸業，郵便業	100.0	13.8	17.2	63.8	5.2
卸売業，小売業	100.0	16.6	16.0	61.9	5.5
金融業，保険業	100.0	40.6	11.7	46.6	1.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	12.1	14.0	70.2	3.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.5	17.2	68.3	1.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.0	16.8	67.8	0.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.5	12.6	75.3	2.6
教育，学習支援業	100.0	21.0	18.9	58.0	2.1
医療，福祉	100.0	14.7	17.6	66.0	1.7
複合サービス事業	100.0	10.8	6.6	82.0	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.9	16.9	61.6	2.6
事業所規模					
500人以上	100.0	22.6	7.2	70.0	0.1
100～499人	100.0	16.3	9.6	73.5	0.6
30～99人	100.0	16.2	8.9	73.4	1.6
5～29人	100.0	17.1	18.1	60.8	3.9
30人以上（再掲）	100.0	16.3	9.0	73.3	1.3
労働組合の有無					
あり	100.0	19.9	10.4	67.7	2.0
なし	100.0	16.2	18.1	61.8	3.8
不明	100.0	－	－	100.0	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第12表 介護休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（３－２）

(2)介護休暇制度規定ありの事業所

(%)

	介護休暇制度 規定あり事業 所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	15.9	12.6	70.8	0.7
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	21.9	9.8	68.3	－
建設業	100.0	14.4	20.2	63.9	1.5
製造業	100.0	13.6	11.3	73.8	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	42.4	12.7	44.8	－
情報通信業	100.0	11.8	9.7	78.5	－
運輸業，郵便業	100.0	11.3	16.7	71.5	0.6
卸売業，小売業	100.0	14.7	12.0	72.1	1.2
金融業，保険業	100.0	41.9	11.3	45.6	1.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	16.1	7.9	75.9	0.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	12.0	8.3	79.7	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	16.4	15.3	68.3	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	7.3	12.5	80.2	－
教育，学習支援業	100.0	24.7	10.4	64.9	－
医療，福祉	100.0	17.5	14.4	68.0	－
複合サービス事業	100.0	9.2	6.5	84.3	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	17.7	8.9	73.2	0.1
事業所規模					
500人以上	100.0	22.8	7.3	69.9	－
100～499人	100.0	16.5	9.5	73.9	0.1
30～99人	100.0	14.8	7.7	77.3	0.2
5～29人	100.0	16.0	14.1	69.0	0.9
30人以上（再掲）	100.0	15.3	8.0	76.5	0.2
労働組合の有無					
あり	100.0	21.2	10.5	67.5	0.8
なし	100.0	13.6	13.5	72.1	0.7
不明	100.0	－	－	100.0	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第12表 介護休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（３－３）

(3)介護休暇制度規定なしの事業所

(%)

	介護休暇制度 規定なし事業 所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	19.2	24.4	47.9	8.5
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.4	9.3	59.3	15.9
建設業	100.0	29.1	21.5	43.7	5.7
製造業	100.0	19.2	26.0	45.8	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.5	9.2	50.0	9.2
情報通信業	100.0	28.0	17.8	38.0	16.2
運輸業，郵便業	100.0	18.6	18.3	50.2	12.9
卸売業，小売業	100.0	20.1	25.3	40.7	13.9
金融業，保険業	100.0	18.5	18.5	62.9	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	4.3	25.9	59.0	10.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.9	37.1	42.8	3.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	12.7	19.4	67.0	0.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	14.3	12.9	64.7	8.1
教育，学習支援業	100.0	14.3	34.5	45.1	6.0
医療，福祉	100.0	8.3	25.7	63.1	2.9
複合サービス事業	100.0	29.4	8.0	53.5	9.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.8	35.7	34.1	8.4
事業所規模					
500人以上	100.0	14.3	－	80.0	5.7
100～499人	100.0	14.1	12.1	66.2	7.6
30～99人	100.0	23.6	15.1	53.4	7.9
5～29人	100.0	18.9	25.2	47.4	8.6
30人以上（再掲）	100.0	22.9	14.9	54.4	7.9
労働組合の有無					
あり	100.0	7.1	9.4	74.5	9.0
なし	100.0	19.9	25.2	46.4	8.5
不明	－	－	－	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第13表 介護休暇制度の対象労働者の状況別事業所割合（M.A.）

(%)

	事業所計	所定労働 日数が週 2 日以下 の者 ①	勤続 6 か 月以上 1 年未満の 者 ②	勤続 6 か 月未満の 者 ③	1 年以内 に退職す ることが 明らかな 者 ⑤	①～③、 ⑤いずれ も対象者 としてい ない	不明
総 数	100.0	7.5	18.8	11.1	17.6	73.1	1.4
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.6	15.5	7.6	18.9	76.6	2.6
建設業	100.0	3.0	16.3	8.2	12.1	78.2	1.8
製造業	100.0	4.6	16.6	9.9	18.1	75.1	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.1	56.9	42.5	60.6	32.8	0.4
情報通信業	100.0	6.1	13.6	10.6	22.4	72.8	-
運輸業、郵便業	100.0	9.7	19.0	13.0	18.3	70.8	1.2
卸売業、小売業	100.0	7.7	15.5	9.1	14.8	75.6	2.0
金融業、保険業	100.0	9.8	27.7	14.4	34.8	57.9	1.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.1	20.1	14.5	16.4	70.6	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.1	20.8	14.7	20.8	69.6	2.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	5.2	12.6	5.8	7.6	83.7	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.4	23.7	18.3	17.3	71.4	1.3
教育、学習支援業	100.0	4.8	16.9	7.0	20.8	75.2	-
医療、福祉	100.0	10.2	23.2	10.7	15.7	68.5	1.1
複合サービス事業	100.0	29.0	40.7	32.4	46.2	43.9	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.9	21.9	11.1	21.1	73.4	1.1
事業所規模							
500人以上	100.0	17.9	47.6	33.5	49.1	37.4	0.1
100～499人	100.0	12.3	28.3	16.7	29.6	59.8	0.3
30～99人	100.0	8.6	20.7	12.9	23.6	66.6	1.3
5～29人	100.0	7.1	18.0	10.4	15.8	74.9	1.4
30人以上（再掲）	100.0	9.4	22.5	13.9	25.1	64.9	1.1
労働組合の有無							
あり	100.0	14.8	27.7	19.2	30.6	59.8	1.2
なし	100.0	5.5	16.4	8.8	13.9	76.7	1.4
不明	100.0	-	-	-	-	100.0	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第14表 介護休暇取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休暇取得 者あり事業所	男女とも取得 者あり事業所	女性のみ取得 者あり事業所	男性のみ取得 者あり事業所	介護休暇取得 者なし事業所	不明
総 数	100.0	2.5 (100.0)	0.4 (16.8)	1.3 (51.1)	0.8 (32.1)	97.5	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.2 (100.0)	1.3 (31.8)	1.3 (31.8)	1.5 (36.4)	95.8	-
建設業	100.0	2.8 (100.0)	0.9 (30.8)	0.8 (29.9)	1.1 (39.3)	97.2	0.0
製造業	100.0	2.9 (100.0)	0.2 (5.3)	2.1 (72.6)	0.6 (22.1)	97.1	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.5 (100.0)	0.8 (12.0)	0.8 (12.8)	4.9 (75.2)	87.0	6.5
情報通信業	100.0	1.5 (100.0)	0.3 (21.6)	0.9 (60.8)	0.3 (17.6)	98.3	0.2
運輸業、郵便業	100.0	5.1 (100.0)	1.1 (21.1)	2.4 (48.1)	1.6 (30.8)	94.9	0.0
卸売業、小売業	100.0	1.4 (100.0)	0.2 (14.6)	0.4 (28.1)	0.8 (57.3)	98.6	-
金融業、保険業	100.0	4.8 (100.0)	1.4 (28.4)	2.2 (46.4)	1.2 (25.2)	95.2	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.4 (100.0)	0.2 (43.9)	0.1 (32.7)	0.1 (23.4)	99.6	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.2 (100.0)	2.2 (42.3)	1.4 (26.5)	1.6 (31.2)	94.7	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.9 (100.0)	0.0 (1.1)	1.9 (97.7)	0.0 (1.1)	98.1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.7 (100.0)	0.0 (0.3)	0.2 (35.6)	0.4 (64.1)	99.3	-
教育、学習支援業	100.0	1.6 (100.0)	0.4 (26.1)	0.6 (36.6)	0.6 (37.3)	98.4	0.0
医療、福祉	100.0	3.0 (100.0)	0.1 (3.5)	2.6 (87.8)	0.3 (8.7)	97.0	0.0
複合サービス事業	100.0	0.8 (100.0)	0.2 (26.6)	0.2 (27.0)	0.4 (46.4)	99.2	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.9 (100.0)	0.4 (9.5)	1.9 (48.0)	1.7 (42.5)	96.1	-
事業所規模							
500人以上	100.0	34.0 (100.0)	10.2 (30.0)	14.2 (41.6)	9.7 (28.4)	64.1	1.9
100～499人	100.0	12.8 (100.0)	1.6 (12.9)	7.8 (61.3)	3.3 (25.8)	87.0	0.2
30～99人	100.0	3.9 (100.0)	0.5 (13.6)	1.6 (40.4)	1.8 (46.1)	96.1	0.0
5～29人	100.0	1.7 (100.0)	0.3 (18.6)	0.9 (52.9)	0.5 (28.6)	98.3	0.0
30人以上（再掲）	100.0	6.0 (100.0)	0.9 (14.6)	2.9 (49.0)	2.2 (36.4)	93.9	0.1
労働組合の有無							
あり	100.0	3.8 (100.0)	1.0 (26.0)	1.5 (40.9)	1.2 (33.1)	96.1	0.1
なし	100.0	2.1 (100.0)	0.3 (12.2)	1.2 (56.2)	0.7 (31.6)	97.9	0.0
不明	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第15表 介護休暇取得者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護休暇 取得者計	女性	男性
	常用 労働者計	介護休暇 取得者	女性常用 労働者計	介護休暇 取得者	男性常用 労働者計	介護休暇 取得者			
総 数	100.0	0.14	100.0	0.22	100.0	0.08	100.0	64.0	36.0
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.31	100.0	1.15	100.0	0.19	100.0	48.3	51.7
建設業	100.0	0.20	100.0	0.68	100.0	0.13	100.0	46.0	54.0
製造業	100.0	0.10	100.0	0.26	100.0	0.04	100.0	74.3	25.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.26	100.0	0.47	100.0	0.23	100.0	20.0	80.0
情報通信業	100.0	0.12	100.0	0.28	100.0	0.06	100.0	61.5	38.5
運輸業、郵便業	100.0	0.15	100.0	0.45	100.0	0.08	100.0	57.5	42.5
卸売業、小売業	100.0	0.13	100.0	0.18	100.0	0.09	100.0	67.0	33.0
金融業、保険業	100.0	0.29	100.0	0.36	100.0	0.22	100.0	63.4	36.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.08	100.0	0.09	100.0	0.08	100.0	34.1	65.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.39	100.0	0.69	100.0	0.29	100.0	44.8	55.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.16	100.0	0.29	100.0	0.00	100.0	98.8	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.04	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	27.1	72.9
教育、学習支援業	100.0	0.10	100.0	0.09	100.0	0.10	100.0	41.3	58.7
医療、福祉	100.0	0.11	100.0	0.13	100.0	0.04	100.0	90.4	9.6
複合サービス事業	100.0	0.08	100.0	0.08	100.0	0.08	100.0	38.7	61.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.14	100.0	0.22	100.0	0.10	100.0	54.1	45.9
事業所規模									
500人以上	100.0	0.12	100.0	0.20	100.0	0.09	100.0	52.6	47.4
100～499人	100.0	0.13	100.0	0.26	100.0	0.05	100.0	76.1	23.9
30～99人	100.0	0.10	100.0	0.11	100.0	0.09	100.0	50.2	49.8
5～29人	100.0	0.18	100.0	0.28	100.0	0.10	100.0	65.8	34.2
30人以上（再掲）	100.0	0.12	100.0	0.18	100.0	0.07	100.0	62.6	37.4
労働組合の有無									
あり	100.0	0.16	100.0	0.28	100.0	0.09	100.0	62.2	37.8
なし	100.0	0.13	100.0	0.19	100.0	0.08	100.0	65.5	34.5

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第16表 介護休暇の取得日数別取得者割合

	介護休暇取得者計(男女計)					介護休暇取得者計(女性)					介護休暇取得者計(男性)					(%)				
	1～5日	6～9日	10日以上	不明		1～5日	6～9日	10日以上	不明		1～5日	6～9日	10日以上	不明		1～5日	6～9日	10日以上	不明	
	100.0	71.2	10.4	18.4	-	100.0	72.1	8.3	19.6	-	100.0	69.5	14.1	16.4	-	100.0	69.5	14.1	16.4	-
総 数	100.0	71.2	10.4	18.4	-	100.0	72.1	8.3	19.6	-	100.0	69.5	14.1	16.4	-	100.0	69.5	14.1	16.4	-
産 業																				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	75.9	-	24.1	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	53.3	-	46.7	-	100.0	53.3	-	46.7	-
建設業	100.0	76.1	22.6	1.3	-	100.0	99.6	0.3	0.1	-	100.0	56.0	41.7	2.3	-	100.0	56.0	41.7	2.3	-
製造業	100.0	69.2	15.7	15.1	-	100.0	65.8	21.1	13.1	-	100.0	79.0	-	21.0	-	100.0	79.0	-	21.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	65.5	30.7	3.8	-	100.0	97.8	2.2	-	-	100.0	57.4	37.9	4.7	-	100.0	57.4	37.9	4.7	-
情報通信業	100.0	79.6	3.3	17.1	-	100.0	77.7	-	22.3	-	100.0	82.6	8.7	8.7	-	100.0	82.6	8.7	8.7	-
運輸業、郵便業	100.0	60.0	-	40.0	-	100.0	59.1	-	40.9	-	100.0	61.2	-	38.8	-	100.0	61.2	-	38.8	-
卸売業、小売業	100.0	73.8	8.2	18.0	-	100.0	70.6	11.7	17.7	-	100.0	80.3	1.0	18.7	-	100.0	80.3	1.0	18.7	-
金融業、保険業	100.0	61.8	14.4	23.7	-	100.0	64.5	0.4	35.1	-	100.0	57.1	38.8	4.1	-	100.0	57.1	38.8	4.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	84.4	1.7	13.9	-	100.0	89.8	5.1	5.1	-	100.0	81.6	-	18.4	-	100.0	81.6	-	18.4	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	63.2	22.7	14.1	-	100.0	72.8	23.8	3.4	-	100.0	55.5	21.7	22.8	-	100.0	55.5	21.7	22.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	81.9	-	18.1	-	100.0	82.9	-	17.1	-	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	48.3	24.1	27.6	-	100.0	-	89.2	10.8	-	100.0	66.2	-	33.8	-	100.0	66.2	-	33.8	-
教育、学習支援業	100.0	91.4	0.8	7.8	-	100.0	88.4	0.7	10.9	-	100.0	93.5	1.0	5.6	-	100.0	93.5	1.0	5.6	-
医療、福祉	100.0	65.9	1.6	32.5	-	100.0	65.8	1.7	32.5	-	100.0	67.2	-	32.8	-	100.0	67.2	-	32.8	-
複合サービス事業	100.0	65.6	17.1	17.3	-	100.0	62.6	5.6	31.8	-	100.0	67.5	24.4	8.1	-	100.0	67.5	24.4	8.1	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	80.9	1.7	17.4	-	100.0	76.4	-	23.6	-	100.0	86.1	3.8	10.1	-	100.0	86.1	3.8	10.1	-
事業所規模																				
500人以上	100.0	65.0	13.0	22.0	-	100.0	60.2	17.4	22.4	-	100.0	70.3	8.1	21.6	-	100.0	70.3	8.1	21.6	-
100～499人	100.0	71.3	5.1	23.5	-	100.0	70.2	5.4	24.4	-	100.0	74.9	4.4	20.7	-	100.0	74.9	4.4	20.7	-
30～99人	100.0	66.4	2.0	31.5	-	100.0	51.7	2.4	45.9	-	100.0	81.2	1.7	17.1	-	100.0	81.2	1.7	17.1	-
5～29人	100.0	74.5	16.6	8.8	-	100.0	82.4	10.7	6.8	-	100.0	59.4	27.9	12.7	-	100.0	59.4	27.9	12.7	-
30人以上（再掲）	100.0	68.4	5.4	26.1	-	100.0	63.4	6.3	30.3	-	100.0	76.9	3.9	19.2	-	100.0	76.9	3.9	19.2	-
労働組合の有無																				
あり	100.0	71.4	7.9	20.8	-	100.0	74.2	6.5	19.3	-	100.0	66.8	10.1	23.1	-	100.0	66.8	10.1	23.1	-
なし	100.0	71.0	12.5	16.5	-	100.0	70.5	9.8	19.8	-	100.0	71.9	17.7	10.4	-	100.0	71.9	17.7	10.4	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第17表 配偶者出産休暇制度の規定の有無及び取得可能日数別事業所割合

(%)

	事業所計	配偶者出 産休暇制 度規定あ り事業所 計								規定なし	不明
		1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	その他	制限なし			
総 数	100.0	46.8 (100.0)	41.6 (88.9)	1.1 (2.3)	0.3 (0.7)	0.2 (0.5)	1.2 (2.7)	1.3 (2.8)	1.0 (2.1)	52.6	0.6
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.9 (100.0)	28.8 (80.3)	－ (－)	1.3 (3.7)	1.3 (3.7)	2.7 (7.6)	1.7 (4.7)	－ (－)	64.1	－
建設業	100.0	36.9 (100.0)	32.3 (87.6)	0.9 (2.4)	0.8 (2.3)	－ (－)	0.3 (0.9)	0.9 (2.3)	1.7 (4.5)	62.2	0.8
製造業	100.0	43.9 (100.0)	40.1 (91.3)	1.1 (2.6)	0.3 (0.7)	0.1 (0.2)	1.1 (2.6)	0.1 (0.2)	1.0 (2.4)	56.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.8 (100.0)	86.8 (90.5)	0.6 (0.6)	－ (－)	－ (－)	3.0 (3.2)	4.3 (4.4)	1.2 (1.3)	4.2	－
情報通信業	100.0	60.8 (100.0)	55.7 (91.6)	1.3 (2.1)	0.6 (1.0)	0.1 (0.2)	1.4 (2.2)	0.0 (0.0)	1.7 (2.8)	39.2	－
運輸業、郵便業	100.0	46.0 (100.0)	40.9 (88.9)	1.1 (2.3)	0.4 (0.8)	－ (－)	0.3 (0.6)	2.9 (6.4)	0.5 (1.0)	52.1	2.0
卸売業、小売業	100.0	45.2 (100.0)	41.4 (91.8)	0.7 (1.5)	0.0 (0.1)	0.4 (0.9)	0.9 (1.9)	1.3 (3.0)	0.4 (0.9)	54.4	0.4
金融業、保険業	100.0	66.2 (100.0)	60.0 (90.6)	1.5 (2.3)	－ (－)	－ (－)	2.4 (3.6)	2.3 (3.5)	－ (－)	32.7	1.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	58.8 (100.0)	52.5 (89.3)	1.2 (2.1)	0.0 (0.0)	－ (－)	1.3 (2.3)	2.5 (4.2)	1.2 (2.1)	41.2	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	49.0 (100.0)	43.4 (88.6)	2.3 (4.7)	1.0 (2.1)	0.0 (0.0)	－ (－)	0.2 (0.4)	2.1 (4.2)	51.0	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	39.2 (100.0)	28.7 (73.1)	3.2 (8.1)	0.3 (0.8)	－ (－)	1.9 (5.0)	3.5 (8.9)	1.6 (4.1)	60.8	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	49.8 (100.0)	41.4 (83.0)	0.5 (1.1)	－ (－)	2.6 (5.1)	1.3 (2.6)	0.2 (0.5)	3.9 (7.7)	48.7	1.5
教育、学習支援業	100.0	43.5 (100.0)	38.0 (87.2)	0.4 (0.8)	1.3 (2.9)	－ (－)	0.2 (0.5)	3.4 (7.9)	0.3 (0.6)	56.5	－
医療、福祉	100.0	40.6 (100.0)	35.5 (87.4)	0.7 (1.7)	－ (－)	－ (－)	2.6 (6.3)	1.2 (3.0)	0.7 (1.7)	57.7	1.7
複合サービス事業	100.0	90.2 (100.0)	81.9 (90.8)	3.3 (3.6)	－ (－)	－ (－)	3.7 (4.1)	1.3 (1.5)	－ (－)	9.8	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.7 (100.0)	46.5 (91.7)	－ (－)	1.0 (2.0)	－ (－)	2.0 (3.9)	1.2 (2.4)	－ (－)	49.3	－
事業所規模											
500人以上	100.0	86.4 (100.0)	81.2 (94.0)	2.8 (3.3)	0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	0.8 (0.9)	1.3 (1.5)	－ (－)	13.6	－
100～499人	100.0	67.3 (100.0)	61.2 (90.9)	2.6 (3.8)	0.3 (0.4)	0.4 (0.6)	1.6 (2.4)	1.0 (1.5)	0.3 (0.4)	32.7	－
30～99人	100.0	60.7 (100.0)	55.8 (91.9)	1.1 (1.7)	0.7 (1.1)	－ (－)	0.8 (1.3)	1.5 (2.4)	0.9 (1.5)	39.2	0.1
5～29人	100.0	43.3 (100.0)	38.1 (88.0)	1.0 (2.3)	0.3 (0.6)	0.3 (0.6)	1.3 (3.0)	1.3 (3.0)	1.0 (2.3)	56.1	0.7
30人以上（再掲）	100.0	62.3 (100.0)	57.2 (91.7)	1.4 (2.2)	0.6 (0.9)	0.1 (0.1)	0.9 (1.5)	1.4 (2.2)	0.8 (1.3)	37.6	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	69.2 (100.0)	62.9 (90.9)	1.2 (1.7)	0.3 (0.5)	0.5 (0.7)	2.3 (3.3)	1.5 (2.2)	0.5 (0.8)	30.7	0.2
なし	100.0	40.6 (100.0)	35.7 (88.0)	1.0 (2.6)	0.3 (0.8)	0.2 (0.4)	1.0 (2.4)	1.3 (3.1)	1.1 (2.7)	58.7	0.7
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第18表 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（３－１）

(1) 全事業所

(%)

	事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	46.3	12.8	37.7	3.2
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	41.9	7.1	46.7	4.2
建設業	100.0	35.1	17.1	45.4	2.5
製造業	100.0	47.0	15.5	33.2	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.6	0.9	4.5	—
情報通信業	100.0	54.0	7.9	34.0	4.1
運輸業，郵便業	100.0	39.4	11.7	41.8	7.1
卸売業，小売業	100.0	48.0	12.8	36.1	3.0
金融業，保険業	100.0	69.7	8.1	17.7	4.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	48.6	14.0	35.0	2.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	52.1	10.0	35.9	2.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	36.6	11.5	51.3	0.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	40.4	10.7	46.0	3.0
教育，学習支援業	100.0	44.6	12.2	39.8	3.4
医療，福祉	100.0	39.5	12.1	44.2	4.2
複合サービス事業	100.0	86.5	2.7	10.7	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.9	14.7	33.6	1.8
事業所規模					
500人以上	100.0	80.0	6.0	13.4	0.6
100～499人	100.0	64.4	5.0	30.1	0.5
30～99人	100.0	57.2	5.9	34.8	2.1
5～29人	100.0	43.4	14.5	38.6	3.5
30人以上（再掲）	100.0	58.9	5.7	33.6	1.8
労働組合の有無					
あり	100.0	66.3	4.6	27.7	1.4
なし	100.0	40.8	15.1	40.5	3.7
不明	100.0	100.0	—	—	—

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第18表 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（３－２）

(2)配偶者出産休暇制度規定ありの事業所

(%)

	配偶者出産 休暇制度規定 あり事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	77.6	7.2	15.0	0.2
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	86.8	8.2	5.0	－
建設業	100.0	63.5	16.4	20.1	－
製造業	100.0	78.6	10.8	10.0	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.2	0.7	2.0	－
情報通信業	100.0	77.5	6.7	15.8	－
運輸業、郵便業	100.0	71.1	10.7	17.4	0.8
卸売業、小売業	100.0	82.9	2.4	14.7	－
金融業、保険業	100.0	89.3	3.5	5.5	1.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	76.2	10.6	13.3	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	87.8	1.3	10.8	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	64.1	9.8	26.1	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	63.9	7.7	28.4	－
教育、学習支援業	100.0	83.3	7.8	8.9	－
医療、福祉	100.0	77.7	7.3	15.0	－
複合サービス事業	100.0	92.5	2.2	5.3	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.9	7.7	18.4	－
事業所規模					
500人以上	100.0	88.6	6.8	4.6	－
100～499人	100.0	87.6	4.6	7.8	－
30～99人	100.0	81.4	5.0	13.0	0.6
5～29人	100.0	75.9	7.9	16.0	0.1
30人以上（再掲）	100.0	82.8	5.0	11.8	0.5
労働組合の有無					
あり	100.0	88.2	2.8	8.7	0.4
なし	100.0	72.6	9.3	18.0	0.1
不明	100.0	100.0	－	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第18表 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（３－３）

(3)配偶者出産休暇制度規定なしの事業所

(%)

	配偶者出産 休暇制度規定 なし事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	18.9	18.0	57.9	5.2
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	16.8	6.5	70.1	6.6
建設業	100.0	18.6	17.7	61.0	2.7
製造業	100.0	22.2	19.2	51.3	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.9	5.9	61.2	－
情報通信業	100.0	17.6	9.7	62.1	10.5
運輸業，郵便業	100.0	11.1	13.0	63.0	12.9
卸売業，小売業	100.0	19.5	21.6	54.1	4.8
金融業，保険業	100.0	32.3	17.7	42.8	7.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	9.2	18.8	66.0	5.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	17.7	18.4	59.9	4.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	18.8	12.5	67.6	1.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	17.5	14.0	62.4	6.1
教育，学習支援業	100.0	14.8	15.5	63.5	6.1
医療，福祉	100.0	13.7	15.9	64.6	5.8
複合サービス事業	100.0	30.6	7.8	60.9	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	25.3	21.9	49.1	3.7
事業所規模					
500人以上	100.0	25.4	0.6	69.4	4.7
100～499人	100.0	16.6	5.7	76.1	1.6
30～99人	100.0	19.9	7.4	68.4	4.3
5～29人	100.0	18.8	19.7	56.1	5.4
30人以上（再掲）	100.0	19.4	7.0	69.7	3.8
労働組合の有無					
あり	100.0	17.1	8.8	70.9	3.1
なし	100.0	19.1	19.3	56.0	5.5
不明	－	－	－	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第19表 配偶者出産休暇の利用者割合

(%)

	配偶者出産休暇制度の規定 がある事業所における配偶 者が出産した男性労働者計	配偶者出産休暇利用者
総 数	100.0	52.9
産 業		
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.9
建設業	100.0	58.6
製造業	100.0	62.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.4
情報通信業	100.0	54.8
運輸業，郵便業	100.0	69.9
卸売業，小売業	100.0	38.8
金融業，保険業	100.0	23.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	37.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	64.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	31.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	22.2
教育，学習支援業	100.0	29.6
医療，福祉	100.0	54.6
複合サービス事業	100.0	66.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.3
事業所規模		
500人以上	100.0	47.1
100～499人	100.0	56.6
30～99人	100.0	56.9
5～29人	100.0	49.2
30人以上（再掲）	100.0	54.4
労働組合の有無		
あり	100.0	53.8
なし	100.0	52.0
不明	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

注：「配偶者出産休暇利用者」は平成21年10月1日から平成22年9月30日までの間に配偶者が出産し、配偶者出産休暇を利用した者をいう。

第20表 再雇用制度の有無別事業所割合

	(%)			
	事業所計	制度あり	制度なし	不明
総 数	100.0	53.1	46.8	0.1
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	39.9	60.1	－
建設業	100.0	43.0	57.0	－
製造業	100.0	50.7	49.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	52.8	47.2	－
情報通信業	100.0	40.7	59.3	－
運輸業，郵便業	100.0	58.0	42.0	－
卸売業，小売業	100.0	53.6	46.0	0.4
金融業，保険業	100.0	68.0	32.0	0.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	40.4	59.6	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	49.6	50.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	68.6	31.4	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	56.8	43.2	－
教育，学習支援業	100.0	44.9	55.1	－
医療，福祉	100.0	60.1	39.9	－
複合サービス事業	100.0	71.4	28.6	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.1	58.9	－
事業所規模				
500人以上	100.0	50.1	49.8	0.1
100～499人	100.0	50.2	49.8	－
30～99人	100.0	48.2	51.8	－
5～29人	100.0	54.1	45.7	0.1
30人以上（再掲）	100.0	48.6	51.4	0.0
労働組合の有無				
あり	100.0	53.8	46.2	0.0
なし	100.0	52.9	47.0	0.1
不明	100.0	100.0	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第21表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

	(%)			
	事業所計	制度あり	制度なし	不明
総 数	100.0	20.5	79.5	0.0
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	18.1	81.9	-
建設業	100.0	11.5	88.5	-
製造業	100.0	16.7	83.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.4	81.6	-
情報通信業	100.0	26.8	73.2	-
運輸業，郵便業	100.0	21.4	78.6	-
卸売業，小売業	100.0	22.8	77.2	-
金融業，保険業	100.0	18.8	81.2	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	22.7	77.3	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	25.0	75.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	20.5	79.5	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	25.5	74.5	-
教育，学習支援業	100.0	18.6	81.4	-
医療，福祉	100.0	24.9	75.0	0.0
複合サービス事業	100.0	26.2	73.8	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.2	79.8	-
事業所規模				
500人以上	100.0	20.7	79.0	0.2
100～499人	100.0	18.7	81.3	-
30～99人	100.0	18.7	81.3	-
5～29人	100.0	20.9	79.1	-
30人以上（再掲）	100.0	18.7	81.3	0.0
労働組合の有無				
あり	100.0	21.0	79.0	0.0
なし	100.0	20.4	79.6	-
不明	100.0	-	100.0	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第4章 調 査 票

企 業 票



平成23年度雇用均等基本調査(企業票)

厚生労働省

(シール貼付欄)

調査票記入者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴企業の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですが赤色ボールペン等でご訂正ください。

〔 記入上の注意 〕

- この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
 - この調査は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。
 - この調査は、**常用労働者**(注1)を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
 - 特にことわりのない限り、**平成23年10月1日現在**の状況を記入してください。
 - 記入の終わった調査票は、**平成23年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
 - 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**
ただし、回答欄が問1のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
- 人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。**
- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は、雇用均等基本調査実施事務局(03-5944-8270)までご連絡ください。

I 企業の属性に関する事項

貴社の常用労働者数 (注1) (平成23年10月1日現在)		主な事業内容 又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
人	人		1	2
うち正社員・正職員(注2)	うち正社員・正職員			
人	人			

(注1) 常用労働者とは、以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月(平成23年8月、9月)の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者(常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者)と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者(在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。)

(注2) 正社員・正職員とは、企業において正社員・正職員とする者をいいます。

Ⅱ 女性の雇用管理に関する事項

問1～問3については、正社員・正職員についてご記入ください。

1 配置について

問1 現在、次の部門における男女の配置状況はどのようになっていますか。

部門ごとに該当する番号を○で囲んでください。

部 門	各部門に属する「職場」の配置状況(注3)			該当する部門なし
	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場がある	男性のみ配置の職場がある	
人事・総務・経理	1	2	3	4
企画・調査・広報	1	2	3	4
研究・開発・設計	1	2	3	4
情報処理	1	2	3	4
営 業	1	2	3	4
販売・サービス	1	2	3	4
生 産(注4)	1	2	3	4

(注3)「職場」は、「課または同程度のグループ」としてお答えください。

(注4) 建設、運輸、物流の業務を行う部門も含まれます。

2 昇進について

問2 貴社の管理職等(注5)についてそれぞれの役職に就いている人数及びそのうち女性の人数は何人ですか。

該当する役職がない場合は「－」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」をご記入ください。

役 職	登用状況等	
	役職に就いている人数 (男女計)	うち女性
役 員	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人
係長相当職	人	人

(注5)「管理職等」について

①この調査でいう「管理職等」には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

② 部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴社の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

【 記 載 例 】

問2で、課長相当職がない企業において、部長相当職と係長相当職のみ管理職数を記入した例です。この場合、部長相当職における女性割合が1割未満なので、続けて問4で女性管理職が少ない理由をお答えください。

役 職	登用状況等	
	役職に就いている人数 (男女計)	うち女性
役 員	8 人	2 人
部長相当職	20 人	0 人
課長相当職	－ 人	－ 人
係長相当職	60 人	30 人

問2で、女性が少ない(1割未満)あるいは全くいない役職が1つでもある企業のみ、お答えください。

問3 女性が少ない(1割未満)あるいは全くいない役職があるのはどのような理由からですか。

該当する番号をすべて○で囲んでください。

現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない	1
将来管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者はいない	2
勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する	3
全国転勤がある	4
時間外労働が多い、又は深夜業がある	5
家庭責任を多く負っているため責任ある仕事に就けられない	6
仕事がハードで女性には無理である	7
女性が希望しない	8
上司・同僚・部下となる男性や、顧客が女性管理職を希望しない	9
その他	10

問4以降は、正社員・正職員以外の常用労働者も含めてご記入ください。

3 ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)について

問4 貴社では、ポジティブ・アクション(注6)に取り組んでいますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

取り組んでいる	1	→ 問5と問6に回答して頂いたあと、5頁の問8にお進みください。
取り組んでいない	以前は取り組んでいた	2 → 問5に回答して頂いたあと、5頁の問8にお進みください。
	今後、取り組むこととしている	3 → 問5と問6に回答して頂いたあと、5頁の問8にお進みください。
	今のところ取り組む予定はない	4 → 5頁の問7と問8にお進みください。

(注6)本調査において、「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組のことです。

単に女性を「優遇」するためのものではなく、これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、女性が男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれている場合に、こうした状況を「是正」するための取組全般を指します。

男女雇用機会均等法第14条では、企業がそれぞれの状況に応じて具体的にに取り組むことができるように国が援助できる旨の規定が設けられています。

具体的な企業の取組策は、大きく次の2つに分けて考えることができます。

- 女性のみを対象とする・女性を有利に取り扱う取組
従来の取扱い等により女性に現実生じた男性との差について、その是正を目的として暫定的に行うもの。
(例：女性の採用拡大・職域拡大、女性の管理職の増加、女性の勤続年数の伸張等のための取組、問6の④～⑥の取組等)
- 男女両方を対象として行う取組
男女を区別していない基準であるが、女性が事実上満たしにくいものについて、その基準や運用を見直すことや、個人としての能力に着目した公正で透明な人事制度の確立、職業生活と家庭生活との両立を容易にする取組等であり、継続して行われる必要のあるもの。
(例：職場環境・風土の整備等の取組、問6の⑦～⑭の取組等)

具体的な取組事例については、4頁の問6の取組事項を参照してください。

問5は、問4で1～3に○をつけた企業のみお答えください。

問5 社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であると考えるのは、どのような理由からですか。

回答欄①から該当する番号をすべて○で囲んでください。

また、現在取り組んでいる企業(問4で1に○をつけた企業)、以前取り組んでいた企業(問4で2に○をつけた企業)は、実際にポジティブ・アクションの効果があったと考えるものについて、回答欄②から該当する番号をすべて○で囲んでください。

	①必要な理由	②効果があったと思われる事項(注7)
女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	1	1
男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	2	2
働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	3	3
職場全体としてのモラル(やる気)の向上に資するため	4	4
顧客ニーズに的確に対応するため	5	5
企業イメージの向上を図るため	6	6
労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	7	7
男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	8	8
労働力人口の減少が見込まれているため	9	-
社会的趨勢であり、法律で規定されているため	10	-
その他	11	9

(注7) ①「必要な理由」で選択しなかった事項であっても、②「効果があったと思われる事項」に該当するものがあれば、○をつけてください。

問6は、問4で1又は3に○をつけた企業のみお答えください。

問6 ポジティブ・アクションとしてどのようなことに取り組んだり、取り組むこととしていますか。
取組状況について事項ごとに該当する番号を○で囲んでください。

	番号	取組事項	取組状況	行っている	行っていない 今後、行う予定	
					有	無
現状 計画 分析 策定・	①	企業内の推進体制の整備(女性の能力発揮に関する担当部局を定める、担当者・責任者を選任する等)		1	2	3
	②	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析		1	2	3
	③	女性の能力発揮のための計画の策定		1	2	3
女性 の 取組 の み 対 象	④	女性がいらない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用		1	2	3
	⑤	女性がいらない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用		1	2	3
	⑥	女性がいらない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施		1	2	3
男女 とも 対 象 の 取 組	⑦	中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う		1	2	3
	⑧	人事考課基準を明確に定める(性別により評価することがないように)		1	2	3
	⑨	働きやすい職場環境を整備(体力面での個人差を補う器具、設備等を設置する等)		1	2	3
	⑩	仕事と家庭との両立のための制度(法律を上回る)を整備し、制度の活用を促進		1	2	3
	⑪	女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準(転勤要件など)を見直す		1	2	3
	⑫	職場環境・風土の改善(男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等)		1	2	3
	⑬	パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施		1	2	3
	⑭	出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度(教育訓練を含む)、能力評価制度等の導入(注8)		1	2	3
その他	⑮	その他		1	2	3

5頁の問8にお進みください。

(注8)「出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等」とは、

出産や育児等で一定期間の休業を取得することにより昇進・昇格等の時期が遅れることがあっても、中長期的には昇進・昇格等での差を取り戻すことが可能な人事管理制度等をいいます。

- 例えば、
- ・休業等が昇進上の不利益とならないよう、昇進要件で休業等を開始した直前の評価結果を反映する人事考課制度
 - ・休業等で昇格が遅れたことがあっても、直近の人事評価が高く、所属組織から推薦された者を審査の上で昇格させるリカバリー人事制度
 - ・休業等の期間が評価基準の要素である在籍年数に算定されず、結果として休業等利用者の昇格に不利益が生じていた人事評価基準の見直し
 - ・昇級時の在籍年数要件を廃止、緩和
 - ・キャリアアップのための教育訓練の実施 など

問7は、問4で4に○をつけた企業のみ、お答えください。

問7 ポジティブ・アクションに取り組まないのはどのような理由からですか。

該当する番号を1つ○で囲んでください。

業績に直接反映しないため	1
コストがかかる	2
既に女性は十分に活躍していると思うため	3
トップの意識が伴わない	4
女性の意識が伴わない	5
男性からの理解が得られない	6
ポジティブ・アクションの手法がわからない	7
その他	8

すべての企業がお答えください。

問8 女性の活躍を推進する上で、どのような問題がありますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

女性の勤続年数が平均的に短い	1
家庭責任を考慮する必要がある	2
一般的に女性は職業意識が低い	3
顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	4
中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	5
時間外労働、深夜労働をさせにくい	6
女性のための就業環境の整備にコストがかかる	7
重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	8
ポジティブ・アクション(女性の活躍を推進するための積極的取組)の概念がわかりにくい	9
その他	10
特になし	11

4 セクシュアルハラスメントに関する取組(注9)について

問9 貴社では、セクシュアルハラスメントに関する方針を従業員に周知するために、どのようなことに取り組んでいますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した	1
セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した	2
ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメントについての方針の周知を行った	3
管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	4
管理職以外の従業員に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	5
行政機関や研修業者主催によるセクシュアルハラスメント説明会に参加した	6
その他	7

(注9) 職場におけるセクシュアルハラスメントについては、男女雇用機会均等法第11条に

「事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。」と規定されています。

問10 貴社では、セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口をどのように設置していますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	1
企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	2
労使による苦情処理委員会を設置している	3
企業内に専用電話を開設している	4
社外の専門機関に委託している	5
その他	6

問11 貴社のセクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の担当者の性別（注10）はどのようになっていますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

男女双方を配置	1
男性のみ配置	2
女性のみ配置	3

（注10）セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口が複数ある場合は、すべての窓口を総括した状況についてお答えください。

（例） 社内の人事担当部署に設置された窓口：男性のみ配置
社外の専門機関に委託した窓口：女性のみ配置 } 1の「男女双方を配置」を選択してください。

また、社外の専門機関に委託している窓口に配置される担当者については委託先の判断で決定され、貴社の雇用管理方針が及ばない場合も、現在配置されている担当者の性別に基づいてお答えください。

問12 過去3年間に、セクシュアルハラスメントの相談実績又は事案がありましたか。

あり	1
なし	2

→ その事案にはどのように対応しましたか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

会社の雇用管理上の問題として対応した	1
外部の相談機関（公的機関を含む）に援助を求めた	2
その他	3

問13 貴社においてセクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じているのはどのようなことですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

プライバシーの保護が難しい	1
社員にこの問題を理解させるのが難しい	2
微妙な問題なので、相談を受ける時にどういう点に留意すべきかわからない	3
被害者が精神的ダメージを受けている場合の対応の仕方がわからない	4
当事者の言い分が食い違う等、事実確認が難しい	5
相談を受けた後、社内でどのように対応したらよいかかわからない	6
日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	7
その他	8
特になし	9

これで調査は終了です。

同封の返信用封筒（切手不要）により、10月31日（月）までにご返送下さい。
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。



ポジティブ・アクション普及促進のための
シンボルマーク「きらら」

事業所票



平成23年度雇用均等基本調査(事業所票)

(シール貼付欄)

調 査 票 記 入 者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴事業所の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですが赤色ボールペン等でご訂正ください。

〔 記入上の注意 〕

- この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社・支社・工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみの状況**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**（注1）を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成23年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成23年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**
ただし、回答欄が問3(1)②のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。
- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は雇用均等基本調査実施事務局（03-5944-8270）までご連絡ください。

I 事業所の属性に関する事項

貴事業所の常用労働者数（注1） （平成23年10月1日現在）		主な事業内容 又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
			1	2
人	人			

（注1）常用労働者とは、以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成23年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

【記入の際の注意事項】

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員に適用される内容をお答えください。

育児・介護休業法では、「育児休業」について次のように定めています。

育児休業（第5～10条）

1歳未満の子を養育する男女労働者から申し出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。）

妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申し出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

（注2）「育児休業制度」とは、上記の男女労働者の申し出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は配偶者の出産に伴う休暇であって専ら配偶者の支援を目的とするものは除きます。

（注3）出産とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

（注4）平成23年10月1日までの間に育児休業を開始した者、又は、育児休業開始予定の申し出をしている者の人数をご記入ください。同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は、1人としてください。

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等（第23条、第24条）、所定外労働の免除（第16条の8）

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」（注6）を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の免除」（注7）を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
- ②「所定外労働の免除」
- ③「育児のためのフレックスタイム制度」
- ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ⑤「事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
- ⑥「育児休業の制度に準ずる措置」

の措置を講ずるよう努めなければなりません。

（注5）4歳など、3歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」（小学校に入るまで）としている場合には「3」を選択してください。

（注6）「短時間勤務制度」とは、通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいいます。

育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする短時間勤務制度を設けなければなりません。週単位や月単位のための短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

（注7）「所定外労働の免除」とは、所定労働時間（就業規則等において労働者が労働契約上労働すべきとされた時間）を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

（注8）「育児に要する経費の援助措置」とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

（注9）「育児休業に準ずる措置」とは、法律に定められた育児休業制度より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

Ⅱ 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度等の利用状況

問1 育児休業制度(注2)の利用状況

出産者・配偶者出産者の有無、人数、育児休業者数についてお答えください。
該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。

(1) 出産者の有無、人数、育児休業者数〈女性〉

出産者(注3)		育児休業者(女性)	
平成21年10月1日から平成22年9月30日までの間に、在職中に出産した女性		左記の出産者のうち、平成23年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注4)	
うち有期契約労働者数		うち有期契約労働者数	
人	人	人	人

(2) 配偶者出産者の有無、人数、育児休業者数〈男性〉

配偶者出産者(注3)		育児休業者(男性)	
平成21年10月1日から平成22年9月30日までの間に、配偶者が出産した男性		左記の配偶者出産者のうち、平成23年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注4)	
うち有期契約労働者数		うち有期契約労働者数	
人	人	人	人

2 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

問2 育児のための所定労働時間の短縮措置等(☆左ページを参照)

(1) 制度の内容

① 制度の有無、最長取得期間(各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで利用できるかについて、「1～6」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。)

	制度あり(注5)						制度なし
	3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度(注6)	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の免除(注7)	1	2	3	4	5	6	7
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置(注8)	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置(注9)	1	2	3	4	5	6	7

②は、「短時間勤務制度」がない事業所も、労働者の申し出があり、法に基づき利用させた場合を想定して、または制度は設けていないが過去に同様の措置をしたことがある場合はその実績について、お答えください。

② 短時間勤務により短縮した時間分の賃金の取扱い

有給	一部有給	無給
1	2	3

【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「介護休暇」について次のように定めています。

介護休暇(第16条の5～16条の7)

要介護状態にある対象家族を介護や世話をする男女労働者から申し出があれば、事業主は、1年度において少なくとも5日(その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあっては、10日)介護休暇を与えなければなりません。

労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休暇を取得することができます。

事業主は、介護休暇の申し出をしたこと又は介護休暇を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

なお、介護休暇とは別に要介護状態にある対象家族を介護する男女労働者から申し出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき常時介護を要する状態ごとに1回、通算して93日まで介護休業を認めなければならない(第11条～15条)こととされています。

(注10)「**介護休暇制度**」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う一日又はそれ以下の単位の休暇を取得する制度をいい、「介護休業制度」とは別の制度です。

労働基準法上の年次有給休暇を要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う場合は除きます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、失効年次有給休暇を有しない労働者に対して、育児・介護休業法が規定する日数以上の休暇を取得できる制度を設ける等、これらの労働者が要介護状態にある家族の介護や世話をを行うための休暇を取得できるように担保する仕組みを設けていれば該当します。

(注11)「**その他、法定を上回る制限**」とは、例えば、「同一の対象家族につき10日を上限とする」「同一の対象家族につき10日かつ同一の労働者につき20日を上限とする」などの場合をいいます。

(注12)「**介護休暇制度の対象となる家族**」とは、就業規則等で介護休暇を取得できる対象となる家族として認めている者をいいます。

なお、育児・介護休業法では、最低限認めなければならない対象として、配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。)、父母及び子、これらの者に準ずる者(労働者が同居し、かつ、扶養している祖父母、兄弟姉妹、孫)及び配偶者の父母を規定しています。

配偶者の「祖父母」「兄弟姉妹」を対象としている場合は、「その他」に○を付けてください。

(注13)「**介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い**」における「**有給**」とは、要介護状態の家族の介護や世話をするための休暇を取得しても賃金を差し引かないことをいい、「**無給**」とは取得日数分の日給額を計算して賃金から差し引くことをいいます。

また、「**一部有給**」とは、取得日数分の日給額を計算し、その一部を賃金から差し引くことをいいます。
(※例えば、5日間の制度を設けており、このうち2日間に限り有給、それ以外は無給としている場合には、一部有給と回答してください。)

(注14)「**配偶者出産休暇制度**」とは、労働基準法に規定する年次有給休暇以外の休暇制度であって、配偶者の出産の際に、病院の入院・退院、出産等の付添い等のために男性労働者に与えられる休暇をいいます。

なお、慣行等で配偶者の出産時に休暇を認めている場合も「制度あり」としてお答えください。

失効年次有給休暇を活用している場合には、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者に対する最低保障日数を設ける等、これらの労働者が配偶者が出産した際に、病院の入院・退院、出産等の付添い等のための休暇を取得できるよう担保する仕組みを設けていれば、制度ありとします。この場合、(1)の取得可能日数については、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者に対する最低保障日数をお答えください。

3 介護休暇制度

問3 介護休暇制度の規定状況、内容

(1) 介護休暇制度(注10)の規定の有無(☆左ページを参照)及び取得可能日数、回数

① 貴事業所では、介護休暇の休暇日数に制限はありますか。ある場合、何日取得できますか。

制限あり	法律どおり制限がある		1
	同一の労働者につき法律を上回る制限がある	11日～20日	2
		21日以上	3
	その他、法律を上回る制限がある(注11)		4
制限なし			5
介護休暇の制度なし			6

(1)の②及び(2)は、介護休暇制度の規定がない事業所も、労働者の申し出があり、法に基づき介護休暇を取得させた場合を想定して、または制度は設けていないが過去に同様の休暇を取得させたことがある場合はその実績について、お答えください。

② 介護休暇制度の対象となる家族(注12)すべてに○をつけてください。

配偶者	こども	本人の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他	対象に制限なし
1	2	3	4	5	6	7	8	9

(2) 介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い(注13)

有給	一部有給	無給
1	2	3

問4 介護休暇取得者数

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に介護休暇を取得した者の取得期間別に人数を記入してください。 該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。

	1～5日	6～9日	10日以上
女性	人	人	人
男性	人	人	人

4 配偶者出産休暇制度に関する事項

問5 配偶者出産休暇制度(配偶者の出産の際の男性労働者に対する休暇制度)の規定状況、内容(注14)

(1) 貴事業所には配偶者出産休暇制度の規定はありますか。ある場合、配偶者の出産1回につき、何日取得できますか。

規定あり							規定なし
1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	その他	制限なし	
1	2	3	4	5	6	7	8

(2)は、配偶者出産休暇制度の規定がない事業所も、労働者の申し出があり、法に基づき配偶者出産休暇を取得させた場合を想定して、または制度は設けていないが過去に同様の休暇を取得させたことがある場合はその実績について、お答えください。

(2) 配偶者出産休暇を取得した場合の賃金の取扱い

有給	一部有給	無給
1	2	3

問6 配偶者出産休暇制度利用者数

<平成21年10月1日から平成22年9月30日までの間に配偶者が出産し、配偶者休暇制度を利用した者>

人

該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。

5 育児休業及び介護休暇制度の対象労働者

問7 貴事業所で育児休業制度、介護休暇制度の対象者としている労働者をすべて○で囲んでください。

	所定労働日数が週2日以下の者 ①	勤続6か月以上1年未満の者 ②	勤続6か月未満の者 ③	配偶者(内縁関係の妻又は夫を含む)が常態として子を養育することができる者 ④	1年以内に退職することが明らかな者(注15) ⑤	①～⑤いずれも対象者としていない
育児休業制度	1	2	3	4	5	6
介護休暇制度	1	2	3		5	6

(注15)ここでいう「退職することが明らかな者」とは、定年に達することにより必ず退職することとなっている労働者、あらかじめ事業主に対し退職の申し出をしている労働者等の意味であり、期間を定めて雇用されている者は含みません。

6 再雇用制度に関する事項

問8 貴事業所では、再雇用制度(注16)はありますか。

あり	1
なし	2

(注16)ここでいう「再雇用制度」とは、育児、介護等により退職した者を再び自社に雇い入れる制度をいい(パートタイム労働者として再雇用された場合を含みます。)、企業グループ内他社で雇い入れるものを含みます。定年後の再雇用は含みません。

7 短時間正社員制度について

問9 貴事業所では、短時間正社員制度(注17)はありますか。

あり	1
なし	2

「あり」とは、就業規則等に明文化されている場合に限らず、
実態としてある場合も含めます。

(注17)ここでいう「短時間正社員制度」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる制度のことをいいます。

大きく分けると、下記の3つのパターンがあります。

- ① フルタイム正社員が地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合(ただし、育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く)
- ② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、または期間を定めずに短くして働く場合
- ③ パートタイム労働者などが、短時間勤務のまま正社員になる場合

これで調査は終了です。

同封の返信用封筒(切手不要)により、10月31日(月)までにご返送下さい。

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。



ポジティブ・アクション普及促進のための
シンボルマーク「きらら」

平成24年11月発行

平成23年度雇用均等基本調査結果報告書

雇用均等・児童家庭局調査資料No.2

発 行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2